

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成28年5月11日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩本 信之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	山村 政 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース 通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）日本円コース 通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）ブラジル・リアル・コース 通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）通貨セレクト・コース （総称を「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）」とします。）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成28年5月12日から平成29年5月12日まで） 各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で40兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース
通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）日本円コース
通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）ブラジル・レアル・コース
通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）通貨セレクト・コース

（注1）以下「当ファンド」という場合、上記を総称して、またはそれぞれを指しているものとします。

（注2）上記を、それぞれ「為替ヘッジなしコース」、「日本円コース」、「ブラジル・レアル・コース」、「通貨セレクト・コース」という場合があります。

（注3）上記の総称を「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）」とします。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で40兆円を上限とします。

(4) 【発行(売出)価格】

各ファンドについて、1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）となっています。
具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

<スイッチング（乗換え）について>

- ・「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）」を構成する各ファンドの受益者が、保有する受益権を換金した手取金をもって、他の構成ファンドの受益権の取得申込みを行なうことをいいます。
- ・スイッチング（乗換え）の申込みの際には、換金の申込みを行なうファンドと、取得の申込みを行なうファンドをご指示下さい。
- ・スイッチング（乗換え）にかかる申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、スイッチング（乗換え）の金額から差引かせていただきます。なお、スイッチング（乗換え）によるお買付時の申込手数料を徴収している販売会社はありません。スイッチング（乗換え）によるお買付時の申込手数料については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

（「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）」の構成）



申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

(7) 【申込期間】

平成28年5月12日から平成29年5月12日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

次のイ．およびロ．に掲げる日を申込受付日とする受益権の取得の申込み（スイッチング（乗換え）にかかるものを含みます。）の受付は行ないません。また、次のイ．およびハ．に掲げる日を申込受付日とする受益権の換金の申込み（スイッチング（乗換え）にかかるものを含みます。）の受付は行ないません。

イ．ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

ハ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日（ ）の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）（スイッチング（乗換え）にかかるものを含みます。以下同じ。）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日（ ）の取扱いとなります。

（ ）前 の申込受付中止日を除きます。

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受け付けた取得申込みを取消することができるものとします。

「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）」を構成する各ファンドの受益者が当該ファンドの換金の手取金をもって他の構成ファンドの受益権の取得申込みをする場合において、当該他の構成ファンドの受益権の取得申込みの受け付けが中止された場合、当該換金請求の申込みの受け付けを中止することがあります。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。)

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）ブラジル・リアル・コース

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）通貨セレクト・コース

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）日本円コース

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジあり （＜ファンドの特色＞3をご参照下さい。）

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注1）商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「内外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」...目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「資産複合」...目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの
- ・「年12回（毎月）」...目論見書等において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「為替ヘッジあり」...目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの

商品分類表

[通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型) 為替ヘッジなしコース]

[通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型) 日本円コース]

[通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型) ブラジル・リアル・コース]

[通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型) 通貨セレクト・コース]

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

[通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型) 為替ヘッジなしコース]

[通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型) ブラジル・リアル・コース]

[通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型) 通貨セレクト・コース]

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
不動産投信		オセアニア		
その他資産 (投資信託証券) (資産複合)	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ()	その他 ()	アフリカ		
資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表 [通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型) 日本円コース]

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (ファンドの特色) ³ (をご参照下さい)
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
不動産投信		オセアニア		
その他資産 (投資信託証券) (資産複合)	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ()	その他 ()	アフリカ		
資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >



世界各国のさまざまな資産に投資します。



投資環境に応じて、
各資産の配分比率を機動的に調整します。



為替取引を活用します。

◆当ファンドには「為替ヘッジなしコース」と為替取引を行なう3つのコースがあります。

為替ヘッジなしコース

日本円コース

ブラジル・リアル・コース

通貨セレクト・コース

※4つのコースの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。



毎月18日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、
収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。



世界各国のさまざまな資産に投資します。

- ◆世界各国のさまざまな資産（注）から投資魅力度が高いものを発掘し、投資します。

（注）デリバティブ取引、為替取引その他の取引を含みます。

投資する資産の例

株式	債券	その他
<ul style="list-style-type: none"> ● 高配当株式 	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資適格債券 ● ハイ・イールド債券 	<ul style="list-style-type: none"> ● 優先証券 ● リート ● バンクローン ● MLP ● 資産担保証券 ● デリバティブ取引

※上記以外にも投資する場合があります。

その他の資産について

優先証券：債券と株式の性質を併せ持つ証券。法的弁済順位は普通株式より優先され、劣後債より劣る。

バンクローン：銀行などの金融機関が、主に格付けが投資適格未満の事業会社等に対して行なう貸付の債権。

資産担保証券：不動産ローンや自動車ローン等の債権を担保として発行された証券。

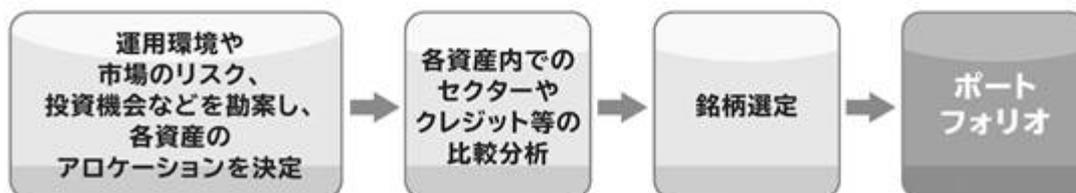
M L P：米国で行なわれている共同投資事業形態のひとつであり、その出資持分が米国の金融商品取引所等で取引されている。



投資環境に応じて、各資産の配分比率を機動的に調整します。

- ◆運用は、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクが行ないます。
- ◆投資環境に応じて、適切なリスク管理のもと、各資産の配分比率を機動的に変更します。
- ◆各資産内の詳細な分析にもとづき、各資産の専任運用チームが銘柄選定を行ないます。

運用プロセス



トップダウンによる各資産の分析

ボトムアップによる銘柄選定

ブラックロック・グループについて

- ・ブラックロック・グループは、世界最大級の独立系資産運用グループです。
- ・同グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行なっています。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行なっています。



為替取引を活用します。

- ◆当ファンドには4つのコースがあります。
- ◆「為替ヘッジなしコース」では、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ◆「為替ヘッジなしコース」以外では、以下の為替取引を行ないます。
 - ①「投資対象とする資産の通貨売り(注)／米ドル買い」の為替取引を行ないます。
 - ②ファンドの純資産に対して、「米ドル売り／取引対象通貨買い」の為替取引を行ないます。

(注)一部の通貨について、為替取引が困難、あるいは、取引コストが過大と判断される際には、①の為替取引を行なわない場合があります。

コース名	為替取引の内容	取引対象通貨
為替ヘッジなしコース	—————	—————
日本円コース	米ドル売り／日本円買い (為替ヘッジを行ないます。)	日本円
ブラジル・リアル・コース	米ドル売り／ブラジル・リアル買い	ブラジル・リアル
通貨セレクト・コース	米ドル売り／選定通貨買い	選定通貨

※4つのコースの間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。

- ◆「通貨セレクト・コース」において、選定通貨とは、次の<通貨の運用方針>により、為替取引の対象通貨として選定された通貨をいいます。

<通貨の運用方針>

- 原則として、「シティ世界国債インデックス」および「JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケットツ ブロード」の構成国の通貨の中から、金利水準、リスク水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、6つの通貨を選定します。
※上記指数構成国の通貨以外の通貨を選定する場合があります。
- 選定通貨の投資比率は、金利水準、リスク水準等を考慮して決定します。
- 選定通貨および投資比率は、原則、毎月見直します。

- ◆上記の為替取引および通貨選定は大和証券投資信託委託株式会社が行ないます。

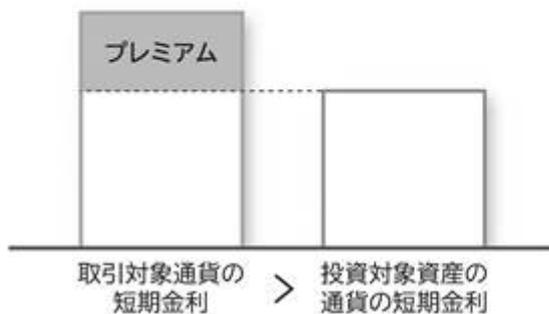
為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について

- ◆取引対象通貨の短期金利が、投資対象資産の通貨の短期金利よりも高い場合、「プレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- ◆取引対象通貨の短期金利が、投資対象資産の通貨の短期金利よりも低い場合、「コスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

$$\text{プレミアム/コスト (金利差相当分の収益/費用)} = \text{取引対象通貨の短期金利} - \text{投資対象資産の通貨の短期金利}$$

●日本円
 ●ブラジル・レアル
 ●選定通貨

●プレミアムが期待できるケース



●コストが生じるケース



※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。

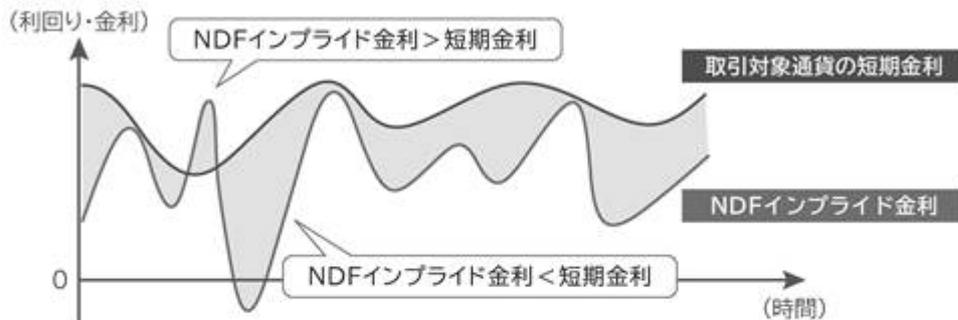
※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

※取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム／コストは、需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

NDF取引とは

- ◆取引対象通貨を用いた受け渡しは行わず、米ドル等の主要通貨による差金決済を相対で行なう取引です。
- ◆NDF取引価格から算出される“NDFインプライド金利”は、市場の流動性が低く、割高や割安を是正する動き（裁定）が働きにくいことから、市場参加者の期待や需給などの要因により、取引対象通貨の短期金利の水準から大きく乖離する場合があります。

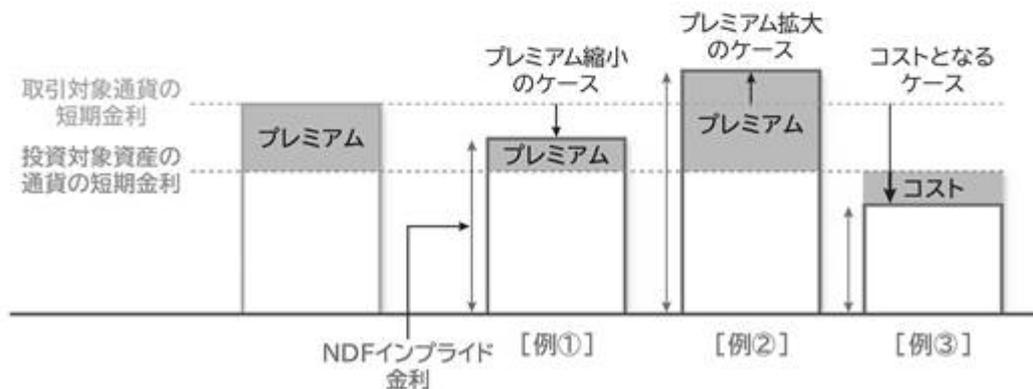
NDFインプライド金利と取引対象通貨の短期金利が乖離するイメージ



※上記はイメージであり、当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

NDFインプライド金利の変動の影響

- ◆市場参加者の通貨上昇（下落）期待や需給などにより、NDFインプライド金利は低く（高く）なる可能性があります。NDFインプライド金利が取引対象通貨の短期金利より低く（高く）なると、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）が縮小【例①】（拡大【例②】）し、場合によっては為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）となるケース【例③】もあります。



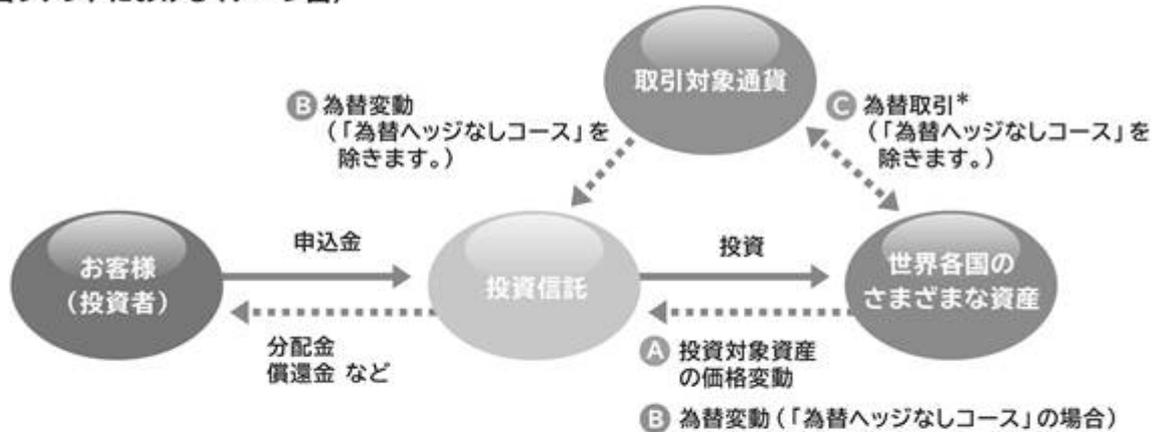
※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。

※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

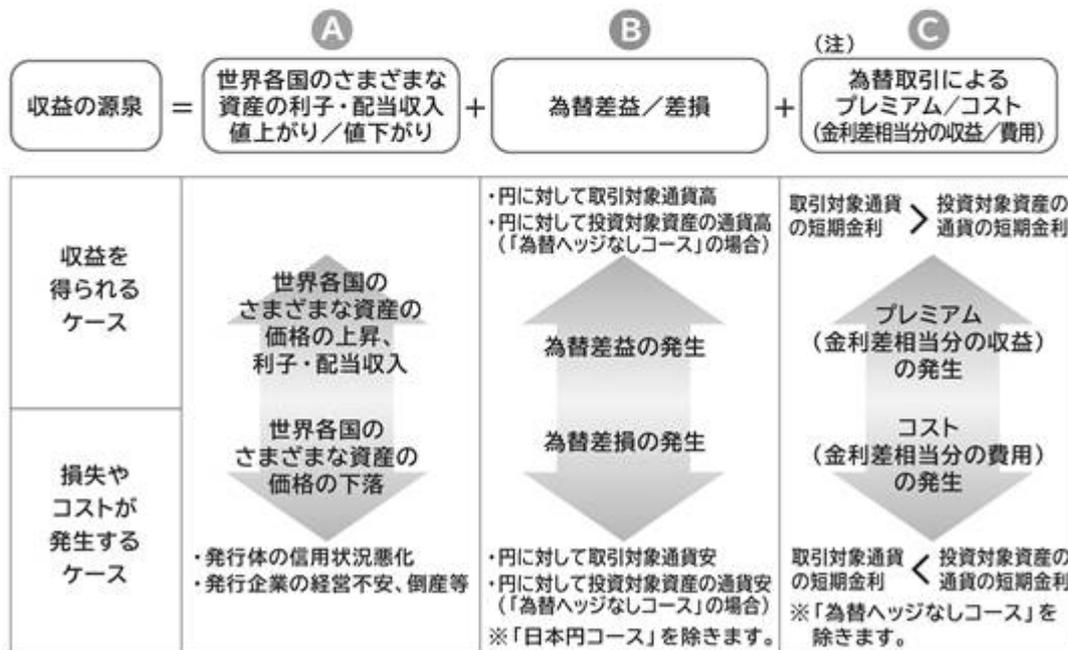
〈当ファンドにおけるイメージ図〉



*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

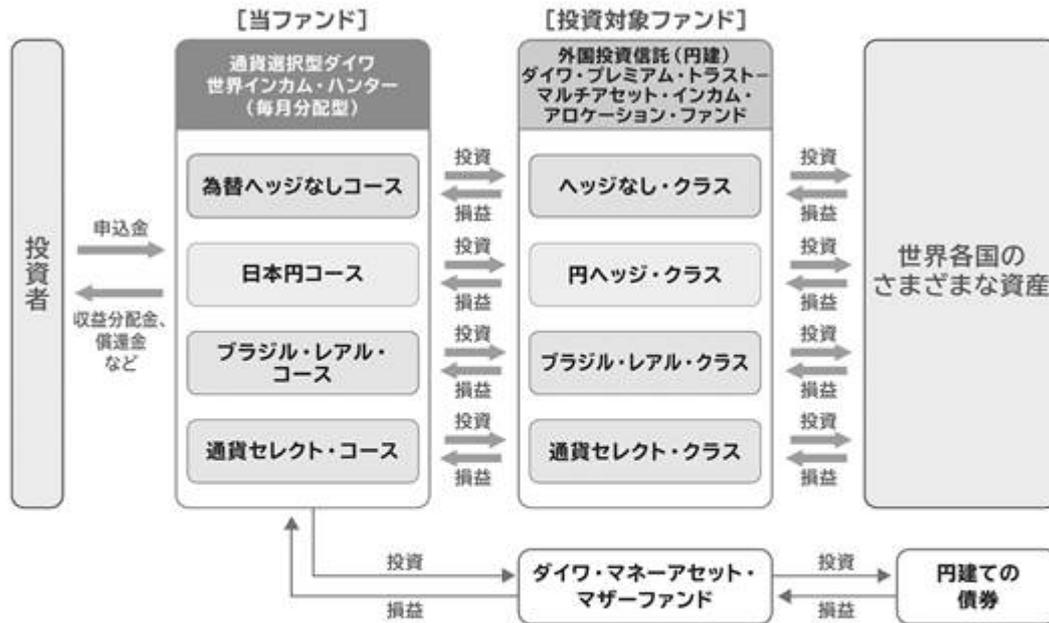


(注) 為替取引を行なう際にNDF取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行なう際に、プレミアム／コストは、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

ファンドの仕組み

- ◆当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆外国投資信託の受益証券を通じて、世界各国のさまざまな資産に投資し、「為替ヘッジなしコース」を除き、投資対象とする資産について為替取引を行ないません。



※4つのコースの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。

※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

- 当ファンドは、通常の状態、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。

- 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1～3の運用が行なわれないことがあります。



毎月18日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、
収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益分配のイメージ



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

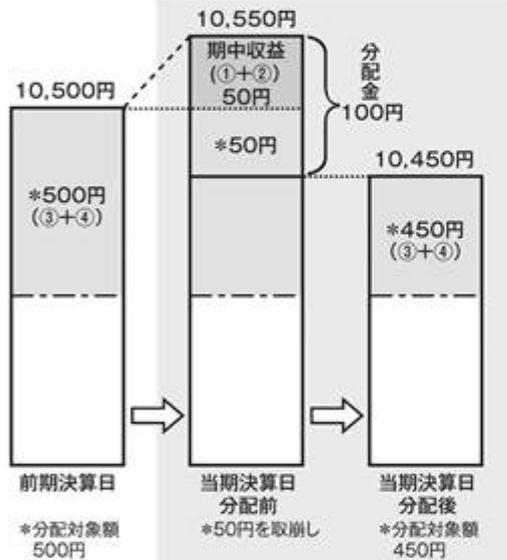
投資信託で分配金が
支払われるイメージ



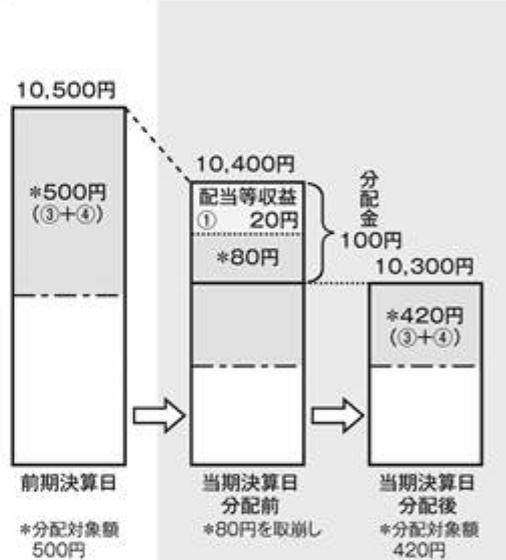
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

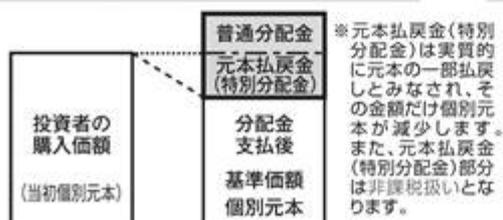


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

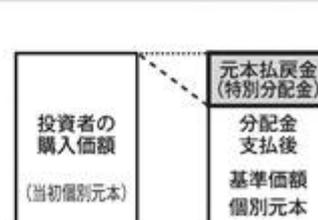
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

< 投資対象ファンドの概要 >

「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（ヘッジなし・クラス）」

「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（円ヘッジ・クラス）」

「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（ブラジル・リアル・クラス）」

「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド(通貨セレクト・クラス)」

形態/表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託/円建
運用の基本方針	(ヘッジなし・クラス) 世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。 (ヘッジなし・クラス)以外 世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。
主要投資対象	世界の株式、債券等

運用方針	<p>1. (ヘッジなし・クラス) 世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。</p> <p>(ヘッジなし・クラス)以外 世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。</p> <p>2. ポートフォリオの構築にあたっては、以下の方針を基本とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界各国のさまざまな資産から投資魅力が高いものを発掘し投資します。 ・ 投資環境に応じて、マルチアセット・ポートフォリオ・ストラテジー・チームによる各資産の分析にもとづき、適切なリスク管理のもと、各資産の配分比率を機動的に変更します。 ・ マルチアセット・ポートフォリオ・ストラテジー・チームと各資産の専任運用チームによる、各資産内の詳細な分析にもとづき、各資産の専任運用チームが銘柄選定を行ないます。 ・ 運用の効率化を図るため、デリバティブ取引や為替取引等を利用することがあります。 <p>3. (ヘッジなし・クラス) 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>(円ヘッジ・クラス) 原則として、「投資対象とする資産の通貨売り()/米ドル買い」の為替取引を行ないます。その後、当該ファンドの純資産に対して、「米ドル売り/日本円買い」の為替取引を行ない、為替変動リスクの低減をめざします。</p> <p>()一部の通貨について、為替取引が困難、あるいは、取引コストが過大と判断される際には、為替取引を行なわない場合があるため、為替変動リスクは完全には排除できません。</p> <p>(ブラジル・レアル・クラス) 原則として、「投資対象とする資産の通貨売り()/米ドル買い」の為替取引を行ないます。その後、当該ファンドの純資産に対して、「米ドル売り/ブラジル・レアル買い」の為替取引を行ない、ブラジル・レアルへの投資成果の獲得をめざします。</p> <p>()一部の通貨について、為替取引が困難、あるいは、取引コストが過大と判断される際には、為替取引を行なわない場合があります。</p> <p>(通貨セレクト・クラス) 原則として、「投資対象とする資産の通貨売り(1)/米ドル買い」の為替取引を行ないます。その後、当該ファンドの純資産に対して、「米ドル売り/選定通貨(2)買い」の為替取引を行ない、選定通貨への投資成果の獲得をめざします。</p> <p>(1)一部の通貨について、為替取引が困難、あるいは、取引コストが過大と判断される際には、為替取引を行なわない場合があります。</p> <p>(2)選定通貨とは、投資顧問会社が決定した複数の通貨をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大和証券投資信託委託株式会社が投資顧問会社として通貨の選定および配分比率を決定します。 <p><通貨セレクト・クラスにおける通貨の運用方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、シティ世界国債インデックスおよびJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット ブロードの構成国の通貨の中から、金利水準、リスク水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、6つの通貨を選定します。 ・ 上記指数構成国の通貨以外の通貨を選定する場合があります。 ・ 選定通貨の投資比率は、金利水準、リスク水準等を考慮して決定します。 ・ 選定通貨および投資比率は、原則、毎月見直します。 <p>4. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
設定日	2015年2月20日
信託期間	無期限

決算日	7月の最終営業日
収益分配	原則として、毎月分配を行ないます。
管理報酬等	（ヘッジなし・クラス） 純資産総額に対して年率0.77%程度 （円ヘッジ・クラス） （ブラジル・リアル・クラス） 純資産総額に対して年率0.80%程度 （通貨セレクト・クラス） 純資産総額に対して年率0.92%程度 この他に「ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド」全体に対して、固定報酬として年額13,500米ドルがかかります。また、監査費用、弁護士費用、有価証券売買委託手数料等、投資対象ファンドの運営に必要な各種経費がかかります。
申込手数料	かかりません。
投資顧問会社	（ヘッジなし・クラス） ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク （ヘッジなし・クラス）以外 ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク 大和証券投資信託委託株式会社

ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

形態 / 表示通貨	国内籍の証券投資信託 / 円建
運用の基本方針	安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主要投資対象	円建ての債券
投資態度	円建ての債券を中心に投資し、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。 円建資産への投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
設定日	平成24年3月22日
信託期間	無期限
決算日	毎年12月9日（休業日の場合翌営業日）
信託報酬	かかりません。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

(2) 【ファンドの沿革】

平成27年2月19日

信託契約締結、当初設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3 ）

お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3 ）	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
運用指図	2 損益 信託金（ 3 ）	
受託会社	<p>みずほ信託銀行株式会社</p> <p>再信託受託会社： 資産管理サービス信託銀行株式会社</p>	<p>信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
損益 投資		
投資対象	投資対象ファンドの受益証券 など	

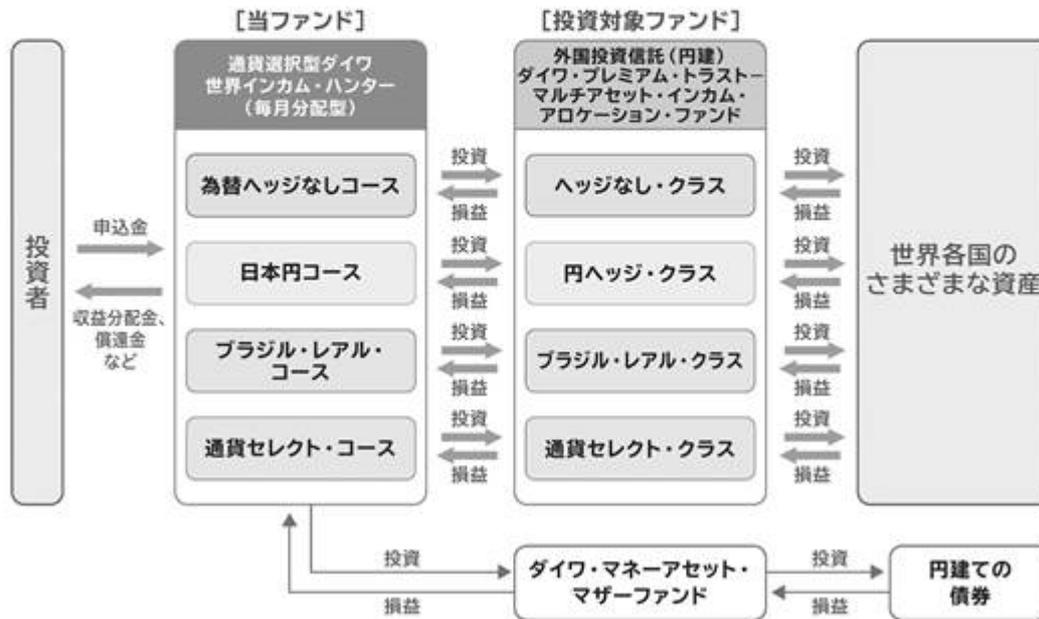
（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

ファンドの仕組み

- ◆ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆ 外国投資信託の受益証券を通じて、世界各国のさまざまな資産に投資し、「為替ヘッジなしコース」を除き、投資対象とする資産について為替取引を行いません。



< 委託会社の概況（平成28年2月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年 4月 1日	営業開始
昭和60年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成 7年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成 7年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)

・ 大株主の状況

名称	住所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<為替ヘッジなしコース>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（ヘッジなし・クラス）」（以下「インカム・アロケーション・ファンド（ヘッジなし・クラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネーアセット・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ. 主として、インカム・アロケーション・ファンド（ヘッジなし・クラス）の受益証券への投資を通じて、世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。
- ロ. 当ファンドは、インカム・アロケーション・ファンド（ヘッジなし・クラス）とダイワ・マネーアセット・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、インカム・アロケーション・ファンド（ヘッジなし・クラス）への投資割合を高位に維持することを基本とします。
- ハ. インカム・アロケーション・ファンド（ヘッジなし・クラス）では、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<日本円コース>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（円ヘッジ・クラス）」（以下「インカム・アロケーション・ファンド（円ヘッジ・クラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネーアセット・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ. 主として、インカム・アロケーション・ファンド（円ヘッジ・クラス）の受益証券への投資を通じて、世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。
- ロ. 当ファンドは、インカム・アロケーション・ファンド（円ヘッジ・クラス）とダイワ・マネーアセット・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、インカム・アロケーション・ファンド（円ヘッジ・クラス）への投資割合を高位に維持することを基本とします。
- ハ. インカム・アロケーション・ファンド（円ヘッジ・クラス）では、「投資対象とする資産の通貨売り（ ） / 米ドル買い」の為替取引を行ないません。その後、当該ファンドの純資産に対して、「米ドル売り / 日本円買い」の為替取引を行ない、為替変動リスクの低減をめざします。

一部の通貨について、為替取引が困難、あるいは、取引コストが過大と判断される際には、為替取引を行なわない場合があるため、為替変動リスクは完全には排除できません。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<ブラジル・リアル・コース>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

- 1．ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（ブラジル・リアル・クラス）」（以下「インカム・アロケーション・ファンド（ブラジル・リアル・クラス）」といいます。）の受益証券（円建）
- 2．ダイワ・マネーアセット・マザーファンドの受益証券

投資態度

イ．主として、インカム・アロケーション・ファンド（ブラジル・リアル・クラス）の受益証券への投資を通じて、世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ロ．当ファンドは、インカム・アロケーション・ファンド（ブラジル・リアル・クラス）とダイワ・マネーアセット・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、インカム・アロケーション・ファンド（ブラジル・リアル・クラス）への投資割合を高位に維持することを基本とします。

ハ．インカム・アロケーション・ファンド（ブラジル・リアル・クラス）では、「投資対象とする資産の通貨売り（ ） / 米ドル買い」の為替取引を行ないます。その後、当該ファンドの純資産に対して、「米ドル売り / ブラジル・リアル買い」の為替取引を行ない、ブラジル・リアルへの投資成果の獲得をめざします。

一部の通貨について、為替取引が困難、あるいは、取引コストが過大と判断される際には、為替取引を行なわない場合があります。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<通貨セレクト・コース>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

- 1．ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（通貨セレクト・クラス）」（以下「インカム・アロケーション・ファンド（通貨セレクト・クラス）」といいます。）の受益証券（円建）
- 2．ダイワ・マネーアセット・マザーファンドの受益証券

投資態度

イ．主として、インカム・アロケーション・ファンド（通貨セレクト・クラス）の受益証券への投資を通じて、世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率

を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ロ．当ファンドは、インカム・アロケーション・ファンド（通貨セレクト・クラス）とダイワ・マネーアセット・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、インカム・アロケーション・ファンド（通貨セレクト・クラス）への投資割合を高位に維持することを基本とします。

ハ．インカム・アロケーション・ファンド（通貨セレクト・クラス）では、「投資対象とする資産の通貨売り（ 1 ） / 米ドル買い」の為替取引を行ないます。その後、当該ファンドの純資産に対して、「米ドル売り / 選定通貨（ 2 ） 買い」の為替取引を行ない、選定通貨への投資成果の獲得をめざします。

1 一部の通貨について、為替取引が困難、あるいは、取引コストが過大と判断される際には、為替取引を行なわない場合があります。

2 当ファンドにおいて、選定通貨とは、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した複数の通貨をいいます。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

< 投資先ファンドについて >

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

1. 為替ヘッジなしコース

投資先ファンドの名称	ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（ヘッジなし・クラス）
選定の方針	主として、世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざすファンドである。

2. 日本円コース

投資先ファンドの名称	ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（円ヘッジ・クラス）
選定の方針	主として、世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行なうことで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざすファンドである。

3. ブラジル・リアル・コース

投資先ファンドの名称	ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（ブラジル・リアル・クラス）
------------	--

選定の方針	主として、世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、ブラジル・レアルへの投資成果の獲得をめざして為替取引を行なうことで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざすファンドである。
-------	--

4. 通貨セレクト・コース

投資先ファンドの名称	ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド(通貨セレクト・クラス)
選定の方針	主として、世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、選定通貨への投資成果の獲得をめざして為替取引を行なうことで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざすファンドである。

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

<為替ヘッジなしコース>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形
 - ハ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託(以下「組入外国投資信託」といいます。)の受益証券、ならびに次の3. から5. までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネーアセット・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド(ヘッジなし・クラス)」の受益証券(円建)
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3. の証券の性質を有するもの

5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1. に掲げる投資信託の受益証券および前2. に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

前 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

<日本円コース>

（為替ヘッジなしコースと同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3. から5. までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネーアセット・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（円ヘッジ・クラス）」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3. の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1. に掲げる投資信託の受益証券および前2. に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（為替ヘッジなしコースと同規定）

（為替ヘッジなしコースと同規定）

<ブラジル・リアル・コース>

（為替ヘッジなしコースと同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3. から5. までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有

価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができません。

1. ダイワ・マネーアセット・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（ブラジル・リアル・クラス）」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（為替ヘッジなしコースと同規定）

（為替ヘッジなしコースと同規定）

<通貨セレクト・コース>

（為替ヘッジなしコースと同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3.から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネーアセット・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（通貨セレクト・クラス）」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（為替ヘッジなしコースと同規定）

（為替ヘッジなしコースと同規定）

<投資先ファンドについて>

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次のとおりです。

1. 為替ヘッジなしコース

投資先ファンドの名称	ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（ヘッジなし・クラス）
------------	---

運用の基本方針	世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。
主要な投資対象	世界の株式、債券等
委託会社等の名称	投資顧問会社： ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク

2. 日本円コース

投資先ファンドの名称	ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（円ヘッジ・クラス）
運用の基本方針	世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。また、「投資対象とする資産の通貨売り/米ドル買い」の為替取引を行ないます。その後、当該ファンドの純資産に対して、「米ドル売り/日本円買い」の為替取引を行ない、為替変動リスクの低減をめざします。
主要な投資対象	世界の株式、債券等
委託会社等の名称	投資顧問会社： ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク 大和証券投資信託委託株式会社

3. ブラジル・レアル・コース

投資先ファンドの名称	ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（ブラジル・レアル・クラス）
運用の基本方針	世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。為替取引とは、まず、「投資対象とする資産の通貨売り/米ドル買い」を行ない、その後、当該ファンドの純資産に対して、「米ドル売り/ブラジル・レアル買い」を行なうことで、ブラジル・レアルへの投資成果の獲得をめざすものです。
主要な投資対象	世界の株式、債券等
委託会社等の名称	投資顧問会社： ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク 大和証券投資信託委託株式会社

4. 通貨セレクト・コース

投資先ファンドの名称	ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（通貨セレクト・クラス）
運用の基本方針	世界各国の高配当株式や債券など、さまざまな資産に投資を行ない、機動的に配分比率を調整することで、安定した利回りを追求するとともに、為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。為替取引とは、まず、「投資対象とする資産の通貨売り/米ドル買い」を行ない、その後、当該ファンドの純資産に対して、「米ドル売り/選定通貨買い」を行なうことで、選定通貨への投資成果の獲得をめざすものです。
主要な投資対象	世界の株式、債券等

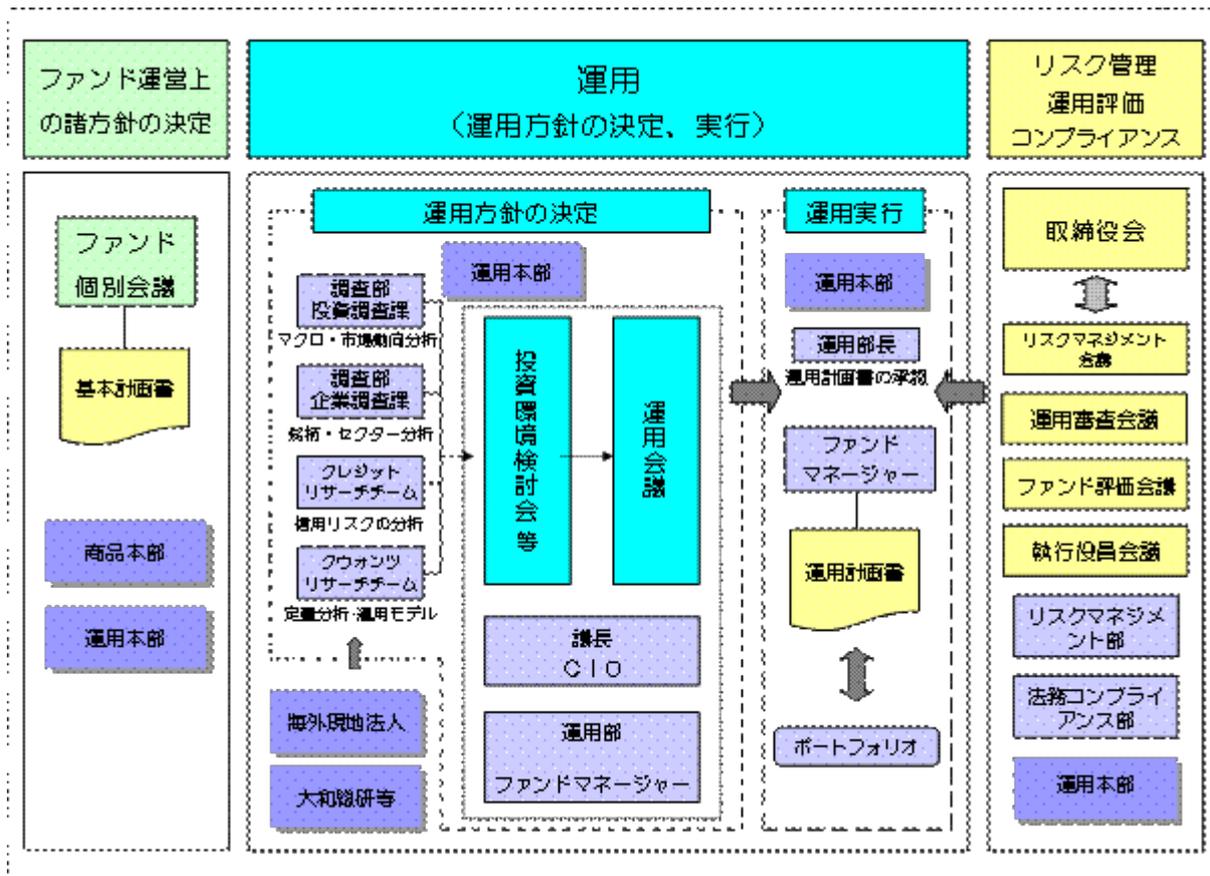
委託会社等の名称	投資顧問会社： ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク 大和証券投資信託委託株式会社
----------	--

くわしくは、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから

提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（1～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（1～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成28年2月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

<各ファンド共通>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

<各ファンド共通>

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券（信託約款）

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考> 投資対象ファンドについて

1. ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（ヘッジなし・クラス）
2. ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（円ヘッジ・クラス）
3. ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（ブラジル・リアル・クラス）
4. ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（通貨セレクト・クラス）

「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

5. ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「信託報酬」等）については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限りません。</p> <p>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
償還条項	<p>信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</p>

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、公社債など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。

組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

ハイ・イールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。ハイ・イールド債券は、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。

新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。

その他の価格変動

当ファンドはさまざまな資産を投資対象としています。

- ・優先証券は、発行体の財政難、経営不安等が生じた場合、または生じることが予想される場合には、優先証券の価格が大きく下落する可能性があります。
- ・リートは、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
- ・バンクローンの価格は、債務者である事業会社等の信用状況により変動します。
特に、債務者が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合に価格が下落します。また、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより、価格の変動性が大きくなる傾向があります。
- ・資産担保証券の価格は、一般に金利が上昇した場合に下落します。また、担保となるローンは、一般に金利が低下すると借り換えが増加し、ローンの期限前償還が増加することにより、資産担保証券の価格は影響を受けます。
- ・MLPの多くは、主にエネルギーや天然資源に関わる特定の業種への投資となるため、市場動向にかかわらず基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

デリバティブ取引を行なう場合、ファンドの基準価額は当該デリバティブ取引の価格変動の影響を受けます。

- ・先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生することがあります。
- ・カバードコールを行なう場合、対象資産の価格が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、対象資産のみに投資した場合に対して投資成果が劣化する可能性があります。

その他の価格変動は、上記に限定されるものではありません。

組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

〈為替ヘッジなしコース〉

組入外貨建資産について、米ドルが円に対して米ドル安の方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また米ドル以外の通貨の資産にも投資を行なうため、当該資産の通貨の為替変動の影響を受けます。

新興国通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

〈日本円コース〉

為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、日本円の金利が投資対象資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

〈ブラジル・リアル・コース、通貨セレクト・コース〉

取引対象通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

新興国通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

投資対象資産の通貨の為替変動リスクを完全に排除することはできませんので、基準価額は円に対する投資対象資産の通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、取引対象通貨の金利が投資対象資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

〈為替ヘッジなしコース〉以外について、投資対象とする資産の通貨のうち一部の通貨について、為替取引が困難、あるいは、取引コストが過大と判断される際には、為替取引を行なわない場合があるため、取引対象通貨以外の為替変動の影響を受けることがあります。

各ファンドの投資対象である外国投資信託において、NDF取引を用いて為替取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用

が困難となることがあります。新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

新興国の経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。

新興国においては、先進国と比較して、証券の決済、保管等にかかる制度やインフラストラクチャーが未発達であったり、証券の売買を行なう当該国の仲介業者等の固有の事由等により、決済の遅延、不能等が発生する可能性も想定されます。そのような場合、ファンドの基準価額に悪影響が生じる可能性があります。

実質的な投資対象である証券が上場または取引されている新興国の税制は先進国と異なる場合があります。また、税制が変更されたり、あるいは新たな税制が適用されることにより、基準価額が影響を受ける可能性があります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお買付けの申込みを取消すことがあります。

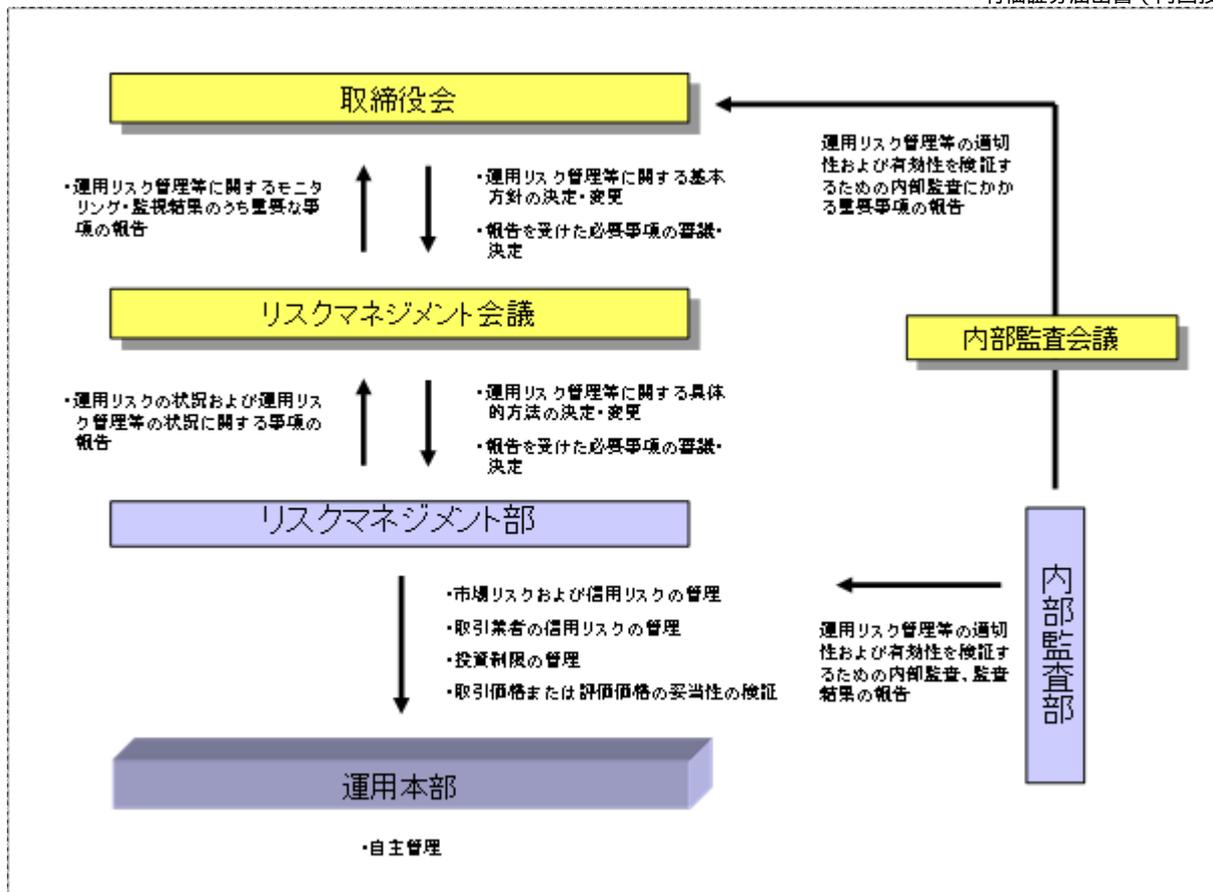
ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

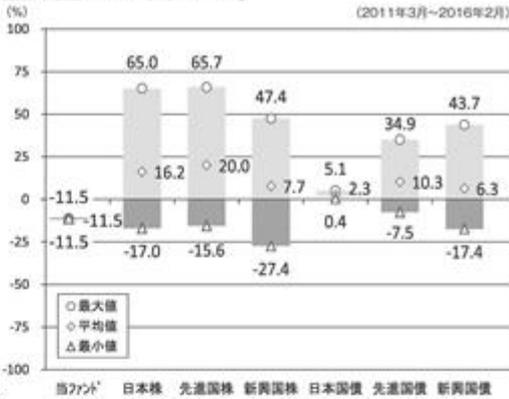
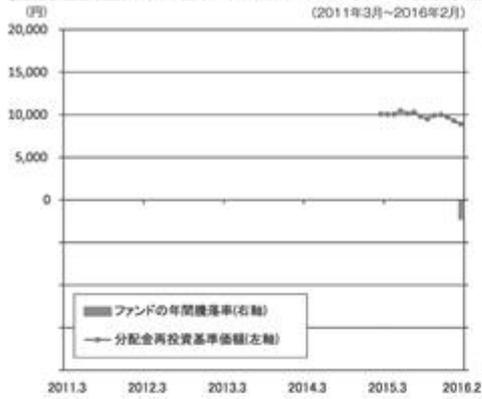
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

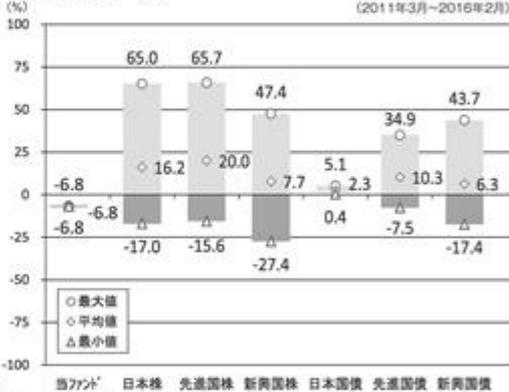
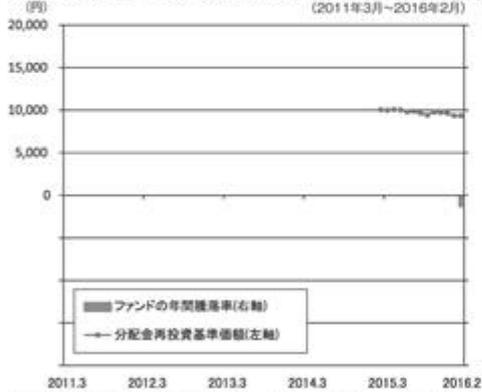
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

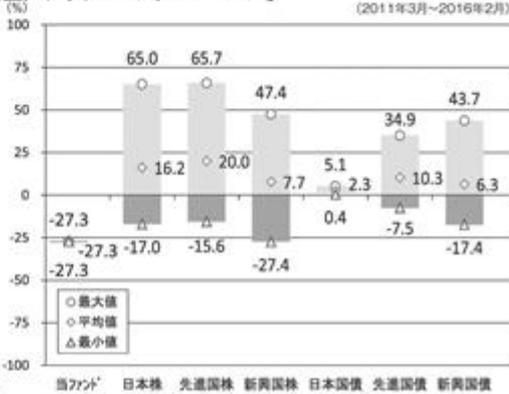
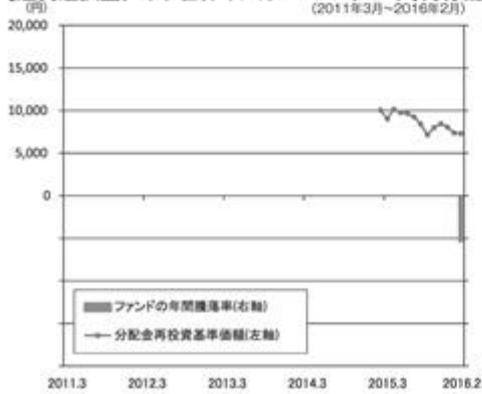
[通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース]



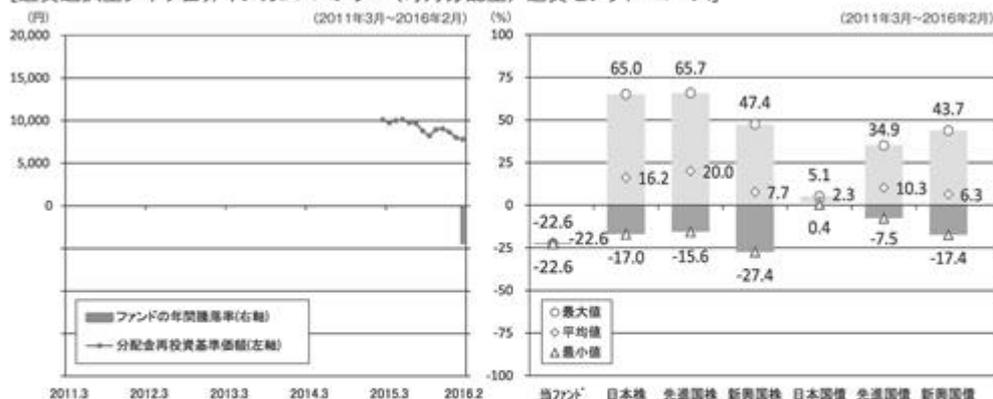
[通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）日本円コース]



[通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）ブラジル・リアル・コース]



【通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）通貨セレクト・コース】



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、高標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

<スイッチング（乗換え）について>

- ・「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）」を構成する各ファンドの受益者が、保有する受益権を換金した手取金をもって、他の構成ファンドの受益権の取得申込みを行なうことをいいます。
- ・スイッチング（乗換え）の申込みの際には、換金の申込みを行なうファンドと、取得の申込みを行なうファンドをご指示下さい。

- ・スイッチング（乗換え）にかかる申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は、スイッチング（乗換え）の金額から差引かせていただきます。なお、スイッチング（乗換え）によるお買付時の申込手数料を徴収している販売会社はありません。スイッチング（乗換え）によるお買付時の申込手数料については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。



申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.215%（税抜1.125%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.35% （税抜）	年率0.75% （税抜）	年率0.025% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、「為替ヘッジなしコース」については年率1.985%（税込）程度、「日本円コース」、「ブラジル・リアル・コース」については年率2.015%（税込）程度、「通貨セレクト・コース」については年率2.135%（税込）程度です。（投資対象ファンド「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド」全体に対して、固定報酬として年額13,500米ドルがかかりますので、純資産総額によっては上回る場合があります。）

（注）投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<投資対象ファンドより支弁する手数料等>

各ファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたN I S Aをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアN I S A」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- () 上記は、平成28年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース】

(1) 【投資状況】（平成28年2月29日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	7,029,969,597	99.58
内 ケイマン諸島	7,029,969,597	99.58
親投資信託受益証券	8,002,995	0.11
内 日本	8,002,995	0.11
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	21,425,060	0.30
純資産総額	7,059,397,652	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年2月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	MULTI-ASSET INCOME ALLOCATION FUND NON- HEDGED CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	82,378,916.49	84.85 6,990,345,338	85.33 7,029,969,597	99.58
2	ダイワ・マネーアセット・マザーファ ンド	日本	親投資 信託受 益証券	7,986,224	1.0021 8,002,995	1.0021 8,002,995	0.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.58%
親投資信託受益証券	0.11%
合計	99.70%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
平成27年2月末日	5,625,565,583	-	1.0094	-
3月末日	6,446,079,017	-	1.0060	-
4月末日	7,199,547,810	-	1.0065	-
5月末日	7,581,101,997	-	1.0450	-
6月末日	7,512,334,720	-	1.0098	-
7月末日	7,674,754,639	-	1.0246	-
第1特定期間末 (平成27年8月18日)	8,573,713,205	8,594,777,708	1.0176	1.0201
8月末日	8,256,455,911	-	0.9730	-
9月末日	7,981,462,168	-	0.9389	-
10月末日	8,428,639,400	-	0.9787	-
11月末日	8,487,594,126	-	0.9843	-
12月末日	8,121,958,591	-	0.9562	-
平成28年1月末日	7,637,416,118	-	0.9090	-
第2特定期間末 (平成28年2月18日)	7,176,260,948	7,196,975,548	0.8661	0.8686
2月末日	7,059,397,652	-	0.8707	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0150

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	2.8
第2特定期間	13.4

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	3,122,893,534	131,809,762
第2特定期間	408,779,125	548,740,333

(注) 当初設定数量は5,434,717,619口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

(1) 投資状況(平成28年2月29日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	5,503,274,842	48.53
内 日本	5,503,274,842	48.53
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	5,837,763,802	51.47
純資産総額	11,341,038,644	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産(平成28年2月29日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	100 5年国債	日本	国債証券	1,100,000,000	100.26 1,102,860,000	100.26 1,102,893,000	0.300000 2016/09/20	9.72
2	586 国庫短期証券	日本	国債証券	1,000,000,000	100.02 1,000,261,715	100.02 1,000,261,715	- 2016/05/12	8.82

3	576 国庫短期証券	日本	国債証券	700,000,000	100.00 700,014,994	100.00 700,014,994	- 2016/03/22	6.17
4	574 国庫短期証券	日本	国債証券	700,000,000	100.00 700,010,703	100.00 700,010,703	- 2016/03/14	6.17
5	584 国庫短期証券	日本	国債証券	500,000,000	100.00 500,037,352	100.00 500,037,352	- 2016/04/25	4.41
6	585 国庫短期証券	日本	国債証券	500,000,000	100.00 500,030,808	100.00 500,030,808	- 2016/05/02	4.41
7	582 国庫短期証券	日本	国債証券	500,000,000	100.00 500,018,582	100.00 500,018,582	- 2016/04/18	4.41
8	573 国庫短期証券	日本	国債証券	500,000,000	100.00 500,007,688	100.00 500,007,688	- 2016/03/07	4.41

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	48.53%
合計	48.53%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース

2016年2月29日現在

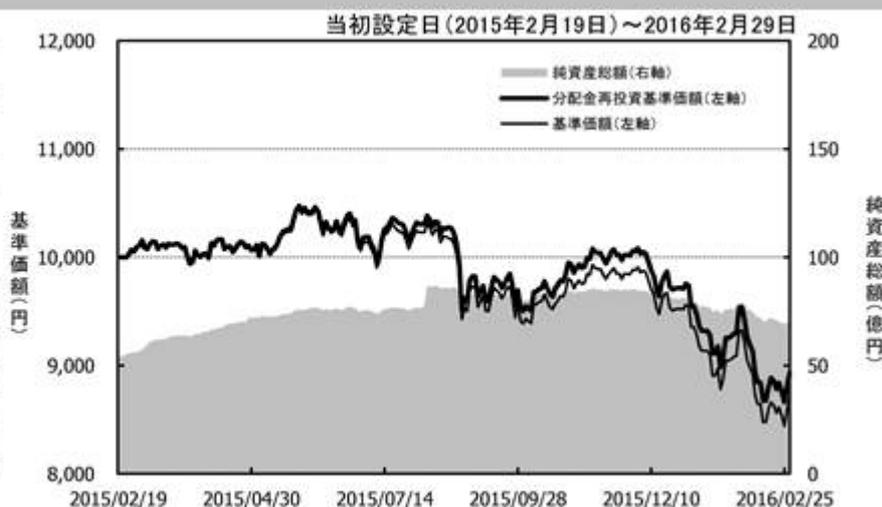
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	8,707円
純資産総額	70億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	-3.9%
3か月間	-10.8%
6か月間	-9.1%
1年間	-11.5%
3年間	-
5年間	-
設定来	-10.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 250円 設定来分配金合計額: 250円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
	15年5月	15年6月	15年7月	15年8月	15年9月	15年10月	15年11月	15年12月	16年1月	16年2月
分配金	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

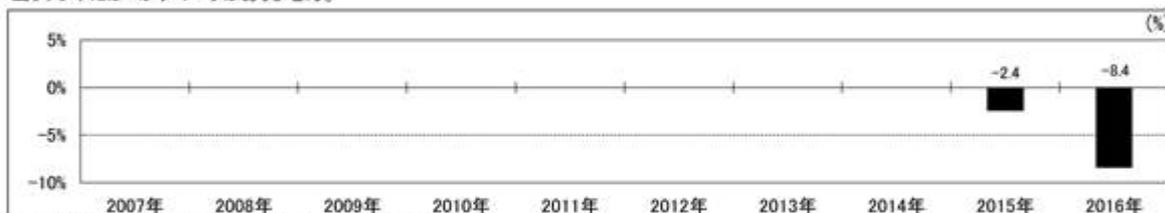
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド(ヘッジなし・クラス)	99.6%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	0.1%
合計		99.7%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2015年は設定日(2月19日)から年末、2016年は2月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型)日本円コース】

(1) 【投資状況】(平成28年2月29日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,444,095,965	99.39
内 ケイマン諸島	1,444,095,965	99.39
親投資信託受益証券	1,400,478	0.10
内 日本	1,400,478	0.10
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	7,420,631	0.51
純資産総額	1,452,917,074	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年2月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	MULTI-ASSET INCOME ALLOCATION FUND JPY HEDGED CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	16,134,789.89	88.65 1,430,391,172	89.50 1,444,095,965	99.39
2	ダイワ・マネーアセット・マザーファ ンド	日本	親投資 信託受 益証券	1,397,544	1.0021 1,400,478	1.0021 1,400,478	0.10

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.39%
親投資信託受益証券	0.10%
合計	99.49%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
平成27年2月末日	888,871,335	-	1.0049	-
3月末日	1,244,289,550	-	1.0003	-
4月末日	1,392,181,739	-	1.0069	-
5月末日	1,400,766,687	-	1.0005	-
6月末日	1,434,626,719	-	0.9758	-
7月末日	1,536,256,387	-	0.9795	-
第1特定期間末 (平成27年8月18日)	1,503,481,137	1,507,345,750	0.9726	0.9751
8月末日	1,473,644,562	-	0.9567	-
9月末日	1,437,829,580	-	0.9314	-
10月末日	1,474,384,767	-	0.9617	-
11月末日	1,466,097,824	-	0.9559	-
12月末日	1,462,785,070	-	0.9448	-
平成28年1月末日	1,385,654,728	-	0.9140	-
第2特定期間末 (平成28年2月18日)	1,370,057,871	1,373,848,174	0.9037	0.9062
2月末日	1,452,917,074	-	0.9120	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0150

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	1.7

第2特定期間	5.5
--------	-----

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	758,780,545	73,215,685
第2特定期間	35,493,559	65,217,763

(注) 当初設定数量は860,280,595口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

前記「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）日本円コース

2016年2月29日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 250円 設定来分配金合計額： 250円

決算期	第1期 15年5月	第2期 15年6月	第3期 15年7月	第4期 15年8月	第5期 15年9月	第6期 15年10月	第7期 15年11月	第8期 15年12月	第9期 16年1月	第10期 16年2月
分配金	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

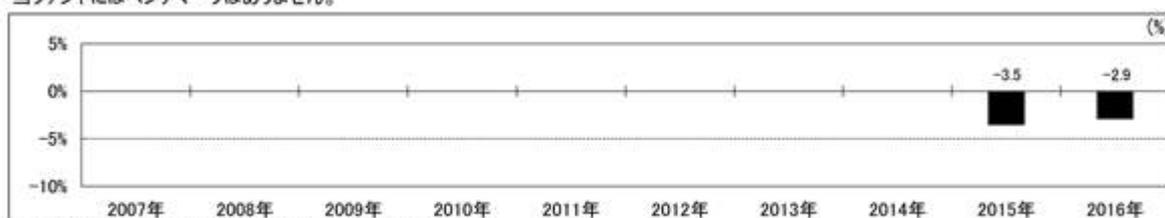
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク/大和証券投資信託委託	マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド(円ヘッジ・クラス)	99.4%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	0.1%
合計		99.5%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2015年は設定日(2月19日)から年末、2016年は2月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）ブラジル・リアル・コース】

(1) 【投資状況】（平成28年2月29日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	4,116,374,456	99.44
内 ケイマン諸島	4,116,374,456	99.44
親投資信託受益証券	4,502,445	0.11
内 日本	4,502,445	0.11
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	18,491,588	0.45
純資産総額	4,139,368,489	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年2月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	MULTI-ASSET INCOME ALLOCATION FUND BRL CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	67,141,438.55	60.70 4,075,907,488	61.30 4,116,374,456	99.44
2	ダイワ・マネーアセット・マザーファ ンド	日本	親投資 信託受 益証券	4,493,010	1.0021 4,502,445	1.0021 4,502,445	0.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.44%
親投資信託受益証券	0.11%
合計	99.55%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
平成27年2月末日	6,343,067,604	-	1.0050	-
3月末日	5,922,314,786	-	0.9037	-

4月末日	6,770,501,811	-	1.0148	-
5月末日	6,446,108,259	-	0.9668	-
6月末日	6,358,961,187	-	0.9468	-
7月末日	5,995,279,235	-	0.8990	-
第1特定期間末 (平成27年8月18日)	5,793,372,118	5,860,308,511	0.8655	0.8755
8月末日	5,408,706,441	-	0.8066	-
9月末日	4,465,538,631	-	0.6776	-
10月末日	4,914,415,652	-	0.7458	-
11月末日	5,087,634,822	-	0.7778	-
12月末日	4,751,554,943	-	0.7330	-
平成28年1月末日	4,263,703,944	-	0.6602	-
第2特定期間末 (平成28年2月18日)	4,098,607,614	4,162,893,121	0.6376	0.6476
2月末日	4,139,368,489	-	0.6436	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0400
第2特定期間	0.0600

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	9.5
第2特定期間	19.4

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	641,476,054	173,969,198
第2特定期間	158,569,290	423,657,918

(注) 当初設定数量は6,226,132,493口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

前記「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース」の記載と同じ。

（参考情報）運用実績

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）ブラジル・リアル・コース

2016年2月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	6,436円
純資産総額	41億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-1.0%
3カ月間	-13.5%
6カ月間	-13.2%
1年間	-27.3%
3年間	-
5年間	-
設定来	-26.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 1,000円 設定来分配金合計額： 1,000円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
	15年5月	15年6月	15年7月	15年8月	15年9月	15年10月	15年11月	15年12月	16年1月	16年2月
分配金	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

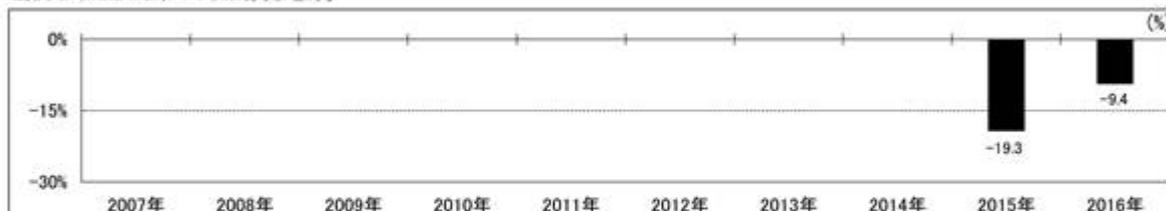
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク/大和証券投資信託委託	マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)	99.4%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	0.1%
合計		99.6%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2015年は設定日(2月19日)から年末、2016年は2月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）通貨セレクト・コース】

(1) 【投資状況】（平成28年2月29日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,886,142,864	99.74
内 ケイマン諸島	1,886,142,864	99.74
親投資信託受益証券	2,101,027	0.11
内 日本	2,101,027	0.11
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,723,770	0.14
純資産総額	1,890,967,661	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年2月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				額面金額			
1	MULTI-ASSET INCOME ALLOCATION FUND CURRENCY SELECTION CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	27,716,607.6	67.34 1,866,685,805	68.05 1,886,142,864	99.74
2	ダイワ・マネーアセット・マザーファ ンド	日本	親投資 信託受 益証券	2,096,625	1.0021 2,101,027	1.0021 2,101,027	0.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.74%
親投資信託受益証券	0.11%
合計	99.86%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
平成27年2月末日	2,368,909,878	-	1.0093	-
3月末日	2,518,889,003	-	0.9753	-
4月末日	2,756,500,523	-	1.0010	-
5月末日	2,767,654,968	-	1.0026	-
6月末日	2,720,481,744	-	0.9599	-
7月末日	2,669,701,329	-	0.9432	-
第1特定期間末 (平成27年8月18日)	2,573,061,357	2,595,796,095	0.9054	0.9134
8月末日	2,426,848,806	-	0.8524	-
9月末日	2,248,536,490	-	0.7869	-
10月末日	2,424,952,421	-	0.8500	-
11月末日	2,424,277,070	-	0.8508	-
12月末日	2,252,536,955	-	0.8061	-
平成28年1月末日	2,009,650,230	-	0.7376	-
第2特定期間末 (平成28年2月18日)	1,882,787,519	1,904,173,822	0.7043	0.7123
2月末日	1,890,967,661	-	0.7113	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
--	-------------

第1特定期間	0.0320
第2特定期間	0.0480

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	6.3
第2特定期間	16.9

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	565,042,927	27,623,802
第2特定期間	55,126,249	223,680,694

(注) 当初設定数量は2,304,423,202口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

前記「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）通貨セレクト・コース

2016年2月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 800円 設定来分配金合計額： 800円

決算期	第1期 15年5月	第2期 15年6月	第3期 15年7月	第4期 15年8月	第5期 15年9月	第6期 15年10月	第7期 15年11月	第8期 15年12月	第9期 16年1月	第10期 16年2月
分配金	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

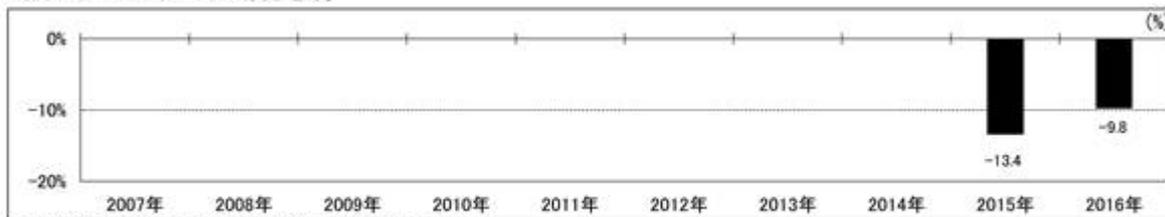
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク/大和証券投資信託委託 大和証券投資信託委託	マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド(通貨セレクト・クラス) ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	99.7% 0.1%
合計		99.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2015年は設定日(2月19日)から年末、2016年は2月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、次のイ・およびロ・に掲げる日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けは行ないません。

イ．ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までには受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消することができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までには受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、次のイ・およびロ・に掲げる日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

イ．ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）」を構成する各ファンドの受益者が、当該ファンドの一部解約金の手取金をもって他の構成ファンドの受益権の取得申込みをする場合において、当該他の構成ファンドの受益権の取得申込みの受け付けが中止された場合、委託会社は、当該一部解約請求の申込みの受け付けを中止することができます。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、一部解約請求の受け付けを中止することができます。

一部解約請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・組入外国投資信託の受益証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・本邦通貨表示の公社債：原則として、次に掲げるいずれかの価額で評価します。
 1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
 2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）
 3. 価格情報会社の提供する価額

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
 - 電話番号（コールセンター） 0120-106212
 - （営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成27年2月19日から平成32年2月18日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

毎月19日から翌月18日までとします。ただし、第1計算期間は、平成27年2月19日から平成27年5月18日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、当ファンドが主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
3. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
4. 前3.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本4.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
5. 前3.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
6. 前3.から前5.までの規定は、前2.の規定に基づいて信託契約を解約するとき、あるいは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.から前5.までの手続を行なうことが困難な場合も同じとします。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する

委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
2. 委託会社は、前1.の事項(前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2.から前5.までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1.から前6.までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前7.までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を毎年2月および8月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金(分配金額は、委託会社が決定します。)および償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとし、

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

【通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年8月19日から平成28年2月18日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成27年8月18日現在	当 期 平成28年2月18日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	66,896,294
コール・ローン	78,201,410	-
投資信託受益証券	8,513,353,522	7,109,160,841
親投資信託受益証券	11,001,098	8,002,995
未収入金	-	30,000,000
流動資産合計	8,602,556,030	7,214,060,130
資産合計		
8,602,556,030		
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,064,503	20,714,600
未払解約金	-	9,074,192
未払受託者報酬	166,526	170,654
未払委託者報酬	7,327,453	7,509,248
その他未払費用	284,343	330,488
流動負債合計	28,842,825	37,799,182
負債合計		
28,842,825		
純資産の部		
元本等		
元本	1 8,425,801,391	1 8,285,840,183
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 147,911,814	2 1,109,579,235
（分配準備積立金）	200,884,105	262,108,324
元本等合計	8,573,713,205	7,176,260,948
純資産合計		
8,573,713,205		
負債純資産合計		
8,602,556,030		

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成27年2月19日 平成27年8月18日	自 至	当 期 平成27年8月19日 平成28年2月18日
営業収益				
受取配当金		197,750,301		247,507,043
受取利息		25,645		15,008
有価証券売買等損益		21,604,319		1,349,697,827
営業収益合計		219,380,265		1,102,175,776
営業費用				
受託者報酬		948,041		1,101,874
委託者報酬		41,716,007		48,485,072
その他費用		284,343		330,488
営業費用合計		42,948,391		49,917,434
営業利益又は営業損失（ ）		176,431,874		1,152,093,210
経常利益又は経常損失（ ）		176,431,874		1,152,093,210
当期純利益又は当期純損失（ ）		176,431,874		1,152,093,210
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		469,106		14,966,394
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-		147,911,814
剰余金増加額又は欠損金減少額		50,390,311		20,300,922
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		20,300,922
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		50,390,311		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,182,193		13,236,090
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,182,193		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		13,236,090
分配金		176,259,072		127,429,065
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		147,911,814		1,109,579,235

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年8月19日	至 平成28年2月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
1. 1 期首元本額	5,434,717,619円	8,425,801,391円
期中追加設定元本額	3,122,893,534円	408,779,125円
期中一部解約元本額	131,809,762円	548,740,333円
2. 特定期間末日における受益権の総数	8,425,801,391口	8,285,840,183口

3. 2 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,109,579,235円であります。
------------	--	---

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成27年2月19日 至 平成27年8月18日	当 期 自 平成27年8月19日 至 平成28年2月18日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成27年2月19日 至平成27年5月18日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(61,179,154円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(6,558,089円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は67,737,243円(1万口当たり94.07円)であり、うち18,001,637円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年8月19日 至平成27年9月18日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(31,584,986円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(42,230,152円)及び分配準備積立金(197,688,084円)より分配対象額は271,503,222円(1万口当たり319.71円)であり、うち21,230,500円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p>

（自平成27年5月19日 至平成27年6月18日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（41,160,490円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（118,563,580円）、投資信託約款に規定される収益調整金（25,207,147円）及び分配準備積立金（43,045,076円）より分配対象額は227,976,293円（1万口当たり307.32円）であり、うち18,545,609円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成27年6月19日 至平成27年7月21日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（28,915,654円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（9,095,353円）及び分配準備積立金（183,604,918円）より分配対象額は221,615,925円（1万口当たり297.11円）であり、うち18,647,323円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成27年9月19日 至平成27年10月19日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（32,597,276円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（46,573,039円）及び分配準備積立金（207,576,015円）より分配対象額は286,746,330円（1万口当たり332.51円）であり、うち21,559,316円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成27年10月20日 至平成27年11月18日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（41,279,359円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（47,162,622円）及び分配準備積立金（217,868,664円）より分配対象額は306,310,645円（1万口当たり355.48円）であり、うち21,541,995円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成27年7月22日 至平成27年8月18日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（29,138,591円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（37,145,609円）及び分配準備積立金（192,810,017円）より分配対象額は259,094,217円（1万口当たり307.50円）であり、うち21,064,503円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成27年11月19日 至平成27年12月18日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（33,814,534円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（46,931,273円）及び分配準備積立金（235,238,809円）より分配対象額は315,984,616円（1万口当たり370.08円）であり、うち21,345,417円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成27年12月19日 至平成28年1月18日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（33,423,691円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（46,699,756円）及び分配準備積立金（243,693,230円）より分配対象額は323,816,677円（1万口当たり384.81円）であり、うち21,037,237円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

		<p>（自平成28年1月19日 至平成28年2月18日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（30,972,446円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（46,285,413円）及び分配準備積立金（251,850,478円）より分配対象額は329,108,337円（1万口当たり397.19円）であり、うち20,714,600円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p>
--	--	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成27年8月19日 至 平成28年2月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成28年2月18日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	85,115,890	210,951,094
親投資信託受益証券	0	799
合計	85,115,890	210,950,295

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成27年8月19日 至 平成28年2月18日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成27年8月18日現在	当 期 平成28年2月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0176円 (10,176円)	0.8661円 (8,661円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	MULTI-ASSET INCOME ALLOCATION FUND NON-HEDGED CLASS	83,779,118.050	7,109,160,841	
投資信託受益証券 合計			7,109,160,841	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	7,986,224	8,002,995	
親投資信託受益証券 合計			8,002,995	
合計			7,117,163,836	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（ヘッジなし・クラス）」の受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーアセット・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（ヘッジなし・クラス）」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ダイワ・プレミアム・トラスト・ マルチアセット・インカム・アロケーション・ファン ド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表 2015年7月31日に終了した会計年度

貸借対照表

2015年7月31日

(米ドル建て)

資産

有価証券への投資、時価（費用128,972,368ドル）	ドル	127,966,780
利害関係人への投資（費用21,956,350ドル）		21,342,296
カウンターパーティへの預託金		60,000
現金		1,083
外国為替先渡契約による評価益		6,102
デリバティブ金融商品に係る未収変動証拠金		1,012,500

未収:

売却した有価証券に係る未収金	588,906
配当金	68,694
利子	691,195
資産合計	151,737,556

負債

当座借越	9,185
外国為替先渡契約に係る評価損	4,060,124

未払い:

購入した有価証券	4,540,778
投資運用報酬	247,350
保管報酬	108,146
会計および管理報酬	64,974
専門家報酬	42,599
決済が完了した為替先渡契約	14,057
名義書換代理報酬	7,824
受託会社報酬	5,881
為替運用報酬	4,334
その他の未払金	15,000
負債合計	9,120,252

純資産

ドル 142,617,304

純資産の内訳:

払込元本	ドル	157,732,018
次期繰越欠損金		(15,114,714)

純資産

ドル 142,617,304

ブラジル・リアル・クラス	ドル	47,489,086
通貨セレクト・クラス		21,298,383
円ヘッジ・クラス		12,346,097
ヘッジなし・クラス		61,483,738
	ドル	142,617,304

発行済み受益証券数

ブラジル・リアル・クラス	68,503,258
通貨セレクト・クラス	28,803,463
円ヘッジ・クラス	15,750,336
ヘッジなし・クラス	75,184,336

1口当たりの純資産

ブラジル・リアル・クラス	ドル	0.693
通貨セレクト・クラス	ドル	0.739
円ヘッジ・クラス	ドル	0.784
ヘッジなし・クラス	ドル	0.818

損益計算書

自2015年2月23日(運用開始日)至2015年7月31日

(米ドル建て)

投資収益

利息収入(18,748ドルの源泉徴収税控除後)	ドル	1,746,811
受取配当金(148,054ドルの源泉徴収税控除後)		1,344,199
利害関係人への投資からの受取配当金(58,159ドルの源泉徴収税控除後)		219,557
その他の収益		11
投資収益合計		3,310,578

費用

投資運用報酬		413,237
保管報酬		108,145
会計および管理報酬		64,932
専門家報酬		42,599
ファンド設定費用		39,717
為替運用報酬		22,298
名義書換代理報酬		7,823
受託会社報酬		5,881
支払利息		1,434
費用合計		706,066

純投資収益		2,604,512
--------------	--	------------------

実現益および評価益(実現損および評価損):**実現益(損):**

有価証券への投資		(1,392,739)
利害関係人への投資		36
先物契約		(595,953)
スワップ契約		11,280
外国為替取引および外国為替先渡契約		(3,619,593)
純実現損		(5,596,969)

評価益(損)の純変動:

有価証券への投資		(1,005,588)
利害関係人への投資		(614,054)
スワップ契約		(6,011)
先物契約		(175,917)
外国為替換算および外国為替先渡契約		(4,047,124)
評価損の純変動		(5,848,694)
実現損および評価損		(11,445,663)
業務活動の結果生じた純資産の純減	ドル	(8,841,151)

純資産変動計算書

自2015年2月23日（運用開始日）至2015年7月31日

(米ドル建て)

業務活動による純資産の増加(減少):

純投資収益	ドル	2,604,512
純実現損		(5,596,969)
評価損の純変動		(5,848,694)
業務活動の結果生じた純資産の純減		(8,841,151)
受益者への分配		(6,273,563)
当ファンドの受益証券取引の結果生じた純資産の純増		157,732,018
純資産の純増		142,617,304
純資産		
期首		-
期末	ドル	142,617,304

ブラジル・リアル・
クラス通貨セレクト・
クラス円ヘッジ・
クラスヘッジなし・
クラス**当ファンドの受益証券取引**

口数

発行	66,920,460	28,133,011	15,730,464	74,382,647
分配金の再投資	4,630,452	1,479,744	309,419	1,605,221
買戻し償還	(3,047,654)	(809,292)	(289,547)	(803,532)
口数の純変動	68,503,258	28,803,463	15,750,336	75,184,336

金額									
発行	ドル	56,109,975	ドル	23,549,313	ドル	13,079,826	ドル	62,559,082	
分配金の再投資		3,535,561		1,162,543		249,990		1,325,469	
買戻し償還		(2,312,566)		(629,459)		(235,708)		(662,008)	
当ファンドの受益証券取引の									
結果生じた純増	ドル	57,332,970	ドル	24,082,397	ドル	13,094,108	ドル	63,222,543	

財務ハイライト

自2015年2月23日(運用開始日)至2015年7月31日

(米ドル建て)

	ブラジル・		通貨セレクト・		円ヘッジ・		ヘッジなし・		
	リアル・	クラス	通貨セレクト・	クラス	円ヘッジ・	クラス	ヘッジなし・	クラス	
期首1口当たり純資産価額	ドル	0.842	ドル	0.842	ドル	0.842	ドル	0.842	
純投資収益 ^(a)		0.014		0.014		0.015		0.016	
投資に関する純実現損									
および純評価損		(0.110)		(0.075)		(0.055)		(0.021)	
投資活動からの総損失		(0.096)		(0.061)		(0.040)		(0.005)	
受益者への分配金		(0.053)		(0.042)		(0.018)		(0.019)	
期末1口当たり純資産価額	ドル	0.693	ドル	0.739	ドル	0.784	ドル	0.818	
総利回り ^(b)		(11.86)%		(7.42)%		(4.76)%		(0.62)%	
平均純資産に対する各種比率:									
費用合計 ^(c)		1.06%		1.19%		1.08%		1.01%	
純投資収益 ^(c)		4.28%		4.17%		4.37%		4.37%	

^(a) 期中平均口数を基に計算^(b) 1年未満の期間については年率換算していない。^(c) 設定費用、専門家報酬、受託会社報酬、支払利息を除き、1年未満の期間については年率換算している。

投資明細表

2015年7月31日

(米ドル建て)

元本金額

有価証券の明細

公正価値

債券(45.3%)**アルゼンチン (0.0%)****石油・ガス (0.0%)**YPF S.A.^(a)

USD	60,000	8.50% due 07/28/25	ドル	57,804
				<hr/>
アルゼンチン計(費用60,642ドル)				57,804
				<hr/>

オーストラリア(0.0%)**鉱業 (0.0%)**FMG Resources August 2006 Pty, Ltd.^(a)

USD	17,000	9.75% due 03/01/22		15,640
				<hr/>
オーストラリア計(費用16,418ドル)				15,640
				<hr/>

バルバドス (0.1%)**メディア (0.1%)**Columbus International, Inc.^(a)

USD	200,000	7.38% due 03/30/21		212,500
				<hr/>
バルバドス計(費用211,335ドル)				212,500
				<hr/>

カナダ (1.0%)**バンクローン(0.0%)**

Valeant Pharmaceuticals International, Inc.

USD	27,999	4.00% due 04/01/22		
				<hr/>
バイオテクノロジー (0.0%)				28,137
				<hr/>

Concordia Healthcare Corp.^(a)

USD	27,000	7.00% due 04/15/23		27,506
-----	--------	--------------------	--	--------

建築材料 (0.0%)

		Masonite International Corp. ^(a)		
USD	22,000	5.63% due 03/15/23		22,660
		鉱業(0.0%)		
		First Quantum Minerals, Ltd. ^(a)		
USD	8,000	7.00% due 02/15/21		6,100
USD	22,000	7.25% due 05/15/22		16,335
		雑製造(0.0%)		
		Bombardier, Inc. ^(a)		
USD	15,000	7.50% due 03/15/25		12,413
		石油・ガス(0.3%)		
		MEG Energy Corp. ^(a)		
USD	112,000	6.50% due 03/15/21		104,664
USD	108,000	7.00% due 03/31/24		99,090
		Paramount Resources, Ltd. ^(a)		
USD	31,000	6.88% due 06/30/23		30,070
		Seven Generations Energy, Ltd. ^(a)		
USD	15,000	6.75% due 05/01/23		14,662
USD	144,000	8.25% due 05/15/20		147,600
		包装・容器(0.1%)		
		Novelis, Inc.		
USD	30,000	8.38% due 12/15/17		31,050
USD	110,000	8.75% due 12/15/20		116,050
		医薬品(0.5%)		
		Valeant Pharmaceuticals International, Inc. ^(a)		
EUR	125,000	4.50% due 05/15/23		136,035
USD	63,000	5.38% due 03/15/20		64,732
USD	100,000	5.50% due 03/01/23		102,250
USD	120,000	5.63% due 12/01/21		123,150
USD	170,000	5.88% due 05/15/23		176,783

USD	122,000	6.13% due 04/15/25		127,490
USD	13,000	7.50% due 07/15/21		14,105

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

	元本金額	有価証券の明細		公正価値
		債券(45.3%)(続き)		
		カナダ(1.0%)(続き)		
		小売(0.1%)		
		1011778 BC ULC / New Red Finance, Inc. ^(a)		
USD	51,000	6.00% due 04/01/22	ドル	52,647
		ソフトウェア(0.0%)		
		Open Text Corp. ^(a)		
USD	35,000	5.63% due 01/15/23		34,913
		カナダ計(費用1,495,374ドル)		<u>1,488,442</u>
		キプロス(0.1%)		
		不動産(0.1%)		
		Aroundtown Property Holdings PLC		
EUR	100,000	3.00% due 12/09/21		102,762
		キプロス計(費用102,133ドル)		<u>102,762</u>
		フィンランド(0.0%)		
		通信(0.0%)		
		Nokia OYJ		
USD	10,000	6.63% due 05/15/39		10,850
		フィンランド計(費用11,612ドル)		<u>10,850</u>

フランス(1.4%)**自動車部品・設備 (0.1%)**

Autodis S.A.

EUR	100,000	6.50% due 02/01/19	115,042
-----	---------	--------------------	---------

銀行 (0.4%)Credit Agricole S.A.^{(a),(b),(c)}

USD	200,000	6.63% due 09/29/49	199,250
-----	---------	--------------------	---------

USD	200,000	7.88% due 01/29/49	207,504
-----	---------	--------------------	---------

Societe Generale S.A.^{(a),(b),(c)}

USD	250,000	7.88% due 12/29/49	253,875
-----	---------	--------------------	---------

電力 (0.1%)Electricite de France S.A.^{(a),(b),(c)}

USD	100,000	5.25% due 01/29/49	102,500
-----	---------	--------------------	---------

USD	80,000	6.00% due 01/22/14	89,483
-----	--------	--------------------	--------

ヘルスケア用品 (0.1%)

3AB Optique Developpement SAS

EUR	100,000	5.63% due 04/15/19	107,170
-----	---------	--------------------	---------

保険 (0.1%)AXA S.A.^{(a),(b),(c)}

USD	200,000	6.38% due 12/29/49	212,500
-----	---------	--------------------	---------

メディア (0.3%)Numericable-SFR SAS^(a)

USD	200,000	4.88% due 05/15/19	203,000
-----	---------	--------------------	---------

EUR	100,000	5.38% due 05/15/22	114,905
-----	---------	--------------------	---------

EUR	100,000	5.63% due 05/15/24	113,302
-----	---------	--------------------	---------

包装・容器 (0.1%)

		SGD Group SAS		
EUR	100,000	5.63% due 05/15/19		113,799

小売 (0.1%)

		THOM Europe SAS		
EUR	100,000	7.38% due 07/15/19		116,424

通信 (0.1%)Orange S.A. ^{(b),(c)}**投資明細表**

2015年7月31日（続き）

(米ドル建て)

	元本金額	有価証券の明細		公正価値
		債券 (45.3%) (続き)		
		フランス (1.4%) (続き)		
		通信 (0.1%) (続き)		
EUR	100,000	5.00% due 10/29/49	ドル	117,943
		フランス計(費用2,123,966ドル)		2,066,697
		ドイツ(1.0%)		
		銀行 (0.7%)		
		Commerzbank AG ^(a)		
USD	275,000	8.13% due 09/19/23		320,804
		Deutsche Bank AG ^{(b),(c)}		
USD	600,000	7.50% due 12/29/49		603,000
		HSH Nordbank AG ^(b)		
EUR	100,000	0.79% due 02/14/17		81,869

建築材料(0.1%)

		Pfleiderer GmbH		
EUR	100,000	7.88% due 08/01/19		115,181

エレクトロニクス(0.1%)

		Trionista TopCo GmbH		
EUR	100,000	6.88% due 04/30/21		117,035

メディア(0.1%)

		Unitymedia Hessen GmbH & Co. KG / Unitymedia NRW GmbH		
EUR	100,000	4.00% due 01/15/25		112,695
EUR	90,000	5.75% due 01/15/23		107,391

ドイツ計(費用1,492,708ドル)

1,457,975

アイルランド(0.4%)**銀行(0.1%)**

		Bank of Ireland ^(b)		
EUR	100,000	4.25% due 06/11/24		113,378

保険(0.1%)

		XLIT, Ltd. ^{(b),(c)}		
USD	210,000	6.50% due 10/29/49		177,975

包装・容器(0.1%)

		Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh Holdings USA, Inc.		
EUR	100,000	4.25% due 01/15/22		111,362

医薬品(0.1%)

		Grifols Worldwide Operations, Ltd.		
USD	200,000	5.25% due 04/01/22		202,000

アイルランド計(費用624,858ドル)

604,715

イタリア(0.3%)

自動車部品・設備 (0.1%)

		Rhino Bondco S.P.A		
EUR	100,000	7.25% due 11/15/20		119,096

銀行(0.1%)

		UniCredit SpA		
EUR	100,000	6.95% due 10/31/22		131,606

エンジニアリング・建設 (0.1%)

		Astaldi SpA		
EUR	100,000	7.13% due 12/01/20		116,838

イタリア計(費用371,953ドル)

367,540

ジャマイカ(0.2%)**通信 (0.2%)**Digicel, Ltd.^(a)**投資明細表**

2015年7月31日（続き）

(米ドル建て)

	元本金額	有価証券の明細	公正価値
		債券 (45.3%) (続き)	
		ジャマイカ (0.2%) (続き)	
		通信 (0.2%) (続き)	
USD	240,000	6.00% due 04/15/21	ドル 226,200
		ジャマイカ計(費用237,537ドル)	226,200
		ルクセンブルグ(1.4%)	
		バンクローン(0.1%)	

		Intelsat Jackson Holdings S.A.		
USD	25,000	3.75% due 06/30/19		24,758
		SS&C European Holdings S.a.r.L		
USD	4,709	4.00% due 07/08/22		4,751
		Travelport Finance (Luxembourg) S.à r.l.		
USD	89,774	5.75% due 09/02/21		90,204
		エンターテイメント (0.1%)		
		Intralot Capital Luxembourg S.A.		
EUR	100,000	6.00% due 05/15/21		96,675
		環境制御 (0.1%)		
		Bilbao Luxembourg S.A. ^(d)		
EUR	101,406	10.50% due 12/01/18		117,974
		ヘルスケア用品 (0.0%)		
		Mallinckrodt International Finance S.A. / Mallinckrodt CB LLC ^(a)		
USD	49,000	4.88% due 04/15/20		50,428
		家具 (0.1%)		
		Magnolia BC S.A.		
EUR	100,000	9.00% due 08/01/20		118,219
		鉄鋼 (0.0%)		
		ArcelorMittal		
USD	30,000	6.25% due 03/01/21		30,300
		通信 (1.0%)		
		Altice Financing S.A. ^(a)		
EUR	100,000	5.25% due 02/15/23		113,523
USD	200,000	6.63% due 02/15/23		206,000
USD	200,000	7.88% due 12/15/19		210,500
		Altice S.A.		
EUR	100,000	7.25% due 05/15/22		112,695

		Matterhorn Telecom S.A.		
EUR	175,000	3.88% due 05/01/22		181,525
		Play Finance 2 S.A.		
EUR	100,000	5.25% due 02/01/19		113,800
		Telecom Italia Finance S.A.		
EUR	100,000	7.75% due 01/24/33		152,491
		Telenet Finance V Luxembourg SCA		
EUR	100,000	6.25% due 08/15/22		119,324
EUR	100,000	6.75% due 08/15/24		121,257
		Wind Acquisition Finance S.A.		
EUR	100,000	4.00% due 07/15/20		112,833
		ルクセンブルグ計(費用2,036,110ドル)		1,977,257

オランダ (1.9%)**自動車部品・設備 (0.2%)**

		Samvardhana Motherson Automotive Systems Group BV		
EUR	100,000	4.13% due 07/15/21		112,076
		Schaeffler Holding Finance BV ^{(a),(d)}		
USD	200,000	6.75% due 11/15/22		216,500

バンクローン(0.1%)

		Amaya Holdings BV		
USD	150,000	8.00% due 08/01/22		151,912

投資明細表

2015年7月31日（続き）

(米ドル建て)

元本金額	有価証券の明細	公正価値
	債券 (45.3%) (続き)	
	オランダ(1.9%) (続き)	
	銀行 (0.3%)	
	ING Bank NV ^(a)	

USD	350,000	5.80% due 09/25/23	ドル	382,727
商業サービス (0.1%)				
TMF Group Holding BV				
EUR	100,000	9.88% due 12/01/19		118,771
電力 (0.1%)				
Gas Natural Fenosa Finance BV ^{(b),(c)}				
EUR	100,000	4.13% due 11/29/49		112,557
エンターテイメント (0.1%)				
PortAventura Entertainment Barcelona BV				
EUR	100,000	7.25% due 12/01/20		114,936
インターネット (0.2%)				
United Group BV				
EUR	200,000	7.88% due 11/15/20		235,355
メディア (0.2%)				
LGE HoldCo VI BV				
EUR	100,000	7.13% due 05/15/24		122,119
Ziggo Bond Finance BV				
EUR	100,000	4.63% due 01/15/25		108,828
鉱業 (0.3%)				
Constellium NV ^(a)				
USD	250,000	5.75% due 05/15/24		207,500
USD	250,000	8.00% due 01/15/23		240,625
石油・ガス (0.2%)				
Petrobras Global Finance BV				
EUR	100,000	4.75% due 01/14/25		96,946
USD	104,000	5.38% due 01/27/21		96,820
USD	45,000	6.85% due 06/05/15		36,368

小売 (0.0%)

			Hema Bondco I BV	
EUR	100,000	6.25% due 06/15/19		74,588

半導体 (0.0%)

			Sensata Technologies BV ^(a)	
USD	20,000	5.00% due 10/01/25		19,600

通信 (0.1%)

			Telefonica Europe BV ^{(b),(c)}	
EUR	100,000	4.20% due 12/29/49		114,076
			UPCB Finance IV, Ltd.	
EUR	100,000	4.00% due 01/15/27		103,856

オランダ計(費用2,818,838ドル)

2,666,160

ノルウェー(0.1%)**輸送 (0.1%)**

			Silk Bidco AS	
EUR	100,000	7.50% due 02/01/22		115,181

ノルウェー計(費用116,390ドル)

115,181

ポルトガル(0.1%)**銀行 (0.1%)**

Novo Banco S.A.

投資明細表**2015年7月31日（続き）****(米ドル建て)****元本金額****有価証券の明細****公正価値****債券 (45.3%) (続き)**

ポルトガル (0.1%) (続き)**銀行 (0.1%) (続き)**

EUR	100,000	4.00% due 01/21/19	ドル	112,621
ポルトガル計 (費用116,239ドル)				112,621

プエルトリコ (0.2%)**銀行 (0.2%)**

		Popular, Inc.		
USD	365,000	7.00% due 07/01/19		350,400
プエルトリコ計 (費用365,829ドル)				350,400

スペイン (0.4%)**銀行 (0.3%)**

		Banco Bilbao Vizcaya Argentaria S.A. ^{(b),(c)}		
EUR	200,000	7.00% due 12/29/49		225,389
		Banco Santander S.A. ^{(b),(c)}		
EUR	100,000	6.25% due 03/12/49		110,762
		Bankia S.A. ^(b)		
EUR	100,000	4.00% due 05/22/24		109,444

エンジニアリング・建設 (0.1%)

		Abengoa Finance SAU		
EUR	100,000	6.00% due 03/31/21		82,864
スペイン計(費用 \$566,157)				528,459

スイス(0.3%)**銀行 (0.3%)**

		Credit Suisse Group AG ^{(a),(b),(c)}		
USD	400,000	6.25% due 12/29/49		389,500
スイス計(費用393,070ドル)				389,500

英国(2.4%)**銀行 (1.4%)**Barclays PLC^{(b),(c)}

USD	325,000	6.63% due 06/29/49	321,962
USD	700,000	8.25% due 12/29/49	749,000

Lloyds Banking Group PLC^{(b),(c)}

USD	300,000	7.50% due 04/30/49	312,750
-----	---------	--------------------	---------

Royal Bank of Scotland Group PLC

USD	575,000	6.00% due 12/19/23	616,337
-----	---------	--------------------	---------

フードサービス (0.1%)

Brakes Capital

GBP	100,000	7.13% due 12/15/18	161,356
-----	---------	--------------------	---------

ヘルスケアサービス (0.3%)Care UK Health & Social Care PLC^(b)

GBP	100,000	5.58% due 07/15/19	151,368
-----	---------	--------------------	---------

Ephios Bondco PLC

EUR	100,000	6.25% due 07/01/22	112,551
-----	---------	--------------------	---------

Voyage Care Bondco PLC

GBP	100,000	6.50% due 08/01/18	161,512
-----	---------	--------------------	---------

金属組立・ハードウェア(0.1%)

Eco-Bat Finance PLC

EUR	100,000	7.75% due 02/15/17	107,999
-----	---------	--------------------	---------

小売 (0.4%)

Punch Taverns Finance B, Ltd.

GBP	63,871	5.27% due 03/30/24	93,691
-----	--------	--------------------	--------

Punch Taverns Finance PLC^{(a),(b)}

GBP	110,000	6.08% due 10/15/27	162,217
-----	---------	--------------------	---------

Travis Perkins PLC

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

	元本金額	有価証券の明細	公正価値
		債券(45.3%)(続き)	
		英国(2.4%)(続き)	
		小売(0.4%)(続き)	
GBP	100,000	4.38% due 09/15/21 Unique Pub Finance Co. PLC	ドル 159,959
GBP	100,000	6.46% due 03/30/32	138,885
		通信(0.1%)	
		Virgin Media Secured Finance PLC	
GBP	90,000	6.00% due 04/15/21	146,589
		TOTAL UNITED KINGDOM(費用 \$3,388,268)	3,396,176
		アメリカ(34.0%)	
		広告(0.0%)	
		Outfront Media Capital LLC / Outfront Media Capital Corp.	
USD	40,000	5.63% due 02/15/24	40,800
		航空宇宙・防衛(0.1%)	
		Moog, Inc. ^(a)	
USD	40,000	5.25% due 12/01/22	40,400
		Spirit AeroSystems, Inc.	
USD	40,000	5.25% due 03/15/22	41,100
		TransDigm, Inc.	
USD	60,000	5.50% due 10/15/20	59,916
USD	24,000	6.00% due 07/15/22	23,940
		農業(0.1%)	
		Reynolds American, Inc.	

USD	85,000	5.85% due 08/15/45	91,397
自動車部品・設備 (0.2%)			
		Affinia Group, Inc.	
USD	40,000	7.75% due 05/01/21	41,700
		Goodyear Tire & Rubber Co.	
USD	75,000	6.50% due 03/01/21	79,406
		UCI International, Inc.	
USD	120,000	8.63% due 02/15/19	101,400
		ZF North America Capital, Inc.	
EUR	100,000	2.75% due 04/27/23	105,513
バンクローン(0.7%)			
		Air Medical Group Holdings, Inc.	
USD	20,000	4.50% due 04/28/22	19,890
		Alere Inc. (fka IM US Holdings, LLC)	
USD	12,000	4.25% due 06/20/22	12,067
		AlixPartners, LLP ^(f)	
USD	14,000	0.00% due 07/28/22	14,067
		Avaya, Inc.	
USD	89,733	6.25% due 05/29/20	85,583
		Blue Coat Holdings, Inc.	
USD	8,000	4.50% due 05/20/22	8,018
		Commscope, Inc.	
USD	19,000	3.75% due 12/29/22	19,071
		DJO Finance LLC	
USD	30,000	4.25% due 06/08/20	30,097
		Dole Food Company, Inc.	
USD	48,453	4.50% due 11/01/18	48,665
		Dynegy, Inc.	
USD	49,493	4.00% due 04/23/20	49,688
		Epicor Software Corporation (fka Eagle Parent Inc.)	
USD	42,000	4.75% due 06/01/22	42,058
		Houghton Mifflin Harcourt Company	
USD	50,000	4.00% due 05/28/21	49,969
		Informatica Corp. ^(f)	
USD	49,000	0.00% due 08/05/22	49,080
		Interactive Data Corp.	
USD	30,533	4.75% due 05/02/21	30,698

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

	元本金額	有価証券の明細		公正価値
		債券(45.3%)(続き)		
		アメリカ(34.0%)(続き)		
		バンクローン(0.7%)(続き)		
		LightSquared LP ^(f)		
USD	110,000	0.00% due 06/15/20	ドル	107,387
		Par Pharmaceutical Companies, Inc. (Par Pharmaceutical, Inc.)		
USD	49,750	4.25% due 09/30/19		49,800
		Party City Holdings, Inc.		
USD	49,747	4.00% due 07/27/19		49,817
		Pharmaceutical Product Development, Inc. (Jaguar Holdings, LLC)		
USD	24,872	4.00% due 12/05/18		24,913
		Rexnord LLC / RBS Global, Inc.		
USD	113,707	4.00% due 08/21/20		113,944
		Servicemaster Company, LLC, The		
USD	74,624	4.25% due 07/01/21		74,899
		SS&C Technologies, Inc.		
USD	28,565	4.00% due 07/08/22		28,821
		Stardust Finance Holdings, Inc.		
USD	19,251	6.50% due 03/14/22		19,311
		Station Casinos LLC		
USD	57,630	4.25% due 03/02/20		57,835
		Sterigenics-Nordion Holdings, LLC		
USD	10,000	4.25% due 05/16/22		10,025
		銀行(4.2%)		
		Bank of America Corp. ^{(b),(c)}		
USD	521,000	6.10% due 12/29/49		518,656
USD	294,000	6.25% due 09/29/49		294,273
USD	45,000	6.50% due 10/29/49		46,462

USD	220,000	8.13% due 12/29/49	235,125
		Bank of New York Mellon Corp. ^{(b),(c)}	
USD	525,000	4.50% due 12/29/49	485,625
USD	325,000	4.95% due 12/29/49	323,375
		Capital One Financial Corp. ^{(b),(c)}	
USD	375,000	5.55% due 12/29/49	375,450
		CIT Group, Inc. ^(a)	
USD	30,000	5.25% due 03/15/18	31,125
USD	70,000	5.38% due 05/15/20	73,982
USD	60,000	5.50% due 02/15/19	63,450
		Citigroup, Inc. ^{(b),(c)}	
USD	100,000	5.88% due 12/29/49	100,625
USD	400,000	5.95% due 12/29/49	390,000
USD	80,000	6.30% due 12/29/49	78,200
		Goldman Sachs Group, Inc. ^{(b),(c)}	
USD	350,000	5.38% due 12/29/49	347,900
		JP Morgan Chase & Co. ^{(b),(c)}	
USD	100,000	5.00% due 12/29/49	97,760
USD	325,000	5.30% due 12/29/49	323,830
USD	210,000	6.00% due 12/29/49	207,900
USD	245,000	7.90% due 04/29/49	258,475
		JP Morgan Chase Capital XXIII ^(b)	
USD	50,000	1.27% due 05/15/47	39,475
		Morgan Stanley ^{(b),(c)}	
USD	175,000	5.45% due 07/29/49	173,950
USD	135,000	5.55% due 12/29/49	134,325
		PNC Financial Services Group, Inc. ^{(b),(c)}	
USD	100,000	4.85% due 05/29/49	95,000
		State Street Capital Trust IV ^(b)	
USD	575,000	1.29% due 06/15/37	500,969
		State Street Corp. ^{(b),(c)}	
USD	155,000	5.25% due 12/29/49	156,581
		Wells Fargo & Co. ^{(b),(c)}	
USD	575,000	5.88% due 12/29/49	588,656
		建築材料 (0.2%)	
		Builders FirstSource, Inc. ^(a)	
USD	16,000	10.75% due 08/15/23	16,480

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

	元本金額	有価証券の明細		公正価値
		債券(45.3%)(続き)		
		アメリカ(34.0%)(続き)		
		建築材料(0.2%)(続き)		
		CPG Merger Sub LLC ^(a)		
USD	43,000	8.00% due 10/01/21	ドル	43,860
		Ply Gem Industries, Inc.		
USD	70,000	6.50% due 02/01/22		69,213
		USG Corp. ^(a)		
USD	43,000	5.88% due 11/01/21		45,042
USD	60,000	9.75% due 01/15/18		68,250
		化学製品(0.5%)		
		Axalta Coating Systems US Holdings, Inc. / Axalta Coating Systems Dutch Holding B ^(a)		
USD	150,000	7.38% due 05/01/21		159,750
		Chemours Co. ^(a)		
USD	27,000	6.63% due 05/15/23		23,760
USD	22,000	7.00% due 05/15/25		19,298
		Chemtura Corp.		
USD	110,000	5.75% due 07/15/21		111,100
		Huntsman International LLC ^(a)		
USD	129,000	4.88% due 11/15/20		126,420
USD	110,000	5.13% due 11/15/22		106,150
		Platform Specialty Products Corp. ^(a)		
USD	60,000	6.50% due 02/01/22		62,100
		PSPC Escrow Corp.		
EUR	100,000	6.00% due 02/01/23		112,308
		WR Grace & Co-Conn ^(a)		
USD	40,000	5.63% due 10/01/24		40,800

石炭 (0.1%)

		CONSOL Energy, Inc.	
USD	188,800	5.88% due 04/15/22	146,053
		SunCoke Energy Partners LP / SunCoke Energy Partners Finance Corp. ^(a)	
USD	30,000	7.38% due 02/01/20	29,400

商業用不動産担保証券 (4.9%)

		COMM 2007-C9 Mortgage Trust Class AJFL ^{(a),(b)}	
USD	1,000,000	0.88% due 12/10/49	970,869
		COMM 2015-CCRE23 Mortgage Trust Class CME ^{(a),(b)}	
USD	1,000,000	3.68% due 05/10/48	915,274
		Core Industrial Trust 2015-CALW Class G ^{(a),(b)}	
USD	140,000	3.85% due 02/10/34	130,298
		Core Industrial Trust 2015-TEXW ^{(a),(b)}	
USD	1,000,000	3.85% due 02/10/34	936,772
		CSMC Trust 2014-TIKI Class F ^{(a),(b)}	
USD	1,000,000	4.01% due 09/15/38	991,287
		GAHR Commercial Mortgage Trust 2015-NRF Class EFX ^{(a),(b)}	
USD	1,000,000	3.38% due 12/15/19	940,846
		JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2007-CIBC20 Class AJ ^(b)	
USD	1,000,000	6.08% due 02/12/51	1,044,163
		JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2015-COSMO ^{(a),(b)}	
USD	1,000,000	4.14% due 01/15/32	1,003,012

商業サービス (0.5%)

		Avis Budget Car Rental LLC / Avis Budget Finance, Inc. ^(a)	
USD	100,000	5.13% due 06/01/22	99,500
		CEB, Inc. ^(a)	
USD	10,000	5.63% due 06/15/23	10,025
		ExamWorks Group, Inc.	
USD	26,000	5.63% due 04/15/23	26,683
		Hertz Corp.	
USD	20,000	4.25% due 04/01/18	20,350
USD	70,000	5.88% due 10/15/20	71,225
USD	10,000	6.75% due 04/15/19	10,322

		Interactive Data Corp. ^(a)	
USD	90,000	5.88% due 04/15/19	91,237
		NES Rentals Holdings, Inc. ^(a)	
USD	60,000	7.88% due 05/01/18	60,000

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

	元本金額	有価証券の明細		公正価値
		債券(45.3%)(続き)		
		アメリカ(34.0%)(続き)		
		商業サービス(0.5%)(続き)		
		Safway Group Holding LLC / Safway Finance Corp. ^(a)		
USD	115,000	7.00% due 05/15/18	ドル	117,300
		Service Corp International		
USD	30,000	5.38% due 05/15/24		31,800
		United Rentals North America, Inc.		
USD	18,000	5.50% due 07/15/25		17,213
USD	75,000	5.75% due 11/15/24		73,313
USD	10,000	7.38% due 05/15/20		10,637
USD	50,000	7.63% due 04/15/22		54,312
		コンピュータ(0.1%)		
		NCR Corp.		
USD	14,000	6.38% due 12/15/23		14,752
		Project Homestake Merger Corp. ^(a)		
USD	52,000	8.88% due 03/01/23		48,880
		SunGard Data Systems, Inc.		
USD	70,000	6.63% due 11/01/19		72,348
		流通・卸売(0.4%)		
		American Tire Distributors, Inc. ^(a)		

USD	72,000	10.25% due 03/01/22	75,060
		HD Supply, Inc. ^(a)	
USD	190,000	5.25% due 12/15/21	195,700
USD	160,000	7.50% due 07/15/20	170,800
USD	135,000	11.00% due 04/15/20	150,525
多角的金融サービス (0.8%)			
		Aircastle, Ltd.	
USD	20,000	5.13% due 03/15/21	20,600
		Ally Financial, Inc.	
USD	118,000	4.63% due 03/30/25	113,575
USD	210,000	8.00% due 11/01/31	250,950
		American Express Co. ^{(b),(c)}	
USD	210,000	4.90% due 12/29/49	205,485
USD	175,000	5.20% due 05/29/49	175,000
		DFC Finance Corp. ^(a)	
USD	50,000	10.50% due 06/15/20	35,125
		E*TRADE Financial Corp.	
USD	37,000	4.63% due 09/15/23	36,815
USD	40,000	5.38% due 11/15/22	41,700
		Icahn Enterprises LP / Icahn Enterprises Finance Corp.	
USD	10,000	3.50% due 03/15/17	10,105
USD	30,000	4.88% due 03/15/19	30,938
USD	70,000	5.88% due 02/01/22	72,450
USD	45,000	6.00% due 08/01/20	47,362
		International Lease Finance Corp.	
USD	12,000	4.63% due 04/15/21	12,255
USD	60,000	5.88% due 08/15/22	65,400
電力 (0.2%)			
		AES Corp.	
USD	30,000	4.88% due 05/15/23	28,519
		Calpine Corp. ^(a)	
USD	26,000	5.38% due 01/15/23	25,415
USD	10,000	6.00% due 01/15/22	10,575
		Dynegy, Inc. ^(a)	
USD	55,000	6.75% due 11/01/19	56,787
		Miran Mid-Atlantic Series C Pass Through Trust	
USD	48,715	10.06% due 12/30/28	53,099

		NRG Energy, Inc.		
USD	50,000	6.25% due 05/01/24		49,125
		Talen Energy Supply LLC ^(a)		
USD	15,000	6.50% due 06/01/25		14,700

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

	元本金額	有価証券の明細		公正価値
		債券(45.3%)(続き)		
		アメリカ(34.0%)(続き)		
		電力(0.2%)(続き)		
		電気部品・設備(0.0%)		
		GrafTech International, Ltd.		
USD	30,000	6.38% due 11/15/20	ドル	26,700
		エレクトロニクス(0.1%)		
		Sanmina Corp. ^(a)		
USD	70,000	4.38% due 06/01/19		71,050
		代替エネルギー源(0.0%)		
		TerraForm Power Operating LLC ^(a)		
USD	11,000	6.13% due 06/15/25		11,028
		エンジニアリング・建設(0.1%)		
		SBA Communications Corp.		
USD	40,000	4.88% due 07/15/22		39,400
		Weekley Homes LLC / Weekley Finance Corp.		
USD	30,000	6.00% due 02/01/23		28,238
		エンターテイメント(0.2%)		

		NAI Entertainment Holdings / NAI Entertainment Holdings Finance Corp. ^(a)		
USD	120,000	5.00% due 08/01/18		122,700
		Pinnacle Entertainment, Inc.		
USD	41,000	6.38% due 08/01/21		44,229
		Six Flags Entertainment Corp. ^(a)		
USD	70,000	5.25% due 01/15/21		72,100
		環境制御 (0.0%)		
		ADS Waste Holdings, Inc.		
USD	40,000	8.25% due 10/01/20		41,800
		Covanta Holding Corp.		
USD	10,000	5.88% due 03/01/24		9,850
		食品 (0.1%)		
		Diamond Foods, Inc. ^(a)		
USD	70,000	7.00% due 03/15/19		71,575
		JBS USA LLC / JBS USA Finance, Inc. ^(a)		
USD	25,000	5.75% due 06/15/25		24,774
		Smithfield Foods, Inc.		
USD	70,000	6.63% due 08/15/22		74,826
		フードサービス (0.0%)		
		Aramark Services, Inc.		
USD	20,000	5.75% due 03/15/20		20,900
		ヘルスケア用品 (0.2%)		
		Alcoa, Inc. ^(a)		
USD	55,000	3.00% due 05/15/16		65,072
USD	24,000	6.38% due 07/01/23		24,960
USD	35,000	7.25% due 07/01/18		36,715
		Crimson Merger Sub, Inc. ^(a)		
USD	41,000	6.63% due 05/15/22		37,822
		DJO Finco, Inc. / DJO Finance LLC / DJO Finance Corp. ^(a)		
USD	81,000	8.13% due 06/15/21		83,228
		Hologic, Inc. ^(a)		

USD	34,000	5.25% due 07/15/22	35,105
		Sterigenics-Nordion Holdings LLC ^(a)	
USD	9,000	6.50% due 05/15/23	9,203
		Teleflex, Inc.	
USD	7,000	3.88% due 08/01/17	15,238
		ヘルスケアサービス (0.7%)	
		Amsurg Corp.	
USD	80,000	5.63% due 07/15/22	82,284
		Centene Corp.	
USD	30,000	4.75% due 05/15/22	30,150

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

	<u>元本金額</u>	<u>有価証券の明細</u>		<u>公正価値</u>
		債券 (45.3%) (続き)		
		アメリカ(34.0%) (続き)		
		ヘルスケアサービス (0.7%) (続き)		
		CHS / Community Health Systems, Inc.		
USD	10,000	6.88% due 02/01/22	ドル	10,700
USD	80,000	7.13% due 07/15/20		85,200
		DaVita HealthCare Partners, Inc.		
USD	31,000	5.00% due 05/01/25		30,651
USD	30,000	5.13% due 07/15/24		30,232
		HCA Holdings, Inc.		
USD	40,000	6.25% due 02/15/21		43,800
		HCA, Inc.		
USD	20,000	3.75% due 03/15/19		20,288
USD	20,000	5.38% due 02/01/25		20,450
USD	100,000	5.88% due 05/01/23		107,500
USD	75,000	6.50% due 02/15/20		83,859
USD	117,000	7.50% due 02/15/22		136,305
		HealthSouth Corp. ^(e)		

USD	15,000	2.00% due 12/01/43	18,937
USD	30,000	5.75% due 11/01/24	30,300
		Surgical Care Affiliates, Inc. ^(a)	
USD	14,000	6.00% due 04/01/23	14,210
		Tenet Healthcare Corp. ^{(a),(b)}	
USD	40,000	3.79% due 06/15/20	41,150
USD	90,000	5.00% due 03/01/19	90,900
USD	30,000	6.00% due 10/01/20	32,625
USD	52,000	6.75% due 06/15/23	54,340
USD	30,000	8.13% due 04/01/22	33,656
		WellCare Health Plans, Inc.	
USD	15,000	5.75% due 11/15/20	15,750
		持株会社-多角的 (0.0%)	
		HRG Group, Inc. ^(a)	
USD	20,000	7.88% due 07/15/19	21,138
		住宅建設業者 (0.5%)	
		Allegion US Holding Co., Inc.	
USD	30,000	5.75% due 10/01/21	30,675
		Beazer Homes USA, Inc.	
USD	40,000	5.75% due 06/15/19	39,800
USD	50,000	7.50% due 09/15/21	50,125
		Dollar Tree, Inc.	
USD	30,000	4.00% due 02/15/20	30,600
		KB Home	
USD	30,000	4.75% due 05/15/19	29,925
USD	40,000	7.00% due 12/15/21	41,350
		Lennar Corp. ^{(a),(e)}	
USD	5,000	2.75% due 12/15/20	11,941
USD	30,000	4.50% due 11/15/19	31,012
USD	30,000	4.75% due 12/15/17	31,210
		Meritage Homes Corp. ^(a)	
USD	21,000	6.00% due 06/01/25	21,210
		PulteGroup, Inc.	
USD	30,000	6.38% due 05/15/33	30,450
		Shea Homes LP / Shea Homes Funding Corp. ^(a)	
USD	33,000	5.88% due 04/01/23	33,495

		Standard Pacific Corp.	
USD	70,000	8.38% due 05/15/18	79,975
USD	60,000	8.38% due 01/15/21	70,650
		TRI Pointe Holdings, Inc.	
USD	30,000	4.38% due 06/15/19	29,700
		William Lyon Homes, Inc.	
USD	70,000	8.50% due 11/15/20	75,425
		Woodside Homes Co LLC / Woodside Homes Finance, Inc. ^(a)	
USD	90,000	6.75% due 12/15/21	85,050

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

	元本金額	有価証券の明細		公正価値
		債券(45.3%)(続き)		
		アメリカ(34.0%)(続き)		
		住宅資産ABS(3.5%)		
		Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2006-HE9 Class 3A ^(b)		
USD	1,200,537	0.33% due 11/25/36	ドル	1,022,896
		Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2007-AQ2 Class A2 ^(b)		
USD	713,583	0.36% due 01/25/37		603,279
		Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2007-HE1 Class 21A2 ^(b)		
USD	1,500,565	0.35% due 01/25/37		1,351,220
		Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2007-HE2 Class 22A ^(b)		
USD	1,262,852	0.33% due 03/25/37		1,004,044
		Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2007-HE3 Class 2A ^(b)		
USD	1,281,664	0.33% due 04/25/37		998,868
		家庭用品(0.1%)		
		Spectrum Brands, Inc. ^(a)		
USD	37,000	5.75% due 07/15/25		38,103
USD	40,000	6.13% due 12/15/24		41,559
USD	70,000	6.38% due 11/15/20		74,550

USD	40,000	6.63% due 11/15/22	42,800
保険 (1.3%)			
Allstate Corp. ^(b)			
USD	60,000	5.75% due 08/15/53	62,700
USD	50,000	6.50% due 05/15/57	56,125
CNO Financial Group, Inc.			
USD	56,000	4.50% due 05/30/20	57,820
Genworth Holdings, Inc.			
USD	160,000	4.80% due 02/15/24	139,500
USD	40,000	6.50% due 06/15/34	35,300
Liberty Mutual Group, Inc. ^{(a),(b)}			
USD	80,000	7.00% due 03/15/37	82,000
USD	280,000	7.80% due 03/15/37	331,800
MetLife Capital Trust X ^(a)			
USD	100,000	9.25% due 04/08/38	139,980
Nationwide Financial Services, Inc.			
USD	75,000	6.75% due 05/15/37	78,675
Principal Financial Group, Inc. ^(b)			
USD	325,000	4.70% due 05/15/55	321,750
Prudential Financial, Inc. ^(b)			
USD	20,000	5.38% due 05/15/45	19,570
USD	80,000	5.63% due 06/15/43	83,084
Reinsurance Group of America, Inc. ^(b)			
USD	270,000	6.75% due 12/15/65	249,750
Voya Financial, Inc. ^(b)			
USD	250,000	5.65% due 05/15/53	255,400
インターネット (0.3%)			
Blue Coat Holdings, Inc. ^(a)			
USD	26,000	8.38% due 06/01/23	26,585
IAC / InterActiveCorp.			
USD	40,000	4.88% due 11/30/18	41,330
Netflix, Inc. ^(a)			
USD	45,000	5.50% due 02/15/22	46,800
Twitter, Inc. ^(a)			
USD	17,000	1.00% due 09/15/21	14,716

Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc. ^(a)

USD	147,000	6.00% due 04/01/23	147,476
USD	15,000	6.38% due 05/15/25	14,831
USD	115,000	10.13% due 07/01/20	127,650

投資会社 (0.1%)American Capital, Ltd. ^(a)

USD	85,000	6.50% due 09/15/18	87,763
-----	--------	--------------------	--------

鉄鋼 (0.1%)

Ryerson Inc / Joseph T Ryerson & Son, Inc.

USD	40,000	9.00% due 10/15/17	39,500
-----	--------	--------------------	--------

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

	元本金額	有価証券の明細		公正価値
		債券 (45.3%) (続き)		
		アメリカ(34.0%) (続き)		
		鉄鋼 (0.1%) (続き)		
		Steel Dynamics, Inc.		
USD	50,000	5.13% due 10/01/21	ドル	49,875
USD	3,000	5.25% due 04/15/23		2,940
		United States Steel Corp.		
USD	30,000	7.38% due 04/01/20		29,100
		レジャー (0.0%)		
		Jarden Corp.		
USD	20,000	7.50% due 05/01/17		21,775
		宿泊業 (0.5%)		

		Boyd Gaming Corp.		
USD	62,000	6.88% due 05/15/23		64,480
		Caesars Entertainment Resort Properties LLC / Caesars Entertainment Resort Prope		
USD	190,000	8.00% due 10/01/20		181,450
		FelCor Lodging LP ^(a)		
USD	41,000	6.00% due 06/01/25		42,230
		Hilton Worldwide Finance LLC / Hilton Worldwide Finance Corp.		
USD	90,000	5.63% due 10/15/21		93,712
		Interval Acquisition Corp. ^(a)		
USD	40,000	5.63% due 04/15/23		40,200
		MGM Resorts International		
USD	43,000	6.00% due 03/15/23		43,753
USD	97,000	6.63% due 12/15/21		102,456
USD	30,000	6.75% due 10/01/20		32,100
		Station Casinos LLC		
USD	70,000	7.50% due 03/01/21		74,725
		機械-建設・鉱業 (0.1%)		
		BlueLine Rental Finance Corp. ^(a)		
USD	110,000	7.00% due 02/01/19		109,450
		組立住宅 ABS (0.7%)		
		Conseco Finance Securitizations Corp. Class M1 ^(b)		
USD	1,100,000	1.94% due 09/01/33		995,405
		メディア (1.2%)		
		AMC Networks, Inc.		
USD	8,000	4.75% due 12/15/22		8,060
USD	40,000	7.75% due 07/15/21		43,200
		Cablevision Systems Corp.		
USD	3,000	5.88% due 09/15/22		2,843
USD	50,000	8.63% due 09/15/17		54,937
		CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp. ^(a)		
USD	10,000	5.13% due 05/01/23		9,900
USD	3,000	5.25% due 09/30/22		3,038
USD	88,000	5.88% due 05/01/27		87,175
USD	20,000	6.50% due 04/30/21		20,912
		CCO Safari II LLC ^(a)		

USD	195,000	4.91% due 07/23/25	195,432
USD	100,000	6.38% due 10/23/35	102,228
USD	45,000	6.83% due 10/23/55	46,277
		Clear Channel Worldwide Holdings, Inc.	
USD	300,000	6.50% due 11/15/22	311,250
		DISH DBS Corp.	
USD	40,000	4.25% due 04/01/18	40,700
USD	30,000	5.00% due 03/15/23	28,087
USD	70,000	5.13% due 05/01/20	70,875
USD	50,000	5.88% due 11/15/24	48,500
		Mediacom Broadband LLC / Mediacom Broadband Corp.	
USD	35,000	5.50% due 04/15/21	33,950
		Midcontinent Communications & Midcontinent Finance Corp. ^(a)	
USD	120,000	6.25% due 08/01/21	121,800
		Nielsen Finance LLC / Nielsen Finance Co. ^(a)	
USD	23,000	5.00% due 04/15/22	22,799

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

	元本金額	有価証券の明細		公正価値
		債券(45.3%)(続き)		
		アメリカ(34.0%)(続き)		
		メディア(1.2%)(続き)		
		Radio One, Inc. ^(a)		
USD	10,000	7.38% due 04/15/22	ドル	9,775
		RCN Telecom Services LLC / RCN Capital Corp. ^(a)		
USD	30,000	8.50% due 08/15/20		31,350
		Sirius XM Radio, Inc. ^(a)		
USD	20,000	4.25% due 05/15/20		19,925
USD	10,000	4.63% due 05/15/23		9,625
USD	89,000	5.38% due 04/15/25		88,777
USD	30,000	5.75% due 08/01/21		31,200
		Townsquare Media, Inc. ^(a)		

USD	3,000	6.50% due 04/01/23	2,985
		Tribune Media Co. ^(a)	
USD	75,000	5.88% due 07/15/22	77,438
		Univision Communications, Inc. ^(a)	
USD	30,000	5.13% due 05/15/23	30,075
USD	92,000	5.13% due 02/15/25	92,230
USD	70,000	8.50% due 05/15/21	73,806
金属組立・ハードウェア(0.1%)			
		Global Brass & Copper, Inc.	
USD	100,000	9.50% due 06/01/19	109,000
		Wise Metals Group LLC / Wise Alloys Finance Corp. ^(a)	
USD	90,000	8.75% due 12/15/18	92,052
鉱業(0.1%)			
		Alcoa, Inc.	
USD	30,000	5.13% due 10/01/24	30,150
USD	100,000	5.87% due 02/23/22	105,875
オフィス・ビジネス設備(0.2%)			
		CDW LLC / CDW Finance Corp.	
USD	34,000	5.00% due 09/01/23	33,766
USD	200,000	6.00% due 08/15/22	209,000
石油・ガス(1.1%)			
		Antero Resources Corp.	
USD	12,000	5.13% due 12/01/22	11,340
USD	40,000	5.38% due 11/01/21	38,900
USD	17,000	6.00% due 12/01/20	17,212
		Blue Racer Midstream LLC / Blue Racer Finance Corp. ^(a)	
USD	51,000	6.13% due 11/15/22	51,893
		Bonanza Creek Energy, Inc.	
USD	96,000	6.75% due 04/15/21	83,040
		California Resources Corp.	
USD	2,000	5.00% due 01/15/20	1,715
USD	97,000	5.50% due 09/15/21	80,025
USD	208,000	6.00% due 11/15/24	168,480

		Carrizo Oil & Gas, Inc.	
USD	66,000	6.25% due 04/15/23	63,347
USD	5,000	7.50% due 09/15/20	5,025
		Chesapeake Energy Corp.	
USD	28,000	6.63% due 08/15/20	25,060
		CrownRock LP / CrownRock Finance, Inc. ^(a)	
USD	80,000	7.13% due 04/15/21	81,700
USD	30,000	7.75% due 02/15/23	31,050
		Diamondback Energy, Inc.	
USD	60,000	7.63% due 10/01/21	63,600
		EP Energy LLC / Everest Acquisition Finance, Inc. ^(a)	
USD	27,000	6.38% due 06/15/23	25,245
USD	80,000	9.38% due 05/01/20	82,600
		Gulfport Energy Corp. ^(a)	
USD	32,000	6.63% due 05/01/23	32,000
		Halcon Resources Corp. ^(a)	
USD	28,000	8.63% due 02/01/20	26,740
		Hilcorp Energy I LP / Hilcorp Finance Co. ^(a)	
USD	30,000	5.00% due 12/01/24	27,900

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

	元本金額	有価証券の明細		公正価値
		債券(45.3%)(続き)		
		アメリカ(34.0%)(続き)		
		石油・ガス(1.1%)(続き)		
		Linn Energy LLC / Linn Energy Finance Corp.		
USD	2,000	6.25% due 11/01/19	ドル	1,211
USD	31,000	7.75% due 02/01/21		18,135
USD	2,000	8.63% due 04/15/20		1,230
		Matador Resources Co. ^(a)		
USD	9,000	6.88% due 04/15/23		9,135
		Memorial Production Partners LP / Memorial Production Finance Corp.		

USD	73,000	6.88% due 08/01/22	58,400
USD	31,000	7.63% due 05/01/21	26,040
		Memorial Resource Development Corp.	
USD	86,000	5.88% due 07/01/22	81,055
		Newfield Exploration Co.	
USD	19,000	5.38% due 01/01/26	18,240
		Oasis Petroleum, Inc.	
USD	7,000	6.50% due 11/01/21	6,370
USD	16,000	6.88% due 03/15/22	14,720
		QEP Resources, Inc.	
USD	6,000	5.25% due 05/01/23	5,550
USD	40,000	5.38% due 10/01/22	37,400
		Sanchez Energy Corp.	
USD	87,000	6.13% due 01/15/23	70,470
		SM Energy Co.	
USD	55,000	5.00% due 01/15/24	50,325
USD	75,000	6.13% due 11/15/22	73,875
		Sunoco LP / Sunoco Finance Corp. ^(a)	
USD	36,000	5.50% due 08/01/20	36,630
USD	13,000	6.38% due 04/01/23	13,358
		Transocean, Inc.	
USD	25,000	3.00% due 10/15/17	23,450
USD	4,000	4.30% due 10/15/22	2,905
USD	37,000	6.00% due 03/15/18	35,520
USD	11,000	6.50% due 11/15/20	9,515
		Whiting Petroleum Corp.	
USD	38,000	5.00% due 03/15/19	36,480
USD	26,000	6.25% due 04/01/23	25,350
		WPX Energy, Inc.	
USD	20,000	5.25% due 09/15/24	17,150
USD	15,000	6.00% due 01/15/22	14,025
		その他ABS(1.6%)	
		Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2007-FS1 Class 1A3 ^(b)	
USD	625,224	0.36% due 05/25/35	502,048
		Carrington Mortgage Loan Trust Series 2005-FRE1 Class M1 ^(b)	
USD	900,000	0.66% due 12/25/35	759,027
		Countrywide Asset-Backed Certificates Class 1A ^(b)	
USD	1,156,495	1.03% due 10/25/47	967,067

包装・容器 (0.2%)

		Ball Corp.		
USD	75,000	5.25% due 07/01/25		75,416
		Berry Plastics Corp.		
USD	41,000	5.13% due 07/15/23		40,283
		Reynolds Group Issuer, Inc. / Reynolds Group Issuer LLC / Reynolds Group Issuer Lu		
USD	80,000	5.75% due 10/15/20		82,800
		Sealed Air Corp. ^(a)		
USD	80,000	5.25% due 04/01/23		81,200

医薬品 (0.1%)

		Endo Finance LLC ^(a)		
USD	30,000	5.75% due 01/15/22		30,900
		Endo Finance LLC / Endo Finco, Inc. ^(a)		
USD	30,000	5.38% due 01/15/23		30,319
USD	40,000	7.75% due 01/15/22		42,600
		Omnicare, Inc.		
USD	30,000	4.75% due 12/01/22		31,687

投資明細表

2015年7月31日（続き）

(米ドル建て)

	<u>元本金額</u>	<u>有価証券の明細</u>		<u>公正価値</u>
		債券 (45.3%) (続き)		
		アメリカ(34.0%) (続き)		
		医薬品 (0.1%) (続き)		
		Valeant Pharmaceuticals International ^(a)		
USD	32,000	6.38% due 10/15/20	ドル	33,720
USD	10,000	6.75% due 08/15/21		10,413
USD	22,000	7.00% due 10/01/20		22,852
		フィリピン(0.9%)		

		Energy Transfer Equity LP	
USD	110,000	5.88% due 01/15/24	111,925
USD	25,000	7.50% due 10/15/20	28,000
		Energy Transfer Partners LP	
USD	175,000	6.13% due 12/15/45	176,171
		Genesis Energy LP / Genesis Energy Finance Corp.	
USD	27,000	6.00% due 05/15/23	25,718
USD	20,000	6.75% due 08/01/22	19,950
		MarkWest Energy Partners LP / MarkWest Energy Finance Corp.	
USD	50,000	4.88% due 12/01/24	48,750
USD	69,000	4.88% due 06/01/25	67,102
		NGPL PipeCo LLC ^(a)	
USD	30,000	7.77% due 12/15/37	30,375
		PBF Logistics LP / PBF Logistics Finance Corp. ^(a)	
USD	27,000	6.88% due 05/15/23	26,392
		Regency Energy Partners LP / Regency Energy Finance Corp.	
USD	89,000	4.50% due 11/01/23	84,295
		Rockies Express Pipeline LLC ^(a)	
USD	55,000	5.63% due 04/15/20	55,550
USD	60,000	6.00% due 01/15/19	61,350
USD	13,000	6.85% due 07/15/18	13,650
		Rose Rock Midstream LP / Rose Rock Finance Corp. ^(a)	
USD	25,000	5.63% due 11/15/23	23,750
		Sabine Pass Liquefaction LLC ^(a)	
USD	70,000	5.63% due 03/01/25	68,950
USD	130,000	5.75% due 05/15/24	129,269
		Sabine Pass LNG LP	
USD	210,000	7.50% due 11/30/16	218,400
		Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp.	
USD	24,000	4.25% due 11/15/23	22,200
USD	30,000	5.25% due 05/01/23	29,625
		Tesoro Logistics LP / Tesoro Logistics Finance Corp. ^(a)	
USD	40,000	6.25% due 10/15/22	41,800
		不動産 (0.1%)	
		Crescent Resources LLC / Crescent Ventures, Inc. ^(a)	
USD	50,000	10.25% due 08/15/17	52,500
		Realogy Group LLC ^(a)	
USD	30,000	7.63% due 01/15/20	31,687

		Realogy Group LLC / Realogy Co-Issuer Corp. ^(a)		
USD	65,000	4.50% due 04/15/19		65,488
USD	45,000	5.25% due 12/01/21		46,125
		REIT(0.1%)		
		Communications Sales & Leasing, Inc. ^(a)		
USD	9,000	6.00% due 04/15/23		8,640
USD	43,000	8.25% due 10/15/23		41,065
		ESH Hospitality, Inc. ^(a)		
USD	25,000	5.25% due 05/01/25		24,344
		iStar Financial, Inc. ^(a)		
USD	30,000	1.50% due 11/15/16		29,925
		RHP Hotel Properties LP / RHP Finance Corp. ^(a)		
USD	57,000	5.00% due 04/15/23		56,715
		小売(0.4%)		
		Dollar Tree, Inc. ^(a)		
USD	8,000	5.25% due 03/01/20		8,440
USD	185,000	5.75% due 03/01/23		195,175

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

	<u>元本金額</u>	<u>有価証券の明細</u>		<u>公正価値</u>
		債券(45.3%)(続き)		
		アメリカ(34.0%)(続き)		
		小売(0.4%)(続き)		
		Family Dollar Stores, Inc.		
USD	23,000	5.00% due 02/01/21	ドル	23,977
		Neiman Marcus Group, Ltd. LLC ^(a)		
USD	30,000	8.00% due 10/15/21		31,800
		Penske Automotive Group, Inc.		

USD	85,000	5.75% due 10/01/22	88,506
		Rite Aid Corp. ^(a)	
USD	105,000	6.13% due 04/01/23	109,069
USD	94,000	6.75% due 06/15/21	99,875
半導体 (0.1%)			
		Advanced Micro Devices Inc	
USD	5,000	7.00% due 07/01/24	3,325
		Advanced Micro Devices, Inc.	
USD	5,000	7.50% due 08/15/22	3,450
		Micron Technology, Inc. ^(a)	
USD	60,000	5.25% due 01/15/24	57,600
		ON Semiconductor Corp. ^(e)	
USD	11,000	2.63% due 12/15/26	12,939
造船 (0.0%)			
		Huntington Ingalls Industries, Inc. ^(a)	
USD	30,000	5.00% due 12/15/21	30,825
ソフトウェア (0.5%)			
		Audatex North America, Inc. ^(a)	
USD	40,000	6.00% due 06/15/21	40,850
USD	105,000	6.13% due 11/01/23	102,637
		First Data Corp. ^(a)	
USD	40,000	6.75% due 11/01/20	42,300
USD	30,000	8.25% due 01/15/21	31,762
USD	40,000	8.75% due 01/15/22	42,400
USD	50,000	10.63% due 06/15/21	55,750
USD	91,000	11.75% due 08/15/21	103,285
		IMS Health, Inc. ^(a)	
USD	100,000	6.00% due 11/01/20	103,500
		Infor Software Parent LLC / Infor Software Parent, Inc. ^{(a),(d)}	
USD	45,000	7.13% due 05/01/21	44,212
		Infor US, Inc. ^(a)	
USD	87,000	6.50% due 05/15/22	88,958
		Italics Merger Sub, Inc. ^(a)	
USD	21,000	7.13% due 07/15/23	20,633

		Nuance Communications, Inc. ^(a)	
USD	30,000	5.38% due 08/15/20	30,450
		SS&C Technologies Holdings, Inc. ^(a)	
USD	20,000	5.88% due 07/15/23	20,700
		保管・倉庫(0.1%)	
		Mobile Mini, Inc.	
USD	60,000	7.88% due 12/01/20	62,400
		通信(1.2%)	
		Alcatel-Lucent USA, Inc. ^(a)	
USD	105,000	6.45% due 03/15/29	110,775
USD	200,000	6.75% due 11/15/20	215,000
		Altice US Finance I Corp. ^(a)	
USD	200,000	5.38% due 07/15/23	201,000
		Avaya, Inc. ^(a)	
USD	55,000	7.00% due 04/01/19	53,075
USD	70,000	10.50% due 03/01/21	56,875
		CommScope Technologies Finance LLC ^(a)	
USD	33,000	6.00% due 06/15/25	32,588
		CommScope, Inc. ^(a)	
USD	34,000	4.38% due 06/15/20	34,212
		DigitalGlobe, Inc. ^(a)	
USD	30,000	5.25% due 02/01/21	28,800

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

元本金額	有価証券の明細	公正価値
	債券(45.3%)(続き)	
	アメリカ(34.0%)(続き)	
	通信(1.2%)(続き)	

	Frontier Communications Corp.			
USD	40,000	6.25% due 09/15/21	ドル	36,900
USD	20,000	6.88% due 01/15/25		17,025
USD	8,000	7.63% due 04/15/24		7,280
	Level 3 Financing, Inc. ^(a)			
USD	28,000	5.13% due 05/01/23		27,230
USD	110,000	5.38% due 08/15/22		111,100
USD	130,000	5.63% due 02/01/23		131,300
USD	30,000	7.00% due 06/01/20		31,650
	Plantronics, Inc. ^(a)			
USD	17,000	5.50% due 05/31/23		17,255
	SBA Telecommunications, Inc.			
USD	40,000	5.75% due 07/15/20		41,800
	Sprint Capital Corp.			
USD	40,000	6.88% due 11/15/28		33,900
	Sprint Communications, Inc. ^(a)			
USD	20,000	7.00% due 03/01/20		21,300
USD	215,000	9.00% due 11/15/18		240,800
	Sprint Corp.			
USD	89,000	7.13% due 06/15/24		81,435
USD	60,000	7.63% due 02/15/25		55,650
USD	50,000	7.88% due 09/15/23		47,937
	T-Mobile USA, Inc.			
USD	80,000	6.38% due 03/01/25		83,900
USD	30,000	6.63% due 04/28/21		31,761
	輸送 (0.1%)			
	Air Medical Merger Sub Corp. ^(a)			
USD	19,000	6.38% due 05/15/23		17,765
	Florida East Coast Holdings Corp. ^(a)			
USD	44,000	6.75% due 05/01/19		44,440
	XPO Logistics, Inc. ^(a)			
USD	74,000	6.50% due 06/15/22		72,798
USD	40,000	7.88% due 09/01/19		42,750
	トラック・リース (0.0%)			
	Jurassic Holdings III, Inc. ^(a)			
USD	40,000	6.88% due 02/15/21		28,000

モーゲージ債権担保ホールローン(4.3%)

		Alternative Loan Trust 2005-IM1 Class A1 ^(b)	
USD	588,403	0.49% due 01/25/36	496,096
		Alternative Loan Trust 2006-OA3 Class 1A1 ^(b)	
USD	1,169,930	0.39% due 05/25/36	959,404
		Alternative Loan Trust 2006-OA3 Class 2A1 ^(b)	
USD	1,147,172	0.40% due 05/25/36	923,539
		Alternative Loan Trust 2007-AL1 Class A1 ^(b)	
USD	1,428,766	0.44% due 06/25/37	1,029,893
		Deutsche Alt-A Securities Mortgage Loan Trust Series 2006-OA1 Class A1 ^(b)	
USD	1,327,282	0.39% due 02/25/47	1,067,306
		MASTR Resecuritization Trust 2008-3 Class A1 ^{(a),(b)}	
USD	1,007,074	0.62% due 08/25/37	719,051
		Structured Asset Mortgage Investments II Trust 2005-AR3 Class 1A1 ^(b)	
USD	1,101,724	0.46% due 08/25/35	952,897
		アメリカ計(費用49,060,676ドル)	48,509,978
		債券計(費用 \$65,610,113)	64,656,857

株式 有価証券の明細**株式リンク証券(14.8%)****フランス(0.4%)**

		Credit Suisse AG into Danone Co.	
	4,430	due 09/28/15	299,952

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

株式 有価証券の明細 公正価値**株式リンク証券(14.8%) (続き)****フランス(0.4%) (続き)**

	Merrill Lynch International & Co. into Publicis Groupe SA		
1,990	due 09/28/15	ドル	149,999
1,990	due 09/29/15		149,977
	フランス計(費用 \$601,285)		599,928
	ドイツ(0.3%)		
	Credit Suisse AG into Metro AG		
410	due 08/05/15		13,308
	Deutsche Bank AG into Deutsche Post AG ^(a)		
3,120	due 08/05/15		99,873
3,120	due 08/06/15		99,983
	Merrill Lynch International & Co. into Deutsche Bank AG		
5,680	due 10/27/15		200,833
	ドイツ系(費用 \$415,919)		413,997
	英国(0.8%)		
	Credit Suisse AG into SABMiller PLC ^(a)		
3,230	due 09/04/15		172,997
	Deutsche Bank AG into SABMiller PLC ^(a)		
3,260	due 09/08/15		173,718
	Deutsche Bank AG into Vodafone Group PLC		
40,310	due 09/28/15		150,578
40,310	due 09/29/15		150,944
	Societe Generale S.A. into GlaxoSmithKline PLC		
9,320	due 08/21/15		414,605
	英国計(費用1,052,418ドル)		1,062,842
	オランダ(0.6%)		
	Credit Suisse AG into Heineken NV ^(a)		
830	due 07/31/15		66,069
830	due 08/04/15		66,198
	HSBC Bank PLC into AEGON NV		
8,230	due 08/13/15		66,688
8,230	due 08/14/15		66,256
8,230	due 08/17/15		66,230
	Merrill Lynch International & Co. into Akzo Nobel N.V.		
2,600	due 10/05/15		188,064

	Merrill Lynch International & Co. into Heineken NV		
3,790	due 10/28/15		300,388
	オランダ(費用 \$831,217)		819,893
	スペイン(0.3%)		
	Credit Suisse AG into INDITEX		
6,330	due 09/17/15		219,368
6,330	due 09/16/15		219,369
	スペイン計(費用409,741ドル)		438,737
	スウェーデン(0.7%)		
	HSBC Bank PLC into Assa Abloy AB		
5,030	due 10/06/15		101,513
	HSBC Bank PLC into Electrolux AB		
6,840	due 10/05/15		199,642
	HSBC Bank PLC into VOLVO AB/Class B		
16,320	due 10/05/15		196,766
	Merrill Lynch International & Co. into Assa Abloy AB		
4,980	due 10/05/15		101,277
	Merrill Lynch International & Co. into Nordea Bank AB		
15,700	due 10/05/15		198,635

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

株式	有価証券の明細	公正価値
	株式リンク証券(14.8%)(続き)	
	スウェーデン(0.7%)(続き)	
	UBS AG into Autoliv, Inc.	
1,830	due 10/05/15	ドル 193,828
	スウェーデン計(費用 \$1,001,501)	991,661
	アメリカ(11.7%)	

	Barclays Bank PLC into Ford Motor Co.	
27,100	due 10/27/15	405,057
	Candadian Imperial Bank of Commerce into Whirlpool Corp.	
850	due 10/06/15	151,679
850	due 10/07/15	151,626
	Credit Suisse AG into Altria Group, Inc.	
7,410	due 09/22/15	401,840
	Credit Suisse AG into Honeywell International, Inc.	
2,840	due 09/17/15	298,933
	Credit Suisse AG into Morgan Stanley Co.	
7,460	due 09/10/15	292,491
	Deutsche Bank AG into Adobe Systems, Inc.	
5,020	due 09/18/15	409,771
	Deutsche Bank AG into General Growth Properties, Inc.	
7,550	due 08/05/15	207,545
7,550	due 08/06/15	206,692
	Deutsche Bank AG into Kroger Co.	
5,330	due 09/14/15	412,707
	Deutsche Bank AG into LyondellBasell Industries NV	
4,350	due 10/22/15	401,318
	Deutsche Bank AG into Monsanto Co.	
3,760	due 09/21/15	388,971
	Deutsche Bank AG into PepsiCo, Inc.	
4,180	due 09/15/15	404,642
	Deutsche Bank AG into Walgreens Boots Alliance, Inc.	
4,460	due 10/06/15	419,019
	Goldman Sachs Group, Inc. into HD Supply Holdings, Inc. ^(a)	
5,880	due 08/19/15	206,992
	Goldman Sachs Group, Inc. into HD Supply Holdings, Inc. ^(a)	
5,880	due 08/21/15	206,772
	Merrill Lynch International & Co. into American Airlines Group, Inc.	
6,986	due 10/19/15	282,107
	Merrill Lynch International & Co. into Cisco Systems, Inc.	
3,400	due 08/11/15	97,187
	Merrill Lynch International & Co. into Citigroup, Inc.	
6,840	due 10/09/15	400,301
	Merrill Lynch International & Co. into General Motors Co.	
9,009	due 10/19/15	282,015
	Merrill Lynch International & Co. into J.B. Hunt Transport Services, Inc.	
1,800	due 09/17/15	151,570
	Merrill Lynch International & Co. into Kansas City Southern Co.	

781	due 09/17/15		76,962
	Merrill Lynch International & Co. into Owens Corning, Inc.		
6,820	due 09/11/15		305,439
	Merrill Lynch International & Co. into Quest Diagnostics, Inc.		
910	due 10/16/15		66,455
910	due 10/20/15		66,464
910	due 10/21/15		66,426
	Merrill Lynch International & Co. into Raytheon Co.		
1,372	due 10/20/15		142,742
	Merrill Lynch International & Co. into Southwest Airlines Co.		
7,987	due 10/15/15		264,351
	Merrill Lynch International & Co. into The Boeing Co.		
1,030	due 09/11/15		148,879
1,030	due 09/15/15		148,919
	Merrill Lynch International & Co. into The Goldman Sachs Group, Inc.		
1,910	due 10/13/15		395,224
	Merrill Lynch International & Co. into USG Corp.		
5,200	due 10/16/15		157,169

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

株式	有価証券の明細	公正価値
	株式リンク証券(14.8%)(続き)	
	アメリカ(11.7%)(続き)	
	Nomura International Funding Pte, Ltd. into Abbott Laboratories ^(a)	
5,900	due 10/19/15	ドル 299,761
	Nomura International Funding Pte, Ltd. into Cigna Corp. ^(a)	
840	due 10/19/15	121,755
	Nomura International Funding Pte, Ltd. into GoPro, Inc. ^(a)	
4,930	due 09/11/15	306,964
	Nomura International Funding Pte, Ltd. into Harley Davidson, Inc. ^(a)	
5,090	due 10/06/15	298,245
	Nomura International Funding Pte, Ltd. into Hilton Worldwide Holdings, Inc.	
7,310	due 10/26/15	201,557
7,310	due 10/27/15	201,557

	Nomura International Funding Pte, Ltd. into J.B. Hunt Transport Services, Inc. ^(a)	
1,190	due 09/18/15	100,209
	Nomura International Funding Pte, Ltd. into Mohawk Industries, Inc. ^(a)	
820	due 10/16/15	163,128
820	due 10/20/15	163,139
	Nomura International Funding Pte, Ltd. into Philip Morris International, Inc. ^{(a),(e)}	
4,690	due 10/13/15	401,981
	Nomura International Funding Pte, Ltd. into Prudential Financial, Inc. ^(a)	
1,220	due 10/16/15	107,629
	Nomura International Funding Pte, Ltd. into Raytheon Co. ^(a)	
1,930	due 10/16/15	214,118
558	due 10/20/15	59,607
	Nomura International Funding Pte, Ltd. into The Blackstone Group LP ^{(a),(e)}	
4,780	due 10/12/15	192,245
4,780	due 10/13/15	192,263
	Nomura International Funding Pte, Ltd. into The Charles Schwab Corp. ^{(a),(e)}	
11,720	due 10/13/15	408,659
	Nomura International Funding Pte, Ltd. into Time Warner Cable, Inc.	
2,090	due 10/02/15	399,650
	Royal Bank of Canada into Autozone, Inc. ^(a)	
600	due 09/03/15	417,009
	Royal Bank of Canada into Comerica, Inc. ^(a)	
4,150	due 10/14/15	197,996
	Royal Bank of Canada into Darden Restaurants, Inc. ^(a)	
5,630	due 09/03/15	415,605
	Royal Bank of Canada into Hasbro, Inc. ^(a)	
2,480	due 09/10/15	197,384
	Royal Bank of Canada into Kansas City Southern Co. ^(a)	
759	due 09/17/15	74,846
1,030	due 09/18/15	101,561
	Royal Bank of Canada into Lockheed Martin Corp. ^(a)	
490	due 09/10/15	100,906
490	due 09/11/15	100,895
	Societe Generale S.A. into Carnival Corp.	
3,550	due 09/04/15	184,496
3,550	due 09/08/15	184,380
	Societe Generale S.A. into Domino's Pizza, Inc.	
1,800	due 09/17/15	203,521
	Societe Generale S.A. into MGM Resorts International, Inc.	

9,070	due 08/05/15	181,073
9,070	due 08/06/15	179,769
	UBS AG into Home Depot, Inc.	
890	due 08/13/15	103,673
	UBS AG into Lowe's Cos, Inc. ^(a)	
5,850	due 08/14/15	407,734
	Wells Fargo Bank NA into Activision Blizzard, Inc. ^(a)	
3,960	due 08/05/15	102,888
	Wells Fargo Bank NA into American International Group, Inc.	
6,490	due 08/04/15	418,252
	Wells Fargo Bank NA into Celanese Corp. ^(a)	
3,040	due 09/10/15	200,896
	Wells Fargo Bank NA into Hilton Worldwide Holdings, Inc.	
12,520	due 08/03/15	336,840
	Wells Fargo Bank NA into Medtronic, PLC, ^(a)	
4,570	due 08/12/15	360,878

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

株式	有価証券の明細	公正価値
	株式リンク証券(14.8%) (続き)	
	アメリカ(11.7%) (続き)	
	Wells Fargo Bank NA into Wal-Mart Stores, Inc. ^(a)	
5,490	due 08/17/15	ドル 395,302
	アメリカ計(費用16,604,456ドル)	16,736,646
	株式リンク証券計(費用20,916,537ドル)	21,063,704
	普通株 (23.5%)	
	オーストラリア(0.4%)	
	REIT (0.4%)	

66,356	Charter Hall Retail REIT	210,020
81,646	Federation Centres	179,870
107,804	National Storage REIT Class Miscella	132,603
	オーストラリア計(費用549,138ドル)	522,493
	ベルギー (0.3%)	
	飲料(0.3%)	
3,677	Anheuser-Busch InBev NV	440,176
	ベルギー計 (費用448,622ドル)	440,176
	ブラジル(0.1%)	
	商業サービス (0.1%)	
40,300	CCR S.A.	179,807
	ブラジル計(費用189,202ドル)	179,807
	カナダ(0.8%)	
	銀行 (0.1%)	
5,446	National Bank of Canada	191,476
	不動産 (0.1%)	
8,660	First Capital Realty, Inc.	123,215
	通信 (0.6%)	
13,978	Rogers Communications, Inc.	492,741
11,264	TELUS Corp.	386,592
	カナダ計(費用1,246,334ドル)	1,194,024
	デンマーク(0.4%)	
	医薬品 (0.3%)	
7,045	Novo Nordisk A/S Class B	415,593
	小売 (0.1%)	
1,044	Pandora A/S	118,103

	デンマーク計(費用437,838ドル)	533,696
	フィンランド(0.5%)	
	保険(0.1%)	
3,237	Sampo OYJ Class A	160,938
	機械-多角的 (0.3%)	
7,422	Kone OYJ Class B	312,919
	不動産 (0.1%)	
		-
39,173	Sponda OYJ	156,675
	フィンランド計(費用658,180ドル)	630,532
	フランス(1.1%)	
	エンジニアリング・建設 (0.2%)	
3,437	SPIE S.A.	68,505
3,167	Vinci S.A.	204,345
	保険 (0.1%)	
7,572	AXA S.A.	200,782
	メディア (0.1%)	
2,549	Lagardere SCA	76,644

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

株式	有価証券の明細	公正価値
	普通株 (23.5%) (続き)	
	フランス(1.1%) (続き)	
	医薬品 (0.4%)	

4,854	Sanofi	ドル	525,407
	REIT(0.2%)		
3,539	Klepierre		162,053
658	Unibail-Rodamco SE		176,150
	通信(0.1%)		
6,784	Eutelsat Communications S.A.		207,995
	フランス計(費用1,604,398ドル)		1,621,881
	ドイツ(0.8%)		
	不動産(0.2%)		
4,669	LEG Immobilien AG		341,547
	小売(0.1%)		
1,230	HUGO BOSS AG		149,214
	通信(0.2%)		
12,641	Deutsche Telekom AG		229,748
	輸送(0.3%)		
14,305	Deutsche Post AG		434,950
	ドイツ計(費用1,223,772ドル)		1,155,459
	香港(0.1%)		
	REIT(0.1%)		
22,500	Link REIT		132,348
	香港計(費用135,856ドル)		132,348
	イタリア(0.3%)		
	銀行(0.1%)		
10,686	Intesa Sanpaolo SpA		41,346
29,859	Intesa Sanpaolo SpA - Savings Shares		100,355
	商業サービス(0.1%)		
4,277	Atlantia SpA		114,923

電力 (0.1%)		
39,116	Enel SpA	185,229
イタリア計(費用412,601ドル)		<u>441,853</u>
日本(0.5%)		
農業 (0.3%)		
12,000	Japan Tobacco, Inc.	466,217
REIT(0.2%)		
237	Japan Rental Housing Investments, Inc. Class A	157,050
57	Japan Senior Living Investment Corp.	82,812
日本計(費用624,534ドル)		<u>706,079</u>
ルクセンブルグ(0.1%)		
通信 (0.1%)		
6,281	SES S.A.	195,453
ルクセンブルグ(費用219,319ドル)		<u>195,453</u>
マカオ(0.1%)		
宿泊業 (0.1%)		
36,800	Sands China, Ltd.	162,821
マカオ計(費用181,079ドル)		<u>162,821</u>
オランダ(0.9%)		
石油・ガス (0.4%)		
20,010	Royal Dutch Shell PLC	580,952
REIT(0.3%)		
4,637	Eurocommercial Properties NV	201,316
2,826	Vastned Retail NV	129,342

投資明細表

2015年7月31日（続き）

(米ドル建て)

株式	有価証券の明細	公正価値
	普通株 (23.5%) (続き)	
	オランダ(0.9%) (続き)	
	REIT(0.3%) (続き)	
2,310	Wereldhave NV	ドル 137,436
	半導体 (0.1%)	
775	ASML Holding NV	77,611
	通信 (0.1%)	
		--
52,099	Koninklijke KPN NV	1,333,879
	オランダ計(費用1,411,934ドル)	
	ノルウェー(0.1%)	
	銀行 (0.1%)	
7,969	DNB ASA	130,581
	ノルウェー計(費用136,619ドル)	130,581
	ポルトガル(0.1%)	
	電力 (0.1%)	
45,287	EDP - Energias de Portugal S.A.	168,519
	ポルトガル計(費用170,944ドル)	168,519
	シンガポール(0.4%)	
	不動産 (0.1%)	
161,500	Croesus Retail Trust	108,587
	REIT(0.2%)	

72,500	CapitaLand Retail China Trust	84,247
44,900	Parkway Life Real Estate Investment Trust	79,739
88,900	SPH REIT	66,271
	通信(0.1%)	
52,400	Singapore Telecommunications, Ltd.	156,629
	シンガポール計(費用519,088ドル)	<hr/> 495,473 <hr/>
	スウェーデン(0.8%)	
	銀行 (0.2%)	
9,087	Nordea Bank AB	113,913
11,423	Svenska Handelsbanken AB	175,833
	化粧品・パーソナルケア (0.1%)	
4,780	Svenska Cellulosa AB SCA Class B	136,900
	機械-建設・鉱業 (0.1%)	
7,120	Atlas Copco AB	195,780
	機械-多角的 (0.1%)	
3,094	Hexagon AB	100,627
	金属組立・ハードウェア(0.1%)	
3,930	Assa Abloy AB Class B	80,246
	不動産 (0.1%)	
10,875	Atrium Ljungberg AB	151,038
	小売 (0.1%)	
4,330	Hennes & Mauritz AB	173,293
	スウェーデン計(費用1,187,666ドル)	<hr/> 1,127,630 <hr/>
	スイス(2.2%)	
	化学製品 (0.5%)	
240	Givaudan S.A.	449,485
597	Syngenta AG	247,223
	商業サービス (0.2%)	

113	SGS S.A.	216,923
	食品 (0.4%)	
8,422	Nestle S.A.	641,443
	保険 (0.2%)	
158	Helvetia Holding AG	87,294
886	Zurich Insurance Group AG	271,303

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

<u>株式</u>	<u>有価証券の明細</u>	<u>公正価値</u>
	普通株 (23.5%) (続き)	
	スイス(2.2%) (続き)	
	医薬品 (0.9%)	
8,759	Novartis AG	ドル 914,997
1,060	Roche Holding AG	307,820
	スイス計(費用3,086,469ドル)	3,316,488
	台湾(0.2%)	
	通信(0.2%)	
115,000	Far EasTone Telecommunications Co., Ltd.	269,183
	台湾計(費用273,249ドル)	269,183
	英国(5.0%)	
	農業 (1.2%)	
10,640	British American Tobacco PLC	631,107
20,306	Imperial Tobacco Group PLC	1,066,285
	銀行 (0.4%)	

21,200	HSBC Holdings PLC	190,607
322,886	Lloyds Banking Group PLC	419,214
	飲料(0.5%)	
24,553	Diageo PLC	685,646
	商業サービス (0.2%)	
16,587	RELX NV	278,008
9,534	UBM PLC	79,075
	多角的金融サービス (0.2%)	
8,657	IG Group Holdings PLC	101,117
13,748	Jupiter Fund Management PLC	100,747
2,663	London Stock Exchange Group PLC	108,503
	食品 (0.3%)	
7,927	Unilever PLC	359,598
	林産物・紙 (0.1%)	
13,840	DS Smith PLC	86,497
	住宅建設業者 (0.1%)	
2,287	Berkeley Group Holdings PLC	120,235
	保険(0.3%)	
29,036	Aviva PLC	235,616
23,789	Legal & General Group PLC	96,779
6,160	Prudential PLC	144,911
	インターネット (0.1%)	
1,544	Rightmove PLC	87,799
	医薬品 (0.9%)	
14,127	AstraZeneca PLC	952,352
14,999	GlaxoSmithKline PLC	326,747
	REIT (0.2%)	
186,694	Assura PLC	158,778
42,937	Empiric Student Property PLC	72,364
53,525	Tritax Big Box REIT PLC	98,560
	通信 (0.4%)	

31,885	BT Group PLC	231,094
5,145	Inmarsat PLC	71,296
75,348	Vodafone Group PLC	284,369
	水道 (0.1%)	
3,950	Severn Trent PLC	135,854
	英国計(費用 \$7,006,147)	7,123,158
	アメリカ(8.3%)	
	航空宇宙・防衛 (0.3%)	
537	Northrop Grumman Corp.	92,906
2,745	United Technologies Corp.	275,351
	農業 (1.2%)	
12,923	Altria Group, Inc.	702,753

投資明細表

2015年7月31日（続き）

(米ドル建て)

株式	有価証券の明細	公正価値
	普通株 (23.5%) (続き)	
	アメリカ (8.3%) (続き)	
	農業 (1.2%) (続き)	
6,978	Philip Morris International, Inc.	ドル 596,828
5,601	Reynolds American, Inc.	480,510
	銀行 (0.9%)	
10,632	Citizens Financial Group, Inc.	277,176
2,439	M&T Bank Corp.	319,875
7,088	US Bancorp	320,448
5,831	Wells Fargo & Co.	337,440
	飲料(0.8%)	

17,947	Coca-Cola Co.	737,263
3,614	PepsiCo, Inc.	348,209
	商業サービス (0.3%)	
11,624	H&R Block, Inc.	386,963
	流通・卸売 (0.3%)	
5,609	Genuine Parts Co.	498,921
	林産物・紙 (0.1%)	
4,149	International Paper Co.	198,613
	多角的製造 (0.3%)	
14,879	General Electric Co.	388,342
	石油・ガス (0.2%)	
3,522	Chevron Corp.	311,627
	医薬品 (1.0%)	
4,746	AbbVie, Inc.	332,267
6,653	Johnson & Johnson	666,697
10,231	Pfizer, Inc.	368,930
	不動産 (0.0%)	
3,652	Community Healthcare Trust, Inc.	68,913
	REIT(1.1%)	
5,047	EPR Properties	288,285
2,610	Gramercy Property Trust, Inc.	63,841
4,910	Liberty Property Trust	167,087
2,600	National Health Investors, Inc.	169,650
4,678	Prologis, Inc.	189,974
9,765	Ramco-Gershenson Properties Trust	165,419
7,658	Retail Properties of America, Inc. Class A	111,500
8,302	STAG Industrial, Inc.	163,051
7,348	UDR, Inc.	248,436
	小売 (0.5%)	
7,032	McDonald's Corp.	702,215
	半導体 (0.1%)	

4,081	Linear Technology Corp. ソフトウェア (0.4%)	167,321
11,610	Microsoft Corp. 通信 (0.3%)	542,187
8,096	Verizon Communications, Inc. おもちゃ・ゲーム・趣味 (0.3%)	378,812
20,877	Mattel, Inc. 輸送 (0.2%)	484,555
3,245	United Parcel Service, Inc. Class B アメリカ計(費用11,917,945ドル)	332,158 11,884,523
	普通株計(費用33,640,934ドル)	33,586,056

投資明細表

2015年7月31日（続き）

(米ドル建て)

株式	有価証券の明細	公正価値
	転換優先株式 (0.0%)	
	アメリカ(0.0%)	
	通信 (0.0%)	
500	T-Mobile US, Inc. 5.50%	ドル 35,600
	アメリカ計(費用33,225ドル)	35,600
	転換優先株式計(費用33,225ドル)	35,600
	優先株(1.6%)	
	アメリカ(1.6%)	
	銀行 (0.7%)	

10,000	BB&T Corp. ^(c)	240,900
15,000	Goldman Sachs Group, Inc. ^{(b),(c)}	372,600
10,000	Morgan Stanley ^(c)	262,000
6,600	Wells Fargo & Co. ^{(b),(c)}	169,950

電力 (0.5%)

7,000	DTE Energy Co.	169,050
8,600	Entergy Texas, Inc.	220,332
10,000	SCE Trust III ^{(b),(c)}	278,900

保険 (0.1%)

5,000	Allstate Corp. ^(b)	130,000
-------	-------------------------------	---------

REIT(0.3%)

15,000	Public Storage ^(c)	382,050
--------	-------------------------------	---------

アメリカ計(費用2,226,436ドル)

2,225,782

優先株計(費用2,226,436ドル)

2,225,782

ETF(12.1%)**アメリカ(12.1%)**

38,109	iShares 1-3 Year Credit Bond ETF ^(g)	4,008,686
72,871	iShares iBoxx \$ High Yield Corporate Bond ETF ^(g)	6,410,462
52,239	iShares iBoxx \$ Investment Grade Corporate Bond ETF ^(g)	6,078,007
18,805	SPDR Barclays High Yield Bond ETF	714,026

アメリカ計

17,211,181

ETF計(費用17,623,413ドル)

17,211,181

投資信託 (3.5%)**ガンジー(0.1%)**

81,262	Picton Property Income, Ltd.	93,839
	ガーンジー計	93,839
	ルクセンブルグ(3.4%)	
252,947	BlackRock Global Funds - Emerging Markets Equity Income Fund Class X6 ^(g)	2,311,939
243,812	BlackRock Global Funds - Asian Tiger Bond Fund Class X3 ^(g)	2,533,202
	ルクセンブルグ計	4,845,141
	投資信託計(費用5,160,534ドル)	4,938,980
契約	有価証券の明細	
	購入済みオプション(0.0%)	
	アメリカ(0.0%)	
28	Roll up under S&P 500 Index @ 2,190 due Sep 2015	6,440
43	S&P 500 Index @ 2,200 due Sep 2015	7,310
	アメリカ計	13,750
	購入済みオプション計(支払済み料金140,360ドル)	13,750

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

元本価格	有価証券の明細	公正価値
	短期投資(3.9%)	
	香港(0.3%)	
	定期預金(0.3%)	
	Standard Chartered Bank Hong Kong Ltd.	
USD	422,136 0.03% due 08/03/15	ドル 422,136

			422,136
			<hr/>
		香港系(費用422,136ドル)	422,136
		グランドケイマン(0.0%)	<hr/>
		定期預金(0.0%)	
		Brown Brothers Harriman & Co.	
SEK	554	(0.42)% due 08/03/15	65
EUR	694	(0.23)% due 08/03/15	767
HKD	22,022	0.01% due 08/03/15	2,829
CAD	1,565	0.05% due 08/03/15	1,203
GBP	7,556	0.09% due 08/03/15	11,793
SGD	859	0.10% due 08/03/15	627
AUD	7	1.03% due 08/03/15	5
		Wells Fargo	
AUD	58,942	1.03% due 08/03/15	43,302
		定期預金計	60,591
			<hr/>
		グランドケイマン計(費用60,591ドル)	60,591
		英国(0.1%)	<hr/>
		定期預金(0.1%)	
		ANZ National Bank	
USD	149,419	0.03% due 08/03/15	149,419
		定期預金計	149,419
			<hr/>
		英国計(費用149,419ドル)	149,419
		ノルウェー(3.5%)	<hr/>
		定期預金(3.5%)	
		DnB NORBank ASA	
USD	4,513,541	0.03% due 08/03/15	4,513,541
EUR	390,532	(0.23)% due 08/03/15	431,479
		定期預金計	4,945,020
			<hr/>
		ノルウェー計(費用4,945,020ドル)	4,945,020
		短期投資計(費用5,577,166ドル)	5,577,166
			<hr/>

投資計(費用150,928,718ドル)	104.7	149,309,076
現金およびその他資産を超過する負債	(4.7)	(6,694,509)
純資産	100.0%	142,617,304

投資明細表に記載の有価証券はすべて、その証券の所在地よりもカントリーリスクがどこにあるかについて経営陣が最善の評価を行い分類している。

(a) 144A証券 1933年証券法の規則144Aのもと登録が免除されている証券。同証券は、登録が免除されている取引によって転売できる。取引の買い手は通常は適格機関投資家。別段の記載がない限り、同証券は非流動資産とみなされない。

(b) 2015年7月31日現在の変動利付証券

(c) 永久債

(d) PIK (Payment-in kind (現物支払)) 証券。発行体の裁量で、収益が現金で支払われることもあれば証券を追加発行して支払われることもある。

(e) コーラブル債。

(f) このポジションの全部または一部は、期末時点でまだ実行していない貸し出し予約である。この購入に関する一部詳細は、表面利率を含め決済日当日まで分からない。

(g) 運用会社の利害関係人

投資明細表

2015年7月31日（続き）

(米ドル建て)

2015年7月31日の先物建玉に関して、現金1,189,809ドルをカウンターパーティに担保として差し出しており、当該現金はカウンターパーティが保有している。

2015年7月31日現在の先物建玉

ポジション	銘柄	決済日	契約枚数	純評価(損)益
買い	オーストラリア10年物国債先物	09/2015	20	ドル 40,019
売り	ユーロ通貨先物	09/2015	(33)	136,872
売り	ユーロSTOXX50種先物	09/2015	(113)	(173,750)
買い	MSCI EM (エマージング・マーケット) 先物	09/2015	42	(116,970)
売り	S&P 500種Eミニ先物	09/2015	(40)	(59,136)
売り	米国10年物国債先物	09/2015	(18)	(2,952)
				ドル (175,917)

2015年7月31日現在、中央清算されるスワップに関して91,820ドルの証拠金を累積で払っている。

2015年7月31日現在の中央清算されるクレジット・デフォルト・スワップ残高

信用プロテク							
通貨	想定元本	ション	参照指数	受取(支払)	終了日	評価(損)益	
USD	1,385,504	Buy	CDX NA. HY Series 24 Version	(5.000%)	6/20/2020	ドル	(93,212)

2015年7月31日現在のファンドレベルの為替先渡契約残高

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価(損)益			
EUR	BNP Paribas S.A.	157,000	10/20/2015	USD	171,873	ドル	1,784	ドル	-	ドル	1,784
MXN	Goldman Sachs Group, Inc.	63,000	10/20/2015	USD	3,802		106		-		106
MXN	Goldman Sachs Group, Inc.	34,865	10/20/2015	USD	2,192		-		(29)		(29)
MXN	HSBC Bank PLC	748,000	10/20/2015	USD	45,665		736		-		736
USD	Goldman Sachs Group, Inc.	101,770	10/20/2015	MXN	1,619,100		1,331		-		1,331
USD	HSBC Bank PLC	1,168,425	10/20/2015	GBP	751,000		-		(2,886)		(2,886)
USD	UBS AG	6,318,568	10/20/2015	EUR	5,725,000		-		(13,794)		(13,794)
						ドル	3,957	ドル	(16,709)	ドル	(12,752)

2015年7月31日現在のブラジル・リアル・クラスの為替先渡契約残高

カウンター											
買い	パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価(損)益			
BRL	Citibank N.A.	8,603,371	08/13/2015	GBP	1,734,339	ドル	-	ドル	(193,052)	ドル	(193,052)
BRL	Citibank N.A.	146,010,603	08/13/2015	USD	45,662,574		-		(3,009,158)		(3,009,158)
BRL	Citibank N.A.	2,937,611	08/13/2015	AUD	1,237,348		-		(49,993)		(49,993)
BRL	Citibank N.A.	3,812,208	08/13/2015	CHF	1,129,240		-		(61,584)		(61,584)
						ドル	-	ドル	(3,313,787)	ドル	(3,313,787)

投資明細表

2015年7月31日(続き)

(米ドル建て)

2015年7月31日現在の通貨セレクト・クラスの為替先渡契約残高

カウンター											
買い	パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価(損)益			
BRL	Citibank N.A.	667,686	08/13/2015	GBP	134,588	ドル	-	ドル	(14,967)	ドル	(14,967)
BRL	Citibank N.A.	11,331,964	08/13/2015	USD	3,543,498		-		(233,142)		(233,142)
BRL	Citibank N.A.	227,964	08/13/2015	AUD	96,020		-		(3,880)		(3,880)
BRL	Citibank N.A.	295,835	08/13/2015	CHF	87,631		-		(4,779)		(4,779)

IDR	Citibank N.A.	2,613,767,776	08/13/2015	GBP	126,151	-	(3,931)	(3,931)			
IDR	Citibank N.A.	44,502,100,500	08/13/2015	USD	3,317,107	-	(32,456)	(32,456)			
IDR	Citibank N.A.	893,925,441	08/13/2015	AUD	89,908	-	(9)	(9)			
IDR	Citibank N.A.	1,160,585,977	08/13/2015	CHF	82,061	257	-	257			
INR	Citibank N.A.	13,031,772	08/13/2015	GBP	132,277	-	(3,515)	(3,515)			
INR	Citibank N.A.	221,810,901	08/13/2015	USD	3,475,481	-	(22,061)	(22,061)			
INR	Citibank N.A.	4,456,402	08/13/2015	AUD	94,215	232	-	232			
INR	Citibank N.A.	5,784,719	08/13/2015	CHF	85,998	561	-	561			
RUB	Citibank N.A.	10,228,866	08/13/2015	GBP	113,880	-	(10,575)	(10,575)			
RUB	Citibank N.A.	173,948,046	08/13/2015	USD	2,993,481	-	(151,353)	(151,353)			
RUB	Citibank N.A.	3,498,708	08/13/2015	AUD	81,142	-	(2,389)	(2,389)			
RUB	Citibank N.A.	4,536,179	08/13/2015	CHF	74,062	-	(2,963)	(2,963)			
TRY	Citibank N.A.	527,900	08/13/2015	GBP	125,966	-	(5,995)	(5,995)			
TRY	Citibank N.A.	8,956,954	08/13/2015	USD	3,310,600	-	(77,235)	(77,235)			
TRY	Citibank N.A.	180,172	08/13/2015	AUD	89,741	-	(825)	(825)			
TRY	Citibank N.A.	233,737	08/13/2015	CHF	81,912	-	(872)	(872)			
ZAR	Citibank N.A.	2,269,644	08/13/2015	GBP	117,193	-	(3,272)	(3,272)			
ZAR	Citibank N.A.	38,685,177	08/13/2015	USD	3,082,076	-	(20,884)	(20,884)			
ZAR	Citibank N.A.	777,234	08/13/2015	AUD	83,535	192	-	192			
ZAR	Citibank N.A.	1,008,224	08/13/2015	CHF	76,244	431	-	431			
						ドル	1,673	ドル	(595,103)	ドル	(593,430)

2015年7月31日現在の円ヘッジ・クラスの為替先渡契約残高

カウンター											
買い	パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価(損)益			
BRL	Citibank N.A.	81,356,747	08/13/2015	GBP	430,058	ドル	-	ドル	(14,356)	ドル	(14,356)
BRL	Citibank N.A.	1,386,028,090	08/13/2015	USD	11,307,755	-	(119,826)				(119,826)
BRL	Citibank N.A.	27,826,469	08/13/2015	AUD	306,492	-	(343)				(343)
BRL	Citibank N.A.	36,128,210	08/13/2015	CHF	279,746	472	-				472
						ドル	472	ドル	(134,525)	ドル	(134,053)

通貨の略称:

AUD	-	豪ドル
BRL	-	ブラジルリアル
CHF	-	スイスフラン
EUR	-	ユーロ
GBP	-	英ポンド
IDR	-	インドルピー
JPY	-	日本円
MXN	-	メキシコペソ
TRY	-	トルコリラ

RUB	-	ロシアルーブル
USD	-	米ドル
ZAR	-	南アフリカランド

投資明細表

2015年7月31日（続き）

(米ドル建て)

デリバティブ商品の評価額

以下の表は当ファンドの潜在的なネットिंगの取決めを含むデリバティブポジションの要約である。デリバティブ商品に関する追加情報は添付の財務諸表への注記の2のデリバティブ商品のセクションおよび6のリスク要因のセクションを参照。

	カウンターパーティ	デリバティブ		デリバティブ		担保受取	担保差入れ	差引*			
		資産の価値	負債の価値	担保受取	担保差入れ						
店頭デリバティブ											
為替先渡契約	Citibank N.A.	ドル	2,145	ドル	(4,043,415)	ドル	ドル	ドル	(4,041,270)		
	BNP Paribas S.A.		1,784		-	-	-	-	1,784		
	Goldman Sachs Group Inc.		1,437		(29)	-	-	-	1,408		
	HSBC Bank PLC		736		(2,886)	-	-	-	(2,150)		
	UBS AG		-		(13,794)	-	-	-	(13,794)		
合計		ドル	6,102	ドル	(4,060,124)	ドル	-	ドル	-	ドル	(4,054,022)

*差引はデフォルト時に支払われるべきカウンターパーティに対する未収金/(未払金)を表す。同一の法人との同一の法的取り決めの下で実行された取引についてはネットिंगが認められている。

財務諸表

自2015年2月23日（運用開始日）至2015年7月31日

1. 組織

マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（以下「当ファンド」）はケイマン諸島の銀行および信託会社法（改正後）に基づいて2012年2月14日に設立されたユニットトラスト、ダイワ・プレミアム・トラスト（以下「当トラスト」）のサブファンドである。当ファンドは、信託会社であるElian Trustees (Cayman) Limited（以下「受託会社」）によって執行された2015年1月21日付の補足信託証書に従って設定された。

当ファンドは投資会社であるため、米国財務会計基準審議会（FASB）による会計基準のコード化体系（Accounting Standards Codification）のトピック946「金融サービス 投資会社」に定められている投資会社の会計・報告指針を遵守している。

BlackRock Financial Management, Inc.（以下「運用会社」）が当ファンドの運用会社である。当ファンドの通貨オプション担当会社はDaiwa Asset Management Co. Ltd.（以下「為替運用会社」）が務める。

当ファンドの受益証券は複数のクラスに分けて募集できる。当ファンドは現在、ヘッジなし・クラス、ブラジル・リアル・クラス、通貨セレクト・クラス、および円ヘッジ・クラスの4クラスの受益証券の募集を行っている。全クラスの受益証券の重要な条件が、次の点を除きすべて同じである：a)ヘッジなし・クラス受益証券は、ヘッジをしないため、当ファンドが保有する有価証券の通貨に係る変動にさらされる、b)為替運用会社は、ブラジル・リアル・クラス受益証券について、米ドルの為替リスクをブラジルレアルの為替リスクに転換し、ブラジル・リアル・クラス受益証券に反映される当ファンドの運用成果が、円とブラジルレアルの為替レートの影響を受けるように努める、c)為替運用会社は、通貨セレクト・クラス受益証券について、米ドルの為替リスクを選択された通貨の為替リスクに転換し、通貨セレクト・クラス受益証券に反映される当ファンドの運用成果が、円と選択された通貨の為替レートの影響を受けるように努める、d)円ヘッジ・クラス受益証券は、当ファンドの運用成果に伴う対円での為替リスクをヘッジする。当ファンドの機能通貨と報告通貨は米ドルとする（以下「機能通貨」）。ヘッジなし・クラス受益証券、ブラジル・リアル・クラス受益証券、通貨セレクト・クラス受益証券、円ヘッジ・クラス受益証券の取引通貨は円である。2015年7月31日現在のヘッジなし・クラス受益証券、ブラジル・リアル・クラス受益証券、通貨セレクト・クラス受益証券、円ヘッジ・クラス受益証券の1口当たり純資産価額はそれぞれ、101.316円、85.887円、91.611円、97.115円であった。

当ファンドの投資目標は、機動的なアセットアロケーション戦略を活用しながら各種インカム資産に投資をすることで、長期的なキャピタルゲインの機会を逃すことなく魅力的なインカムゲインを獲得し維持することにある。当ファンドは、次の基準を適用することでこの投資目的の達成を目指す：a)運用会社は、期待リスクの水準と比較すると魅力的な水準のインカムゲインとキャピタルゲインを獲得する機会を提供すると考えられる資産または個別の有価証券を探し、これに投資する、b)市況に応じて運用会社は、体系的なボラティリティ管理手続きのもと各資産クラス間または個別の有価証券間の配分を調整し、魅力的な水準のインカムゲインおよびキャピタルゲインの維持を図る、c)ポートフォリオの構築は、運用会社による配分比率の判断および各資産の分析に沿って行う。運用会社内の各戦略に特化したチームが、戦略・資産クラスごとに定められた配分比率内で個別の有価証券を選別する。

2. 重要な会計方針

当ファンドの財務諸表は、2015年2月23日（運用開始日）から2015年7月31日までの期間について表示している。なお2015年7月31日は、当ファンドの決算日である7月の最後の営業日（土曜日または日曜日以外で、ニューヨークおよび東京の銀行が通常の銀行業務を行うことが許可されており且つニューヨーク証券取引所が営業している日と、受託会社が定めるその他の日、またはそのいずれかの日）に該当する。以下は、当ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「U.S.GAAP」）に準拠して財務諸表を作成する際に継続的に従っている重要な会計方針の要約である。U.S.GAAPに準拠した財務諸表の作成は、財務諸表の中で報告される金額と開示に影響を与える見積りと仮定を経営者が行うことを求めている。実際の結果はこれらの見積りとは違ってくる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産価値の決定。 受益証券1口当たりの純資産価額は、該当するクラスの純資産価額（「純資産価額」は総資産価額から未払報酬および未払費用を含めた総負債を引いた額）をその時点の当該クラスの受益証券総口数で割って算出する。Brown Brothers Harriman & Co.（以下「管理会社」兼「保管会社」）が各営業日の業務終了時に当ファンドの純資産価額を計算する。

財務諸表(続き)

自2015年2月23日（運用開始日）至2015年7月31日

当ファンドの機能通貨以外の通貨建ての資産については、指定独立プライシング・サービスによるロンドン時間午後4時時点の適切なスポット・レートを用いて機能通貨相当額に換算する。

各クラスの受益証券1口当たりの純資産価額は、指定独立プライシング・サービスによるロンドン時間午後4時時点の適切なスポット・レートを用いて円相当額に換算する。

(B) 証券評価。純資産価値計算の目的上、市場相場が容易に入手できるポートフォリオ有価証券とその他の資産は公正価値で計上される。公正価値は一般的に、こうした証券の主たる市場である取引所において最後に報告された売却価格、もしくは売却が報告されない場合は、相場報告システム、確立されたマーケットメーカー、または独立したプライシング・サービスから入手した相場価格に基づいて決定される。独立プライシング・サービスから入手する価格は、マーケットメーカーから提供される情報、または同様の特徴を持つ投資対象あるいは有価証券に関連した利回りデータから取得される市場価額の見積りを利用している。満期60日以下の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で表示している。

機能通貨以外の通貨で当初評価された投資対象は、プライシング・サービスから取得した為替レートを使用して機能通貨に換算される。この結果、当ファンドの受益証券の純資産価値は機能通貨に対する諸通貨価値の変動によって影響を受ける場合がある。米国外の市場で取引されている、または機能通貨以外の通貨建ての有価証券の評価額は、ニューヨーク証券取引所（以下「NYSE」）が休場の日に著しく変動する可能性がある。また、純資産価額が、投資家が受益証券の買付け、買戻し請求、あるいは交換をできない日に変動する場合もある。

市場相場価格がすぐには入手できない有価証券およびその他の資産は、受託会社が投資運用会社からのアドバイスに従って誠実に決定した公正価値によって評価される。受託会社は市場相場価格がすぐには入手できない状況における有価証券およびその他の資産を評価する複数の手法を採用した。例えば、日々の市場相場価格がすぐには入手できない特定の有価証券または投資対象は、受託会社が制定した指針に従って、他の証券や指数を参照して評価される場合がある。

市場相場価格は、当ファンドの証券または資産の価額に重要な影響を及ぼす事象が当該市場の引けた後に、しかしNYSEが引ける前に起こる場合を含めて、現在の、あるいは信頼できる市場ベースのデータ（例えば売買情報、売買気配値情報、ブローカー相場価格）が存在しない状況において、すぐには入手できないとみなされる。これに加えて、有価証券が取引される取引所または市場が、特別の状況のため終日取引が行われず、他の市場相場価格も入手できないときには、市場相場価格はすぐには入手できないとみなされる。投資運用会社またはその代理者は当ファンドの有価証券または資産の価額に実質的な影響を与える可能性のある重要な事象を監視し、適切な証券または資産の価額をこうした重要な事象に照らして再評価すべきかどうかを決める責任を持つ。

当ファンドが純資産価値を決定するために公正価値を使用するときには、有価証券は主に取引される市場の相場をベースにするのではなく、受託会社またはその指示の下に行動する人物が公正価値を正確に反映していると信じる別の手法によって価格を決めることができる。公正価値による価格決定は証券の価値についての主観的な判断を必要する場合がある。当ファンドの方針は、価格決定時点の証券の価値を公正に反映したファンドの純資産価値の計算をもたらすことを意図しているが、ファンドは、受託会社またはその指示の下に行動する人物によって決定された公正価値が、もし証券が価格決定の際に処分される場合（例えば強制競売または清算売却の際）に同証券から得られる価格を正確に反映したものとなるのを保証することはできない。あるファンドが使用する価格が、証券を売却した場合に実現する価値と異なったものとなり、その差異が財務諸表にとって重要なものになる場合がある。

公正価値の測定 - U.S. GAAP に基づく公正価値の測定および開示についての権威ある指針に従って、当ファンドは公正価値を測定するのに利用する評価技法へのインプットを優先順位付けした階層によって投資の公正価値を開示している。同階層は同一の資産または負債のための活発な市場における調整前の相場価格に基づいた評価（レベル1測定）に最も高い優先順位を置いており、最も低い優先順位は評価のために重要な観測不能のインプットに基づく評価（レベル3測定）に置かれている。同指針は公正価値階層の以下の3つのレベルを設定している。

- ・ レベル1 - 同一の資産または負債が取引されている活発な市場における（未調整の）相場価格に基づいて算出する公正価値測定

財務諸表(続き)

自2015年2月23日（運用開始日）至2015年7月31日

- ・ レベル2 - 当該資産または負債について直接的に（すなわち価格）または間接的に（すなわち価格から算出される）観測可能なインプットで、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットに基づいて算出する公正価値測定
- ・ レベル3 - 当該資産または負債に関するインプットで、観測可能な市場データに基づかないインプット（観測不能なインプット）を含む評価技法に基づいて算出する公正価値測定

インプットは様々な評価技法を適用する上で使用され、リスクをめぐる前提を含め、市場参加者が評価を決めるのに利用する前提として広く参照される。インプットには価格情報、特定の、および広範な信用データ、流動性統計、ならびにその他の要素が含まれる。公正価値階層内の金融商品のレベルは、公正価値の測定にとって重要な最低水準のインプットをベースに決定される。しかしながら、何が「観測可能」を構成するかについての決定は受託会社による重要な判断を必要とする。受託会社は、観測可能なデータとは、すぐに入手可能で、定期的に配信または更新され、信頼でき、かつ検証可能で非専有的なデータで、関連市場に積極的に関与する独立のソースから提供されるもの、とみなしている。階層内の金融商品の分類は同商品の価格の透明性に基づくものとなり、同商品への投資のリスクに対する受託会社の受け止め方に相応するものとは必ずしもならない。

投資対象。 活発な市場における相場価格に基づいて評価され、従ってレベル1に分類される投資対象には通常、上場株式、上場デリバティブ、ならびに特定の金融市場証券が含まれる。運用会社はこうした商品について、たとえ当ファンドが大きなポジションを保有し、それを売却すれば相場価格にかなりの影響を与える恐れがある状況においても、相場価格を調整しない。

活発とはみなされない市場で取引されるが、市場相場価格、ディーラー相場、あるいは観測可能なインプットでサポートされる代替価格ソースに基づいて評価される投資対象は、レベル2に分類される。これらには、投資適格社債や株式リンク証券が含まれる。レベル2の投資対象には、活発な市場では取引されていないか、あるいは譲渡制限を受けているポジションが含まれるため、価額評価は、一般的に入手可能な市場情報に基づく流動性不足ないしは譲渡困難性を反映して、調整される場合がある。

レベル3に分類される投資対象は、取引が頻繁に行われなため、重要な観測不能のインプットを持つ。レベル3の投資対象にはプライベート・エクイティおよび企業負債証券が含まれる。これら証券については観測可能な価格が入手できないため、公正価値を算出するのに評価技法が利用される。

デリバティブ商品。 デリバティブ商品は、取引所で取引できるか、あるいは店頭（以下「OTC」）取引で非公開で売買される。先物契約や上場オプション契約といった取引所上場デリバティブは通常、活発に取引されているとみなされるかどうかによって、公正価値階層のレベル1かレベル2に分類される。

為替先渡契約などOTCデリバティブは、カウンターパーティ、ディーラーまたはブローカーからの提示価格など観測可能なインプットが入手可能で信頼できると考えられるときは、かかるインプットを用いて受託会社が評価する。モデルが利用される事例においては、OTCデリバティブの価額は同商品の契約条件と固有のリスク、ならびに観測可能なインプットの入手可能性と信頼性によって決まる。こうしたインプットには、参照証券の相場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ計測値、期限前償還率、ならびにこれらのインプットの相関関係が含まれる。包括的為替先渡契約、スワップ、オプションなどの特定のOTCデリバティブは、一般的に市場データによって裏付けすることができるインプットを有するため、レベル2に分類される。

インプットが観測不能なOTCデリバティブはレベル3に分類される。これらの流動性の低いOTCデリバティブの価額評価にレベル1ないしレベル2のインプットを一部利用することができるが、それらもまた、公正価値の決定にとって重要とみなされる他の観測不能なインプットを含んでいる。いずれの測定日においても、受託会社はレベル1とレベル2のインプットを、観測可能なインプットを反映させてアップデートする。ただし、それに伴う利得と損失は、観測不能なインプットの重要性のため、レベル3内で反映される。

財務諸表(続き)

自2015年2月23日(運用開始日)至2015年7月31日

以下の表は貸借対照表に記載された2015年7月31日時点の金融商品の評価額を表題別および評価階層内のレベル別に示したものである*。

資産	(調整前)			重要で 観察不能な インプット (レベル3)	2015年7月31日 時点の公正価値	
	同一の投資対象に 対する活発な市場の 相場価格 (レベル1)	重要でその他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要で 観察不能な インプット (レベル3)			
普通株						
オーストラリア	ドル	522,493	ドル	-	ドル	522,493
ベルギー		440,176		-		440,176
ブラジル		179,807		-		179,807
カナダ		1,194,024		-		1,194,024
デンマーク		533,696		-		533,696
フィンランド		630,532		-		630,532
フランス		1,621,881		-		1,621,881
ドイツ		1,155,459		-		1,155,459
香港		132,348		-		132,348
イタリア		441,853		-		441,853
日本		706,079		-		706,079
ルクセンブルグ		195,453		-		195,453
マカオ		162,921		-		162,921
オランダ		1,333,879		-		1,333,879
ノルウェー		130,581		-		130,581
ポルトガル		168,519		-		168,519
シンガポール		495,473		-		495,473
スウェーデン		1,127,630		-		1,127,630
スイス		3,136,488		-		3,136,488
台湾		269,183		-		269,183
英国		7,123,158		-		7,123,158
アメリカ		11,884,523		-		11,884,523
社債						

アルゼンチン	-	57,804	-	57,804
オーストラリア	-	15,640	-	15,640
バルバドス	-	212,500	-	212,500
カナダ	-	1,460,305	-	1,460,305
キプロス	-	102,762	-	102,762
フィンランド	-	10,850	-	10,850
フランス	-	2,066,697	-	2,066,697
ドイツ	-	1,350,584	-	1,350,584
アイルランド	-	604,715	-	604,715
イタリア	-	367,540	-	367,540
ジャマイカ	-	226,200	-	226,200
ルクセンブルグ	-	1,857,544	-	1,857,544
オランダ	-	2,514,248	-	2,514,248
ノルウェー	-	115,181	-	115,181
ポルトガル	-	112,621	-	112,621
プエルトリコ	-	350,400	-	350,400
スペイン	-	528,459	-	528,459
スイス	-	389,500	-	389,500
英国	-	3,249,587	-	3,249,587
アメリカ	-	26,060,946	-	26,060,946
ETF				
アメリカ	17,211,181	-	-	17,211,181
ABS				
ドイツ	-	107,391	-	107,391
英国	-	146,589	-	146,589
アメリカ	-	21,284,561	-	21,284,561
CB				
アメリカ	-	168,768	-	168,768
優先株				
アメリカ	2,261,382	-	-	2,261,382
バンクローン				
カナダ	-	28,137	-	28,137

財務諸表(続き)

自2015年2月23日(運用開始日)至2015年7月31日

資産	(調整前)			2015年7月31日 時点の公正価値
	同一の投資対象に 対する活発な市場の 相場価格 (レベル1)	重要でその他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要で 観察不能な インプット (レベル3)	
ルクセンブルグ	ドル	-	ドル 119,713	ドル - 119,713
オランダ	-	-	151,912	- 151,912
アメリカ	-	-	995,703	- 995,703
投資信託				
ガーンジー	93,839	-	-	93,839
ルクセンブルグ	-	4,845,141	-	4,845,141
購入済みオプション				
購入済みオプション	13,750	-	-	13,750
株式リンク証券				

フランス	-	599,928	-	599,928	-	599,928		
ドイツ	-	413,997	-	413,997	-	413,997		
英国	-	1,062,842	-	1,062,842	-	1,062,842		
オランダ	-	819,893	-	819,893	-	819,893		
スペイン	-	438,737	-	438,737	-	438,737		
スウェーデン	-	991,661	-	991,661	-	991,661		
アメリカ	1,111,589	15,625,057				16,736,646		
短期投資								
グランドケイマン	60,591	-	-	-	-	60,591		
香港	422,136	-	-	-	-	422,136		
ノルウェー	4,945,020	-	-	-	-	4,945,020		
英国	149,419	-	-	-	-	149,419		
投資計	ドル	59,854,963	ドル	89,454,113	ドル	-	ドル	149,309,076

金融デリバティブ商品****資産**

先物契約	ドル	176,891	ドル	-	ドル	-	ドル	176,891
外国為替先渡契約		-		6,102		-		6,102

負債

先物契約		(352,808)		-		-		(352,808)
外国為替先渡契約		-		(4,060,124)		-		(4,060,124)
スワップ契約		-		(93,212)		-		(93,212)

* 有価証券の分類についてさらに情報が必要な場合には、投資明細表を参照されたし。

** 金融デリバティブ商品には、未決済の為替先渡契約、先物契約、スワップ契約の評価益/(評価損)が含まれる。

2015年7月31日に終了した会計期間においては、レベル1、レベル2、およびレベル3間の移転は何もなかった。当ファンドは各レベル間で移転する投資対象を会計期末時点で計算している。

2015年7月31日時点でレベル3に評価された有価証券は何もなかった。

(C) 有価証券取引と投資収益。 有価証券取引は財務報告の目的上、取引日現在で記録される。発行日取引または遅延受渡しベースで購入ないし売却された証券は、取引日の1カ月ないしそれ以上後に決済される場合がある。売却証券からの実現利益および損失は個別法によって記録される。金利収益はディスカウントの増価とプレミアムの償却を調整したあと発生主義ベースで記録される。投資収益は外国税額を差し引いて記録される。債券利息収益はその利息の回収が見込まれない証券については認識されない。受取配当金は配当落ち日に計上している。ただし、配当落ち日が過ぎた可能性がある外国の有価証券からの一部の配当金についてはこの限りではない。その場合は、当ファンドに配当落ち日が知らされ次第計上している。その他の収益には定期預金の受取利息が含まれている場合がある。

(D) 分配方針。受託会社は、為替運用会社に、受益者へ分配を行う権限を委譲している。かかる分配の時期および金額は完全に為替運用会社の裁量次第である。為替運用会社は、2015年4月から、受益者名簿に記載されている受益者に毎月分配金を支払う方針である（ただし、その義務はない）。分配金は、対象期間に関する当ファンドの正味インカム、正味実現キャピタルゲインおよび未実現キャピタルゲイン、ならびにファンド元本から支払われるか、信託証書に明記されているその他の方法により支払われる。

財務諸表(続き)

自2015年2月23日（運用開始日）至2015年7月31日

原則、分配金は自動的に再投資される。よって受取分配金は、受益者のために、同一クラスの追加受益証券の買付けに充てられる。

2015年7月31日に終了した期中に発表し、再投資した分配金は次のとおりである：

正味インカム、キャピタルゲイン		
受益者への分配金	および元本より	
ブラジル・リアル・クラス	ドル	3,535,561
通貨セレクト・クラス		1,162,543
円ヘッジ・クラス		249,990
ヘッジなし・クラス		1,325,469
合計	ドル	6,273,563

(E) 現金と外貨。外国証券、保有通貨、およびその他の資産と負債の公正価額は、各営業日現在の為替レートに基づいて当ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変化に伴う保有通貨およびその他の資産ならびに負債の価値の変動は為替評価差損益として記録される。投資有価証券の実現損益および評価損益、ならびに収益と費用は、それらの取引の実行日と報告日にそれぞれ記録される。有価証券とデリバティブへの投資に対する外国為替レートの変化による影響は、それらの証券の市場価格および評価額の変動による影響と区別して損益計算書に表示していない。よって、純実現損益および評価損益の中に含まれている。現金は通常、保管会社に開設している口座で保有している。

(F) 定期預金。当ファンドは保管会社を通じて、受託会社が決定する1つまたは複数の適格預金取扱機関に余剰現金残高をオーバーナイトの定期預金として預託する。これらの資金は当ファンドの有価証券投資明細表の中で短期投資として分類される。

(G) 外国為替先渡契約。当ファンドは有価証券の一部または全部に係る通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画された有価証券の購入または売却の決済に関連して外国為替先渡契約を結ぶことができる。外国為替先渡契約は将来の一定の日に指定価格で通貨を売り買いするために2当事者間で結ばれる契約である。外国為替先渡契約の公正価値は外国為替レートの変化に従って変動する。外国為替先渡契約は日次ベースで時価評価され、評価額の変化は当ファンドによって評価損益として記録される。契約を開始した時点とクローズした時点との契約の評価額の差異に相当する実現損益は通貨の引き渡しまたは受け取りの際に記録される。これらの契約は貸借対照表に反映された評価損益を超える市場リスクを伴う場合がある。これに加えて当ファンドは、カウンターパーティが契約の条件を満たせなかったり、ある

いは通貨価値が機能通貨に不利に変動するというリスクにさらされている。当ファンドはまた、日本円の投資家に対する為替リスクをヘッジする目的で外国為替先渡契約を結ぶことも認められている。特定クラス・レベルでの外国為替先渡契約から生じる損益はこれらの特定クラスに配分される。

(H) 先物契約。当ファンドは先物契約を締結する場合がある。当ファンドが先物契約を使用するのは、証券市場や金利および為替レートの変動に対するリスクを管理するためである。先物契約の使用に伴う主なリスクとしては、当ファンドが保有する有価証券の市場価値の変動と先物契約の価格変動の間の不完全な相関、市場の流動性が低下する可能性、カウンターパーティが契約条件を履行できない恐れがある。先物契約は、日々提示される清算価格に基づいて評価替えする。先物契約を締結すると当ファンドは、ブローカーまたは取引所の当初証拠金規定に従って現金または米国債・エージェンシー債を先物ブローカーに預託しなければならない。先物契約は毎日値洗いをし、評価額の変動に対する適切な未払金または未収金(以下「変動証拠金」)を当ファンドは記録する。損益は認識するが、契約が満了するまたは決済されるまで、実現したとみなされない。先物契約は、多かれ少なかれ、貸借対照表に開示している変動証拠金を超過する損失が発生するリスクを伴う。2015年7月31日時点の先物建玉は投資明細表に記載している。

(I) スワップ契約。当ファンドは、金利スワップやクレジット・デフォルト・スワップなどスワップ取引に投資をする場合がある。スワップの取り決めは、店頭市場にて非公開で交渉されるものと(以下「店頭スワップ」)、届出をしている商品取引所など多国間取引施設やその他取引施設プラットフォームで約定されるもの(以下「中央清算スワップ」)がある。当ファンドは、信用リスクや金利リスクを管理するためにクレジット・デフォルト・スワップや金利スワップ契約を締結する場合がある。債務不履行時または破産・債務超過に陥ったときに償還請求に応じて価値のある資産を提供するために、各スワップ契約の条件に従い、担保または証拠金として有価証券や現金を区別する場合がある。

財務諸表(続き)

自2015年2月23日(運用開始日)至2015年7月31日

スワップは、第三者ベンダーが示す評価額、届出をしている商品取引所、または入手できるマーケットメーカーによる提示価格を基に日々値洗いする。市場価値の変動があったときは、損益計算書の評価(損)益の純変動額に反映させる。中央清算スワップの評価額に係る日々の変動は、貸借対照表に適宜、評価額の変動に係る未収金または未払金として計上する。相場を容易に確認できないため、上記評価技法のいずれかのもとスワップの評価額を測定できないときは、スワップの評価額は運用会社が誠実に算出する。

金利スワップ契約では、当ファンドと他の当事者が、利息を支払うまたは受け取るという各々の義務を交換する(例えば、想定元本について変動金利の支払いと固定金利の支払いを交換する)。金利スワップ契約に、次の取り決めを盛り込む場合がある:(i)金利キャップ:この取り決めのもとでは、一方の当事者がプレミアムを受け取る代わりに、金利が所定の水準を超過した分を他方の当事者へ支払うことに同意する。いわゆる「キャップ」、(ii)金利フロア:この取り決めのもとでは、一方の当事者がプレミアムを受け取る代わりに、金利が所定の水準を下回った分を他方の当事者へ支払うことに同意する。いわゆる「フロア」、(iii)金利カラー:この取り決めのもとでは、一方の当事者がキャップを売却しフロアを購入する、またはその反対の取引を行い、所定の下限を下回るまたは上限を上回るような金利の変動から自身の保護を図る、(iv)コーラブル金利スワップ:この取り決めのもとでは、カウンターパーティが、スワップ契約終了日前の所定の日時まで、コストを負担することなくスワップ取引の全部を解約できる、(v)スプレッドロック:これにより金利スワップの利用者

は、金利スワップレートと所定のベンチマークの将来の差異（つまりスプレッド）を確定できる、(vi)ベーススワップ：
この取り決めのもとでは、2人の当事者が、別々の金融市場に基づく変動金利を交換できる。

社債またはソブリン債を対象とするクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者が、デフォルト時に所定のリターンを受け取る権利を取得する代わりに、もう一方の当事者に一連の支払いを行う。当ファンドは社債またはソブリン債を対象とするクレジット・デフォルト・スワップを用いて、発行体のデフォルトに対するプロテクションを確保したり（すなわち、当ファンドが参照債務を保有しているまたは参照債務のリスクにさらされている場合のリスクを軽減する）、特定の発行体がデフォルトに陥る可能性について積極的な買いポジションもしくは売りポジションをとる場合がある。当ファンドがプロテクションの売り手であるときは、当ファンドはプロテクションの買い手から、前払での保証料と、信用事由が発生しなければスワップ期間にわたり固定レートで支払われる保証料を受け取るか、またはそのいずれかの形で保証料を受け取る。当ファンドがプロテクションの売り手であるときで、信用事由が発生した場合は、その個別のスワップ契約の条件に従って、当ファンドはプロテクションの買い手に対して、スワップの想定元本を上限とする額を支払うことになり、場合によっては、原証券を受け取る。売り手であるときは、当ファンドは実質、ポートフォリオのレバレッジを高めることになる。これは、当ファンドが保有する純資産の合計に加え、当該スワップの想定元本についても当ファンドは投資リスクを負うことになるからである。プロテクションの買い手であるときは、当ファンドは通常、信用事由が発生した場合はそのスワップの想定元本を上限とする額をプロテクションの売り手から受け取るようになる。

信用インデックスを対象とするクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者が、その信用インデックスを構成する参照銘柄の全部または一部について評価減、元本の減少、利息の減少、またはデフォルトが発生した時に所定のリターンを受け取る権利を取得する代わりに、もう一方の当事者へ一連の支払いを行う。信用インデックスとは、クレジット市場全体の一定の部分を映し出すよう設計された、クレジット商品またはクレジットリスクの集合をいう。これら指数は、そのインデックスのセクターに基づいてクレジット・デフォルト・スワップ市場において極めて流動性が高い存在であるとディーラーの投票によって判定される参照クレジットで構成される。インデックスの構成銘柄としては、各セクター内の投資適格証券やハイイールド証券、資産担保証券、新興国市場、各種信用格付けなどを対象とするクレジット・デフォルト・スワップがある。信用インデックスは、固定スプレッドや所定の満期日など標準化された条件によるクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引されている。インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、そのインデックスの全銘柄を参照し、デフォルト発生時は、インデックスにおけるその銘柄の比率に基づいて信用事由を決済する。インデックスの構成は定期的（だいたい6ヵ月ごと）に見直され、インデックスのほとんどが各銘柄の比率を同一にしている。2015年7月31日時点のスワップ残高は投資明細表に記載している。

財務諸表(続き)

自2015年2月23日（運用開始日）至2015年7月31日

(J) オプション契約。当ファンドは保有する、もしくは投資する可能性がある証券および金融デリバティブ商品のコール・オプションやプット・オプションを売り建てる。プット・オプションを売り建てることで原資産に対するファンドのエクスポージャーは増加する傾向がある。コール・オプションを売り建てることで原資産に対するファンドのエクスポージャーは減少する傾向がある。当ファンドがコール・オプションまたはプット・オプションを売り建てる時、受け取ったプレミアムと等しい金額が負債として計上され、その後、売り建てたオプションの現在価値を反映させるために時価評価される。これらの負債は貸借対照表に売建オプション残高として反映される。オプションの売り建てによって受け取ったプレミアムは満期の到来によって実現益として扱われる。オプションの売り建てによって受け取ったプレミアムは、権利行使されるか清算されることによって手取金に追加されるか、原資産となる先物、スワップ、証券、通貨取引に対する支払額と相殺して実

現損益として確定する。オプションは将来の日付で決定されるプレミアムで売り建てられる場合がある。オプションの売り手としての当ファンドは原資産が売却される（コール）か購入される（プット）かについて支配力を有しない。その結果、売り建てられたオプションの原資産の望ましくない価格変動の市場リスクを負う。市場の流動性不足のためファンドが取引の清算に入ることができないリスクがある。

当ファンドはプット・オプションやコール・オプションを買い建てる場合もある。コール・オプションを買い建てることで原資産に対するファンドのエクスポージャーは増加する傾向がある。プット・オプションを買い建てることで原資産に対するファンドのエクスポージャーは減少する傾向がある。当ファンドが支払うプレミアムは、貸借対照表に投資として記載され、その後オプションの現在価値を反映させるために時価評価される。オプションの買い建てによって支払ったプレミアムは満期の到来によって実現損として扱われる。オプションは将来の日付で決定されるプレミアムで買い建てられる場合がある。これらのオプションに対するプレミアムは特定期間のインプライド・ボラティリティに基づく。プット・オプションやコール・オプションの買い建てに伴うリスクは支払ったプレミアムに限定される。オプションの買い建てによって支払ったプレミアムは、権利行使されるか清算されることによって支払額に追加されるか、原資産が売却される時に裏付けとなる投資取引の手取金と相殺して実現損益を確定する。2015年7月31日時点のオプション残高は投資明細表に記載している。

(K) バンクローン。当ファンドは、固定金利や変動金利のローンに投資をする場合がある。こうした投資は原則、ローンパーティシペーションの形態で行い、以下に説明するローン商品を用いる場合がある。

シニアローン：シニアローンは基本的に、各種業界および地理的地域で営業している会社、パートナーシップ、その他企業実体に対して実行される。シニアローンは、借り手の資本構造のなかで弁済順位が最も高いケースがほとんどであるほか、個別の担保によって保護が図られることが多く、借り手の資産全般に対する請求権も借り手の劣後債保有者や株主よりも優先順位が高い。借手がシニアローンで調達した資金は、レバレッジドパイアウトや資本増強、合併、買収、自社株買いに充当されることが多いほか、これらより頻度は少ないが、内部成長やその他事業目的に充てられることもある。シニアローンの金利は、基準貸出金利を参照し、それにプレミアムを上乗せして、毎日、毎月、毎四半期、または毎半期決められることが多い。基準貸出金利には通常、LIBOR、1行以上の大手米銀行が提示する優遇貸出金利もしくは譲渡性預金の金利、または商業銀行が使用するその他の基準貸出金利を用いる。こうした投資は基本的に、投資適格等級より低いものになる。

第2順位ローン：第2順位ローンは、公共事業体および民間会社、その他非政府系の事業体および発行体がさまざまな目的で実行している。第2順位ローンの弁済順位は、借手のシニアローンの次になる。第2順位ローンは通常、個別の担保に対して第2担保権や第2先取特権を設定して保護を図り、ローンに基づく借手の債務が履行されるように工夫がなされる。また、ほとんどの場合、シニアローンと同様のプロテクションおよび権利が付与されている。第2順位ローンの弁済順位は、シニアローンを除き、借手のいずれの債務にも劣後しない（且つその条件によって劣後することはない）。第2順位ローンは通常、シニアローン同様、変動金利で実行される。第2順位ローンの弁済順位はシニアローンの次であるため、投資リスクはシニアローンよりも高くなるが、通常、その追加リスクを加味してシニアローンよりも高い利率で利息が支払われる。こうした投資は基本的に、投資適格等級より低いものになる。弁済順位が劣る以外は、第2順位ローンの特徴およびリスクの多くが、上で説明したシニアローンと似ている。

財務諸表(続き)

自2015年2月23日（運用開始日）至2015年7月31日

その他担保付ローン：シニアローンおよび第2順位ローン以外の担保付ローンは、公共事業体および民間会社、その他非政府系の事業体および発行体がさまざまな目的で実行している。そうした担保付ローンの弁済順位は、借手のシニアローンおよび第2順位ローンよりも低い場合がある。かかる担保付ローンは通常、個別の担保に対して他より低い順位の担保権や先取特権が設定して保護を図り、ローンに基づく借手の債務が履行されるように工夫がなされる。また基本的に、シニアローンおよび第2順位ローンよりもプロテクションおよび権利の順位が低い。担保付ローンの弁済順位は、より順位の高い債務が将来借手に生じたときは、下がる場合がある。これらの担保付ローンは、固定金利で実行されることもあれば、変動金利で実行されることもある。これらの担保付ローンの弁済順位は同じ借手のシニアローンおよび第2順位ローンよりも低いいため、投資リスクはシニアローンや第2順位ローンよりも高くなるが、通常、その追加リスクを加味してより高い利率で利息が支払われる。こうした投資は基本的に、投資適格等級より低いものになる。弁済順位が劣る以外は、これらの投資の特徴およびリスクの多くが、上で説明したシニアローンや第2順位ローンと似ている。ただし、これらのローンの弁済順位は同じ借手のシニアローンや第2順位ローンよりも低いため、借手の弁済順位がより高い担保付債務履行後に、借手のキャッシュフローおよびローン返済を保護する資産が不足し、予定額が返済されないという追加リスクにさらされる場合がある。これらの担保付ローンはまた、シニアローンや第2順位ローンよりも価格の変動が激しくなることが予想されるほか、流動性は低くなる可能性がある。さらに、原債権者が、他の担保付ローンのパーティシペーションを売却できなくなるおそれもあり、その場合は信用リスクが一層高くなる。

ディレード・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ：当ファンドは、貸手が一定の期間、借手の要求に応じて所定の上限金額まで貸付を行うことに同意するディレード・ファンディング・ローンやリボルビング・クレジット・ファシリティを締結し、またはこれらのパーティシペーションを取得する場合がある。これらのコミットメントが原因で当ファンドは、特定のある会社への投資の増額について、要求されても当該会社の財政状態では回収できる可能性が低いときなど通常であれば拒絶するときでも、当該増額をしなければならなくなる可能性がある。当ファンドが追加資金を貸し付ける約束をする場合は、運用会社が流動性が高いと判断する資産のうち、かかる約束を履行するのに十分な分を当ファンドは分離または「確保」することになる。

バンクローンに関連して、当ファンドは、バンクローン・コミットメント（以下「コミットメント」）を締結する場合がある。こうしたコミットメントに関連して、当ファンドは、通常コミットメント額の一定割合という形で設定されるコミットメント・フィーを獲得する。こうした手数料収入は、損益計算書上は受取利息に含めているが、コミットメント期間にわたり按分して認識している。バンクローン・コミットメントは日々値洗いし、評価損益が発生した場合は、貸借対照表と損益計算書に計上している。

(L) 株式リンク証券。株式リンク証券は、パーティシペーション・ノート、エクイティ・スワップ、ゼロ・ストライク・コール、ゼロ・ストライク・ワラントとしても知られている。株式リンク証券は非公開で発行される証券で、その投資成果が基本的に、所定の株価指数もしくは株式の「バスケット」または単一の株式のパフォーマンスと連動するように設計される。当ファンドは、株式リンク証券を受け取る代わりに、その原証券の売却価格と同じまたは近い額の現金を保管会社（または法律によって認められている場合はブローカー）に預託する。株式リンク証券を売却すると、当ファンドは原証券の最新の評価額と同等の額から取引費用を控除して得た額の現金をブローカーまたは保管会社から受け取る。原証券の市場リスクに加え、株式リンク証券の発行体が当該証券の債務を履行しないというリスクが存在する。また当ファンドが、基本契約の期間終了前の時点で相手方当事者とこの取引を手じまいできない、または他の当事者と反対取引をできない恐れもある。株式リンク証券からの収入は受取配当金として計上する。

(M) デリバティブ商品。会計基準コード化 ASC 815-10-50 はデリバティブ商品およびヘッジ活動に関する情報開示を義務付けている。それは当ファンドが、a) 事業体がどのような形でなぜデリバティブ商品を利用するのか、b) デリバティブ

商品および関連ヘッジ商品はどのように会計処理されるのか、c) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品は事業体の財政状態、財務業績、およびキャッシュフローにどのような影響を与えるのかを開示することを求めている。

当ファンドはいかなるデリバティブ商品もASC 815に基づくヘッジに指定していない。

当ファンドが保有している外国為替先渡契約は経済的なヘッジ目的として利用されているが、これらのデリバティブはASC 815の要件の下では会計目的のためのヘッジ商品としては適格ではない。これらのデリバティブ商品の公正価値は貸借対照表に含まれ、公正価値の変化は損益計算書の中で実現損益、または評価損益のネットの変化として反映される。

財務諸表(続き)

自2015年2月23日(運用開始日)至2015年7月31日

当ファンドが保有するデリバティブ商品の公正価値評価を、リスク別に分類して以下にまとめた。

2015年7月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ商品の公正価値

ASC 815に基づくヘッジ手段として計上していないデリバティブ

場所	外国為替リスク*	金利リスク*	株式リスク*	信用リスク*	合計	
資産デリバティブ						
投資有価証券(公正価値)**	ドル	-	ドル	-	ドル	13,750
外国為替先渡契約における評価益		6,102	-	-	-	6,102
先物契約に係る評価益		136,872	40,019	-	-	176,891
負債デリバティブ						
外国為替先渡契約に係る評価損	ドル	(4,060,124)	ドル	-	ドル	(4,060,124)
先物契約に係る評価損		-	(2,952)	(349,856)	-	(352,808)
スワップ契約に係る評価損		-	-	(93,212)		(93,212)

*総評価額は、貸借対照表の為替先渡契約の評価益(損)の勘定科目に表示している。ただし、中央清算されるスワップ契約と先物契約については、直近の日の変動証拠金のみを貸借対照表に計上しており、また購入オプションは、貸借対照表上の投資有価証券(公正価値)に含めている。

**購入オプションの評価額に相当する。

場所	外国為替リスク*	金利リスク*	株式リスク*	信用リスク*	合計	
業務活動の結果として認識されるデリバティブに関する実現益/(損)						
投資有価証券に係る純実現損失***	ドル	-	ドル	(8,233)	ドル	(8,233)
為替先渡契約における純実現損		(3,552,212)	-	-	-	(3,552,212)

先物契約に係る純実現損失	(57,765)	(66,914)	(471,274)	-	(595,953)
スワップ契約に係る純実現利益	-	-	-	11,280	11,280

業務活動の結果として認識**されるデリバティブに関する****評価益/(損)の変動**

投資有価証券に係る評価

損失の正味変動額****	ドル	-	ドル	-	ドル	(126,610)	ドル	-	ドル	(126,610)
--------------	----	---	----	---	----	-----------	----	---	----	-----------

為替先渡契約に係る評価

損失の正味変動額	(4,054,022)	-	-	-	(4,054,022)
----------	-------------	---	---	---	-------------

先物契約に係る評価

(損)益の正味変動額	136,872	37,067	(349,856)	-	(175,917)
------------	---------	--------	-----------	---	-----------

スワップ契約に係る評価

損失の正味変動額	-	-	-	(93,212)	(93,212)
----------	---	---	---	----------	----------

***購入オプションの純実現(損)益に相当する。

****購入オプションの純評価(損)益に相当する。

2015年7月31日に終了した年度における為替先渡契約の平均月額想定元本は以下のとおりであった。

ファンドレベル*	7,864,241ドル
ブラジル・リアル・クラス	51,899,025ドル
通貨セレクト・クラス	21,737,071ドル
円ヘッジ・クラス	10,985,536ドル

財務諸表(続き)**自2015年2月23日(運用開始日)至2015年7月31日**

*全クラスについて保有していた為替先渡契約。

2015年7月31日に終了した年度中における平均月額想定元本は以下のとおりであった。

先物契約	24,484,969ドル
スワップ契約	5,697,036ドル
購入オプション	119,038ドル

当ファンドは、適宜締結するOTCデリバティブまたは外国為替契約を規定する国際スワップデリバティブ協会(ISDA)マスターアグリーメント、国際外国為替標準契約、または外国為替およびオプション標準契約などのマスターネットティング契約を、特定のカウンターパーティとの間で締結している。マスターネットティング契約では特に、両当事者の一般的責務、表明、合意、担保要件、デフォルト事由、ならびに契約の早期終了に関する規定を定めている。

担保要件は当ファンドの各カウンターパーティとのネット・ポジションに基づいて決める。担保は現金または米政府ないし同関連機関が発行する債務証券、または当ファンドとカウンターパーティが合意するその他の証券の形をとる場合がある。一部のカウンターパーティに関しては、マスターネットティング契約の条件に従って、当ファンドに担保が差し入れられたときは、当該担保は当ファンドの保管会社が分離口座で保管し、売却または再差し入れが可能な額に関しては投資有価証券明細表の中に表示している。当ファンドが差し入れた担保がある場合は、当ファンドの保管会社が分離保管し、投資明細表にその旨記載している。2015年7月31日現在、担保として差し入れられた証券または現金はなかった。

当ファンドに適用され得る契約終了事由としては、当ファンドの純資産が一定の期間にわたり所定の水準を割り込んだときなどが挙げられる。カウンターパーティに適用され得る契約終了事由としては、カウンターパーティの信用格付けが所定の水準よりも引き下げられたときなどがある。いずれのケースにおいても、終了事由の発生をもって、他方の当事者は契約を早期終了し、すべてのデリバティブおよび外国為替取引の残高を、解約当事者によって合理的に決められるかかる早期終了に伴うすべての損失およびコストの支払いを含め、決済することを選択できる。当ファンドのカウンターパーティによって早期解約がなされると、ファンドの将来のデリバティブ取引が影響を受ける可能性がある。

3. 所得税

当ファンドは課税上の地位に関してケイマン諸島法に従っている。ケイマン諸島の現行法により、利益、収益、利得または評価益に対して税金は課せられず、また、遺産税や相続税という性格を持ついかなる税金も課せられない。当ファンドを構成する資産、または当ファンドの下で生じる収益に対しても税は課されない。また、当該資産または収益に関し、受益者に対して税金は適用されない。当ファンドによる分配金に対しても、あるいは受益証券の買戻しに伴う純資産価額の支払いに対しても、源泉徴収税は何も適用されない。この結果、財務諸表の中で所得税の引当ては行っていない。

当ファンドは原則、米国連邦所得税上、米国内での取引または事業に従事していると扱われないように、その活動を実施する方針である。特に当ファンドは、1986年内国歳入法（改正後）におけるセーフ・ハーバー要件を満たすことを意図している。同法のもとでは、当ファンドがその活動を自己勘定による株式および有価証券またはコモディティーの取引に限定する場合は、米国内で事業に従事しているとはみなされない。当ファンドの収益が当ファンドの米国における取引または事業と実質的に関係している場合は、特定の種類の収益（配当金および特定の種類の受取利息を含む）のうち、収益の源泉が米国である分については30%の税率で米国において課税され、この税金は原則、当該収益から源泉徴収される。

財務諸表(続き)

自2015年2月23日（運用開始日）至2015年7月31日

税務ポジションの不確実性に対する会計処理と開示に関する権威ある指針（財務会計基準審議会 - 会計基準成文化740）は、受託会社に対して、当ファンドの税務ポジションが、関連する不服申立てまたは訴訟手続きの解決を含めて、税務調査の際に支持される可能性の方が高いかどうかの判断を、同ポジションの技術上のメリットに基づいて決めることを求めている。この支持される可能性の方が高いという基準を満たす税務ポジションについては、財務諸表の中で認識される税金金額は、関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%を超える最大ベネフィットが減額される。運用者は当ファンドの税務ポジションを審査し、財務諸表の中で税金の引当ては必要ないと判断した。不確実な税務ポジションに関連した利息またはペナルティーは現在何も存在しない。

2015年7月31日現在、まだ税務調査の対象となっている税務年度は、米国を除き、主要税務管轄区によって異なり、時効に係る法令が適用されるが、2015年度（運用開始年度）から当会計年度にまで及び、米国連邦管轄当局による調査の対象となっている税務年度は2015年2月23日（運用開始日）から2015年7月31日までの期間である。

4. 受益証券

2015年7月31日現在、すべての発行済み受益証券は1受益者によって保有されている。

(A) 受益証券の購入申込み。適格投資家は、各営業日に、該当するクラスのその買付日における1口当たり純資産価額に等しい適切な買付価格で受益証券の買付けを申込みことができる。なお、当ファンドの当初最低投資額は日本円で100,000ドル相当である。受益者による追加投資に係る最低単位は1,000円とする。受益証券を買付ける際のすべての支払いは買付けを申込み受益証券クラスの取引通貨で行う。受託会社は理由を問わず、かつ理由を示すことなく、買付け申込みを拒絶できる。買付け申込みは取り消すことはできない。申込み期限後に受けた買付申込みは、次に到来する買付申込日における受益証券購入の請求として取り扱う。

受託会社は、各買付日後可及的速やかに、発行した受益証券口数を受益者に報告する。

(B) 受益証券の譲渡。受益者は受託会社の事前の書面による承認がある場合にのみ、保有受益証券を移転することができる。受益証券のいかなる移転も、それが当ファンドの受益者登録簿に記載されるまでは、受託会社または受益者に対して有効で拘束力のあるものとはならない。

(C) 買戻し。各受益者は受益証券を、最低数量が0.01口以上の数か、あるいは1円以上の価格ベースのいずれかで買戻し請求することができる。いったん管理会社が買戻し請求を受け取れば、買戻しが停止されているか、あるいは受託会社による他の合意がない限り、受益者は買戻し請求を取り消すことはできない。買戻しは当該クラスの買戻日における受益証券1口当たり純資産価額で行う。

5. リスク要因

当ファンドの投資対象は投機的で、高い度合いのリスクを伴う。いかなるファンドとも同様に、当ファンドがその目標を達成すること、あるいは当ファンドのパフォーマンスがいかなる期間においても黒字になるということは保証できない。従って受益証券の購入を予定している投資家は以下のリスク要因を考慮に入れるべきである。これらのリスク要因は当ファンドへの投資に関連したすべてのリスク要因を網羅した完全なリストではない。

(A) 市場リスク。市場リスクとは当ファンドが投資する1つあるいは複数の市場の価格が下落するリスクで、それには市場が予測し難い急落を演じる可能性が含まれる。選択リスクとは、投資運用会社が選択する証券が、市場、関連指数、または同様の投資目標と投資戦略を持つ他のファンドが選択した証券をアンダーパフォームするリスクを言う。

(B) 金利変動リスク。金利変動リスクは、金利が低下するときに債券の価格が全般的に上昇し、金利が上昇するときにそれらの価格が下落するリスクを指す。長期証券の価格は一般的に、短期証券の価格よりも金利の変化により大きく反応して変動する。当ファンドは、短期金利または長期金利が急上昇したり、あるいは投資運用会社が予想しなかったような変化を示した場合に損失を被る可能性がある。

(C) **カウンターパーティおよびブローカー・リスク。**当ファンドまたは当ファンドの代理人が取引または投資を行う金融機関およびカウンターパーティ（銀行および証券会社を含む）が経営難に陥り、当ファンドに対するそれぞれの義務を履行できない場合がある。こうしたデフォルトは当ファンドに実質的な損失を生む恐れがある。これに加えて、当ファンドは特定の取引を保証するため、カウンターパーティに対して担保を差し出す場合がある。

財務諸表(続き)

自2015年2月23日（運用開始日）至2015年7月31日

(D) **信用リスク。**信用リスクとは、証券の発行者が期日までに金利の支払いや元本の返済ができなくなるリスクを言う。発行者の信用格付けの変更、あるいは発行者の信用状態に対する市場の受け止め方も、同発行者に対する当ファンドの投資の評価額に影響を与える可能性がある。信用リスクの度合いは発行者の財政状態および負債の条件の双方に左右される。

(E) **為替リスク。**当ファンドが投資する証券およびその他の金融商品は当ファンドの機能通貨以外の通貨で表示、あるいは価格が示される場合がある。このため、外国通貨の為替レートの変化がファンドのポートフォリオの価額に影響を与える可能性を持つ。一般的には当ファンドの機能通貨の価額が他の通貨に対して上昇すれば、他の通貨建ての証券は、価額を低下させることになる。というのは、当該通貨をファンドの機能通貨へ換算する際に価額が低下する効果がもたらされるためである。これとは逆に、ファンドの機能通貨の価値が別の通貨に対して低下すれば、同通貨建ての証券の価額は上昇する。一般に「為替リスク」として知られるこのリスクは、当ファンドの強い機能通貨が投資家へのリターンを減らし、弱い機能通貨はこれらのリターンを高める可能性があることを意味している。

(F) **保管リスク。**当ファンドは、自己が保有する有価証券のすべての保管状況を管理しているわけではない。保管会社または保管会社として選任されたその他の銀行もしくは証券会社が債務超過になり、その結果それらの保管会社が保管する当ファンドの有価証券の全部または一部を当ファンドが失う可能性がある。

(G) **流動性リスク。**流動性リスクは特定の投資対象の購入や売却が困難な場合に発生する。流動性の低い証券は有利なタイミングまたは価格で売却できない場合があるため、当ファンドが流動性の低い証券へ投資をすると、当ファンドのリターンが低下する可能性がある。当ファンドの主たる投資戦略が先進国以外の証券、デリバティブ、または重大な市場リスクもしくは信用リスクを伴う証券を含む場合は、当ファンドが抱える流動性リスクは極めて高くなる恐れがある。

(H) **期限前償還リスク。**金利が低い時、発行者は多くの場合「償還条項付き証券」の原債務を早期に返済すると考えられる。そのような場合に当ファンドは償還金をより利回りの低い投資対象に再投資しなければならず、金利低下による証券価格の上昇から利益を得られない可能性がある。

(I) **集中リスク。**比較的少数の証券、セクター、産業、または地理的地域に投資が集中すると、運用成果がその影響を著しく受ける場合がある。その証券、セクター、産業または地域の集合に係るパフォーマンスが不調だと、分散の低下が影響し、（市場やベンチマークを）アンダーパフォームする場合がある。加えて、当該集合へのエクスポージャーの水準が高まることでボラティリティが上昇する場合がある。

(J) **ハイイールド債リスク。**当ファンドはハイイールド債に投資する場合があります。当ファンドは、高利回りの、投資適格等級を下回る社債のうち、レバレッジ効果を有するがキャッシュフローに他の縛りがあるため、高い財務リスクを伴う社債に投資をする場合があります。

(K) **デリバティブ・リスク。**当ファンドはその投資対象をヘッジしたり、あるいはリターンを高めるためにデリバティブ商品を利用することができる。デリバティブは当ファンドがそのリスク・エクスポージャーを、他のタイプの商品よりも迅速かつ効率的に高めたり減らしたりすることを可能にする。デリバティブは変動性が高く、以下を含めた重要なリスクを伴う。

- ・ 信用リスク — デリバティブ取引のカウンターパーティ（取引の相手側の当事者）が当ファンドに対する金銭債務を履行できなくなるリスク。
- ・ レバレッジ・リスク — 比較的小さな市場相場の動きが投資対象の価値の大幅な変化を招く可能性のある特定のタイプの投資対象または投資戦略に関連したリスク。レバレッジを伴う特定の投資対象または取引戦略は、当初の投資額を大きく超える損失を招く可能性もある。
- ・ 流動性リスク — 特定の証券について、売り手が売りたいときに、あるいは同証券が現在それだけの価値があると売り手が考える価格で、売却することが困難あるいは不可能になるリスク。

財務諸表(続き)

自2015年2月23日（運用開始日）至2015年7月31日

当ファンドは予定ヘッジを含むヘッジ目的のためにデリバティブを利用することができる。ヘッジは当ファンドがファンドの他の保有商品に関連したリスクを相殺するためにデリバティブを使う戦略である。ヘッジは損失を減らすことができるが、もし市場が当ファンドの想定とは異なった形で動いたり、あるいはデリバティブのコストがヘッジによる利益を上回る場合には、利益を減らすか、ゼロにしたり、あるいは損失をもたらす場合がある。またヘッジにはデリバティブの価額の変化が、当ファンドが予想したヘッジ対象保有商品の価額の変化とマッチしないというリスクがあり、その場合はヘッジ対象の保有商品に係る損失が減らずに増える可能性もある。当ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らしたり、あるいはヘッジ取引が利用可能になるか、あるいは費用効果が高いものとなるかどうかについては保証できない。当ファンドはヘッジの利用を義務付けられておらず、ヘッジを利用しないことも選択できる。当ファンドはリターンを高めるためにデリバティブを利用することができるため、そうした投資は当ファンドがヘッジ目的のためだけにデリバティブを利用した場合に比べ、より大きな度合いで当ファンドを以上に挙げたようなリスクにさらすことになる。リターンを高めるためにデリバティブを利用することは投機的とみなされる場合がある。

6. 保証と補償

当トラストと当ファンドの設立文書に基づき、特定の当事者（受託会社および投資運用会社を含む）は当ファンドに対する義務の履行から生じ得る一定の負債に対して補償される。それに加えて、通常の営業過程において、当ファンドは様々な補償条項を含む契約を結んでいる。これらの取決めに基づく当ファンドの最大限のエクスポージャーがどの程度なのかは、当ファンドに対してなされ得る、まだ起こっていない将来の請求が含まれるものであるため、不明である。しかしながら、当ファンドはこれらの契約に基づく補償請求や損失はこれまで何も受けていない。

7. 報酬および費用

(A) **会計および管理報酬。** 受託会社は管理会社と会計および管理契約を結び、これに基づき管理会社は、月間の最低報酬を3,750ドルとすることを条件に、純資産の最初の5億ドルについて0.06%、次の5億ドルについては0.05%、純資産が10億米ドルを超える部分については0.04%の報酬を受け取る。管理会社はまた、当ファンドから立替費用の支払いを受ける。2015年7月31日に終了した年度に管理会社が稼得した報酬と同日時点での管理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(B) **保管報酬。** 受託会社は保管会社との間で保管契約を結んでおり、これに基づき保管会社に平均純資産額の0.01%から0.60%の保管費用が支払われる。保管会社にはまた、取引当たり15ドルから100ドルの特別処理手数料が支払われる。2015年7月31日に終了した年に保管会社が稼得した報酬と期末時点での保管会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(C) **受託会社報酬。** 受託会社は13,500ドルの年間報酬、プラス追加時間費用、立替実費、およびスタートアップ経費を受け取る。受託会社はまた、当トラストに関して年間2,500ドルの報酬を、全サブファンドに比例ベースで配分される形で受け取る。2015年7月31日に終了した会計期間に受託会社が稼得した報酬と期末時点での受託会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(D) **名義書換代理報酬。** 受託会社はBrown Brothers Harriman & Co.（以下「名義書換代理会社」）との間で名義書換代理契約を結び、これに基づき名義書換代理会社は純資産の0.01%に相当する年間報酬と1取引当たりの取引手数料を受け取る。2015年7月31日に終了した会計期間に名義書換代理会社が稼得した報酬と期末時点での名義書換代理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(E) **通貨エージェント報酬。** 為替運用会社はBrown Brothers Harriman & Co.（以下「通貨エージェント」）との間で通貨管理契約を結んでおり、これに基づき通貨エージェントには、該当するクラス（通貨セレクト・クラス、ブラジル・リアル・クラス、円ヘッジ・クラス）の平均純資産の0.03%に相当する年間報酬が支払われる。通貨エージェントは、当ファンドの代理人として委託取引を実行する。2015年7月31日に終了した会計期間に通貨エージェントが稼得した報酬と同期末時点での通貨エージェントへの未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(F) **運用会社報酬。** 運用会社には、年間報酬が、平均純資産価額の0.67%の割合で四半期ごとに後払いで支払われる。2015年7月31日に終了した年度に運用会社が稼得した報酬と同日時点での運用会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

財務諸表(続き)

自2015年2月23日（運用開始日）至2015年7月31日

(G) **為替運用会社報酬。** 為替運用会社には、年間報酬として、通貨セレクト・クラスに関しては平均純資産価額の0.15%が、ブラジル・リアル・クラスおよび円ヘッジ・クラスに関しては平均純資産価額の0.03%が支払われる。これらの報酬は後払いで毎月支払われる。2015年7月31日に終了した会計期間に為替運用会社が稼得した報酬と為替運用会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(H) その他の経費。当ファンドは管理、保管、運用、および名義書換代理の各報酬ではカバーされないファンドの業務に関連したその他の費用を負担することができる。それらは以下を含み、それらだけに限定されない。(i) 政府手数料；(ii) ブローカー費用および手数料、ならびにその他のポートフォリオ取引経費；(iii) 金利費用を含む資金借入費用；(iv) 訴訟費用および補償経費を含む特別経費；(v) 専門家報酬である。

8. 会計処理に関する新規または改訂基準書および解釈指針書

2015年2月23日に開始する決算期間に初めて適用される基準、解釈、または現行の基準の改訂のうち、当ファンドに重大な影響を及ぼすと予想されるものはない。

9. 後発事象

受託会社は、本財務諸表を公表する準備が整った2015年12月21日までの期間におけるすべての後発取引・事象を評価した。2015年8月1日から2015年12月21日までに10,891,503ドルの買付けと8,011,316ドルの買戻しがあった。同期間中、6,823,809ドルの分配を行い、それらは全額再投資した。当ファンドに関連して報告すべきその他の後発事象はない。

「ダイワ・マネーアセット・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	4,838,999,312
コール・ローン	2,886,342,238	-
国債証券	7,599,996,817	6,503,520,428
未収利息	-	1,274,640
前払費用	-	90,410
流動資産合計	10,486,339,055	11,343,884,790
資産合計	10,486,339,055	11,343,884,790
負債の部		
流動負債		
未払金	400,000,000	-
流動負債合計	400,000,000	-
負債合計	400,000,000	-
純資産の部		

元本等			
元本	1	10,067,386,836	11,320,284,828
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		18,952,219	23,599,962
元本等合計		10,086,339,055	11,343,884,790
純資産合計		10,086,339,055	11,343,884,790
負債純資産合計		10,486,339,055	11,343,884,790

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成27年8月19日 至 平成28年2月18日	
	有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
1. 1 期首	平成27年2月19日	平成27年8月19日
期首元本額	11,922,027,407円	10,067,386,836円
期中追加設定元本額	5,887,003,401円	2,151,806,468円
期中一部解約元本額	7,741,643,972円	898,908,476円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバル高利回り CBファンド 為替ヘッジ あり	4,998,495円	1,006,479円

ダイワ・グローバル高利回り C Bファンド 為替ヘッジ なし	2,499,247円	503,239円
ダイワ・グローバル・ハイブ リッド証券ファンド (為替 ヘッジあり)	999円	999円
ダイワ債券コア戦略ファンド (為替ヘッジあり)	- 円	999円
ダイワ債券コア戦略ファンド (為替ヘッジなし)	- 円	999円
通貨選択型ダイワ米国株主還 元株 クワトロプレミアム (毎月分配型)	- 円	219,583円
通貨選択型ダイワ米国株主還 元株 クワトロプレミアム (年2回決算型)	- 円	24,953円
ダイワ米国株主還元株ツイン プレミアム(毎月分配型)	- 円	848,389円
ダイワ米国株主還元株ツイン プレミアム(年2回決算型)	- 円	66,873円
ダイワ米国株主還元株ファン ド	- 円	36,730,213円
ダイワ/NB・米国債券戦略 ファンド 為替ヘッジあり (年1回決算型)	4,995円	4,995円
ダイワ/NB・米国債券戦略 ファンド 為替ヘッジなし (年1回決算型)	4,995円	4,995円
世界ハイブリッド証券ファン ド2014-04(為替ヘッジあり/ 限定追加型)	999円	999円
世界ハイブリッド証券ファン ド2014-07(為替ヘッジあり/ 限定追加型)	999円	999円
世界ハイブリッド証券ファン ド2014-10(為替ヘッジあり/ 限定追加型)	999円	999円
世界ハイブリッド証券ファン ド2015-01(為替ヘッジあり/ 限定追加型)	999円	999円

ダイワ・ブラジル・リアル債 (毎月分配型) - スー パー・ハイインカム - 50 コース	49,911円	49,911円
ダイワ・ブラジル・リアル債 (毎月分配型) - スー パー・ハイインカム - 100 コース	49,911円	49,911円
ダイワ・オーストラリア高配 当株ファンド・マネー・ポー トフォリオ	38,512,205円	23,641,945円
ダイワ日本株式インデック ス・ファンド - シフト11 Ver3 -	2,395,687,762円	1,577,324,488円
ダイワ日本株式ベア・ファン ド - ベアシフト11 -	71,870,634円	86,840,694円
ダイワ日本株式ベア・ファン ド - ベアシフト11 Ver2 -	26,951,488円	- 円
ダイワ日本株式インデック ス・ファンド - シフト11 Ver5 -	- 円	2,095,808,384円
ダイワ・スイス高配当株ツイ ン (毎月分配型)	2,996,106円	2,996,106円
通貨選択型ダイワ世界インカ ム・ハンター (毎月分配型) 為替ヘッジなしコース	10,980,236円	7,986,224円
通貨選択型ダイワ世界インカ ム・ハンター (毎月分配型) 日本円コース	1,696,946円	1,397,544円
通貨選択型ダイワ世界インカ ム・ハンター (毎月分配型) ブラジル・リアル・コース	12,477,541円	4,493,010円
通貨選択型ダイワ世界インカ ム・ハンター (毎月分配型) 通貨セレクト・コース	4,591,735円	2,096,625円
ダイワ世界インカム・ハン ター (年2回決算型) 為替ヘッ ジあり	- 円	40,915円
ダイワ世界インカム・ハン ター (年2回決算型) 為替ヘッ ジなし	- 円	100,789円

ダイワ/NB・米国債券戦略 ファンド 為替ヘッジあり (毎月分配型)	29,988,005円	29,988,005円
ダイワ/NB・米国債券戦略 ファンド 為替ヘッジなし (毎月分配型)	1,999,201円	1,999,201円
通貨選択型 ダイワ/NB・米 国債券戦略ファンド 日本円 コース(毎月分配型)	1,002,195円	1,002,195円
通貨選択型 ダイワ/NB・米 国債券戦略ファンド 通貨セ レクトコース(毎月分配型)	3,011,774円	3,011,774円
ダイワ新興国ハイインカム・ プラス - インカムチェンジ (積立型) -	7,515,709円	1,527,685円
ダイワ日本株式インデック ス・ファンド(限定追加型) - シフト11 -	3,536,610,361円	3,536,610,361円
ダイワ日本株式インデック ス・ファンド(限定追加型) - シフト12 -	2,626,169,333円	2,616,189,293円
ダイワ日本株式インデック ス・ファンド(限定追加型) - シフト13 -	1,287,713,056円	1,287,713,056円
計	10,067,386,836円	11,320,284,828円
2. 期末日における受益権の総数	10,067,386,836口	11,320,284,828口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成27年8月19日 至 平成28年2月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年2月18日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	12,117	58,886
合計	12,117	58,886

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成26年12月10日から平成27年8月18日まで、及び平成27年12月10日から平成28年2月18日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
1口当たり純資産額	1.0019円	1.0021円

(1万口当たり純資産額)	(10,019円)	(10,021円)
--------------	-----------	-----------

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	1 0 0 5年国債	1,100,000,000	1,103,047,000	
	5 7 0 国庫短期証券	500,000,000	500,000,000	
	5 7 2 国庫短期証券	500,000,000	500,007,425	
	5 7 3 国庫短期証券	500,000,000	500,019,711	
	5 7 4 国庫短期証券	700,000,000	700,019,074	
	5 7 6 国庫短期証券	700,000,000	700,022,452	
	5 8 2 国庫短期証券	500,000,000	500,022,751	
	5 8 4 国庫短期証券	500,000,000	500,044,678	
	5 8 5 国庫短期証券	500,000,000	500,036,187	
	5 8 6 国庫短期証券	1,000,000,000	1,000,301,150	
国債証券 合計			6,503,520,428	
合計			6,503,520,428	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）日本円コース】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年8月19日から平成28年2月18日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）日本円コース

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成27年8月18日現在	当 期 平成28年2月18日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	9,533,345
コール・ローン	23,922,187	-
投資信託受益証券	1,483,188,885	1,364,391,172
親投資信託受益証券	1,700,170	1,400,478
流動資産合計	1,508,811,242	1,375,324,995
資産合計	1,508,811,242	1,375,324,995
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,864,613	3,790,303
未払受託者報酬	31,382	31,504
未払委託者報酬	1,381,017	1,386,490
その他未払費用	53,093	58,827
流動負債合計	5,330,105	5,267,124
負債合計	5,330,105	5,267,124
純資産の部		
元本等		
元本	1 1,545,845,455	1 1,516,121,251
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 42,364,318	2 146,063,380
（分配準備積立金）	14,648,940	24,163,158
元本等合計	1,503,481,137	1,370,057,871
純資産合計	1,503,481,137	1,370,057,871
負債純資産合計	1,508,811,242	1,375,324,995

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成27年2月19日 平成27年8月18日	自 至	当 期 平成27年8月19日 平成28年2月18日
営業収益				
受取配当金		37,587,300		42,257,284
受取利息		5,138		2,468
有価証券売買等損益		55,898,245		116,554,689
営業収益合計		18,305,807		74,294,937
営業費用				
受託者報酬		177,240		196,385
委託者報酬		7,800,411		8,642,704
その他費用		53,093		58,827
営業費用合計		8,030,744		8,897,916
営業損失（ ）		26,336,551		83,192,853
経常損失（ ）		26,336,551		83,192,853
当期純損失（ ）		26,336,551		83,192,853
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		33,560		613,669
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-		42,364,318
剰余金増加額又は欠損金減少額		790,626		4,101,103
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		790,626		4,101,103
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,935,212		2,213,514
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,935,212		2,213,514
分配金		1 14,916,741		1 23,007,467
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		42,364,318		146,063,380

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年8月19日	至 平成28年2月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
1. 1 期首元本額	860,280,595円	1,545,845,455円
期中追加設定元本額	758,780,545円	35,493,559円
期中一部解約元本額	73,215,685円	65,217,763円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,545,845,455口	1,516,121,251口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は42,364,318円でありませす。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は146,063,380円でありませす。
------------	---	--

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成27年2月19日 至 平成27年8月18日	当 期 自 平成27年8月19日 至 平成28年2月18日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成27年2月19日 至平成27年5月18日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(11,714,513円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(478,604円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は12,193,117円(1万口当たり87.82円)であり、うち3,471,092円(1万口当たり25円)を分配金額としておりませす。</p>	<p>(自平成27年8月19日 至平成27年9月18日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,277,012円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,637,925円)及び分配準備積立金(14,542,949円)より分配対象額は22,457,886円(1万口当たり145.56円)であり、うち3,857,266円(1万口当たり25円)を分配金額としておりませす。</p>

（自平成27年5月19日 至平成27年6月18日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,656,619円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,070,043円）及び分配準備積立金（8,212,010円）より分配対象額は15,938,672円（1万口当たり108.83円）であり、うち3,661,475円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成27年6月19日 至平成27年7月21日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,787,179円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,449,564円）及び分配準備積立金（11,096,288円）より分配対象額は19,333,031円（1万口当たり123.31円）であり、うち3,919,561円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成27年9月19日 至平成27年10月19日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,741,869円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,719,487円）及び分配準備積立金（15,774,770円）より分配対象額は24,236,126円（1万口当たり157.99円）であり、うち3,835,181円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成27年10月20日 至平成27年11月18日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,797,187円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,724,686円）及び分配準備積立金（17,664,683円）より分配対象額は26,186,556円（1万口当たり170.80円）であり、うち3,832,982円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成27年7月22日 至平成27年8月18日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,821,844円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,545,034円）及び分配準備積立金（12,691,709円）より分配対象額は21,058,587円（1万口当たり136.23円）であり、うち3,864,613円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成27年11月19日 至平成27年12月18日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,663,811円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,733,366円）及び分配準備積立金（19,628,888円）より分配対象額は28,026,065円（1万口当たり182.73円）であり、うち3,834,449円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（自平成27年12月19日 至平成28年1月18日）
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,676,850円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,952,198円）及び分配準備積立金（21,383,671円）より分配対象額は30,012,719円（1万口当たり194.52円）であり、うち3,857,286円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

		<p>（自平成28年1月19日 至平成28年2月18日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,184,823円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,932,591円）及び分配準備積立金（22,768,638円）より分配対象額は30,886,052円（1万口当たり203.72円）であり、うち3,790,303円（1万口当たり25円）を分配金額としております。</p>
--	--	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成27年8月19日 至 平成28年2月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成28年2月18日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	19,909,775	10,796,789
親投資信託受益証券	0	139
合計	19,909,775	10,796,650

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成27年8月19日 至 平成28年2月18日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成27年8月18日現在	当 期 平成28年2月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9726円 (9,726円)	0.9037円 (9,037円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	MULTI-ASSET INCOME ALLOCATION FUND JPY HEDGED CLASS	15,393,541.670	1,364,391,172	
投資信託受益証券 合計			1,364,391,172	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	1,397,544	1,400,478	
親投資信託受益証券 合計			1,400,478	
合計			1,365,791,650	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド(円ヘッジ・クラス)」の受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーアセット・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド(円ヘッジ・クラス)」の状況

前記「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型)為替ヘッジなしコース」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネーアセット・マザーファンド」の状況

前記「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型)為替ヘッジなしコース」に記載のとおりであります。

【通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）ブラジル・リアル・コース】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年8月19日から平成28年2月18日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）ブラジル・リアル・コース

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成27年8月18日現在	当 期 平成28年2月18日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	87,501,854
コール・ローン	105,898,888	-
投資信託受益証券	5,747,675,512	4,066,907,488
親投資信託受益証券	12,501,248	4,502,445
未収入金	-	10,999,999
流動資産合計	5,866,075,648	4,169,911,786
資産合計	5,866,075,648	4,169,911,786
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	66,936,393	64,285,507
未払解約金	-	2,459,483
未払受託者報酬	122,565	96,969
未払委託者報酬	5,393,362	4,267,150
その他未払費用	251,210	195,063
流動負債合計	72,703,530	71,304,172
負債合計	72,703,530	71,304,172
純資産の部		
元本等		
元本	1 6,693,639,349	1 6,428,550,721
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 900,267,231	2 2,329,943,107
（分配準備積立金）	219,732,759	255,912,747
元本等合計	5,793,372,118	4,098,607,614
純資産合計	5,793,372,118	4,098,607,614
負債純資産合計	5,866,075,648	4,169,911,786

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成27年2月19日 平成27年8月18日	自 至	当 期 平成27年8月19日 平成28年2月18日
営業収益				
受取配当金		529,613,430		470,532,223
受取利息		20,774		9,933
有価証券売買等損益		1,111,936,670		1,548,299,051
営業収益合計		582,302,466		1,077,756,895
営業費用				
受託者報酬		837,620		650,500
委託者報酬		36,856,983		28,624,494
その他費用		251,210		195,063
営業費用合計		37,945,813		29,470,057
営業損失（ ）		620,248,279		1,107,226,952
経常損失（ ）		620,248,279		1,107,226,952
当期純損失（ ）		620,248,279		1,107,226,952
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,100,323		13,055,844
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-		900,267,231
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,542,699		96,471,921
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,542,699		96,471,921
剰余金減少額又は欠損金増加額		20,598,197		41,441,728
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		20,598,197		41,441,728
分配金		1,267,063,777		1,390,534,961
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		900,267,231		2,329,943,107

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年8月19日	至 平成28年2月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
1. 1 期首元本額	6,226,132,493円	6,693,639,349円
期中追加設定元本額	641,476,054円	158,569,290円
期中一部解約元本額	173,969,198円	423,657,918円
2. 特定期間末日における受益権の総数	6,693,639,349口	6,428,550,721口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は900,267,231円でありません。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,329,943,107円であります。
------------	--	---

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成27年2月19日 至 平成27年8月18日	当 期 自 平成27年8月19日 至 平成28年2月18日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成27年2月19日 至平成27年5月18日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(199,313,435円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,079,208円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は201,392,643円(1万口当たり301.44円)であり、うち66,810,197円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年8月19日 至平成27年9月18日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(84,679,414円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,093,500円)及び分配準備積立金(214,711,298円)より分配対象額は307,484,212円(1万口当たり467.72円)であり、うち65,740,939円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>

(自平成27年5月19日 至平成27年6月18日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(98,254,507円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,153,406円)及び分配準備積立金(130,959,709円)より分配対象額は233,367,622円(1万口当たり349.33円)であり、うち66,803,495円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年6月19日 至平成27年7月21日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(97,561,260円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,284,230円)及び分配準備積立金(160,610,680円)より分配対象額は263,456,170円(1万口当たり396.09円)であり、うち66,513,692円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年9月19日 至平成27年10月19日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(74,894,428円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,652,022円)及び分配準備積立金(232,855,409円)より分配対象額は316,401,859円(1万口当たり481.76円)であり、うち65,676,302円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年10月20日 至平成27年11月18日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(78,035,080円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,559,903円)及び分配準備積立金(239,572,738円)より分配対象額は327,167,721円(1万口当たり501.42円)であり、うち65,248,423円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

（自平成27年7月22日 至平成27年8月18日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（95,104,653円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,002,584円）及び分配準備積立金（191,564,499円）より分配対象額は293,671,736円（1万口当たり438.73円）であり、うち66,936,393円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（自平成27年11月19日 至平成27年12月18日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（69,301,894円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（10,243,839円）及び分配準備積立金（249,705,430円）より分配対象額は329,251,163円（1万口当たり508.44円）であり、うち64,757,603円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（自平成27年12月19日 至平成28年1月18日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（72,995,347円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（12,003,513円）及び分配準備積立金（252,773,729円）より分配対象額は337,772,589円（1万口当たり521.04円）であり、うち64,826,187円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

		<p>（自平成28年1月19日 至平成28年2月18日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（62,189,356円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（12,661,086円）及び分配準備積立金（258,008,898円）より分配対象額は332,859,340円（1万口当たり517.78円）であり、うち64,285,507円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>
--	--	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成27年8月19日 至 平成28年2月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成28年2月18日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成27年8月18日現在	当 期 平成28年2月18日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	559,128,276	61,620,590
親投資信託受益証券	0	449
合計	559,128,276	61,620,141

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成27年8月18日現在	当 期 平成28年2月18日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成27年8月19日 至 平成28年2月18日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成27年8月18日現在	当 期 平成28年2月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8655円 (8,655円)	0.6376円 (6,376円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	MULTI-ASSET INCOME ALLOCATION FUND BRL CLASS	66,989,087.260	4,066,907,488	
投資信託受益証券 合計			4,066,907,488	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	4,493,010	4,502,445	
親投資信託受益証券 合計			4,502,445	
合計			4,071,409,933	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)」の受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーアセット・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・プレミアム・トラスト・マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)」の状況

前記「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型)為替ヘッジなしコース」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネーアセット・マザーファンド」の状況

前記「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型)為替ヘッジなしコース」に記載のとおりであります。

【通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）通貨セレクト・コース】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年8月19日から平成28年2月18日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）通貨セレクト・コース

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成27年8月18日現在	当 期 平成28年2月18日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	30,566,170
コール・ローン	49,245,391	-
投資信託受益証券	2,544,521,733	1,875,888,025
親投資信託受益証券	4,600,459	2,101,027
流動資産合計	2,598,367,583	1,908,555,222
資産合計	2,598,367,583	1,908,555,222
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	22,734,738	21,386,303
未払解約金	-	2,263,340
未払受託者報酬	54,800	44,995
未払委託者報酬	2,411,410	1,980,049
その他未払費用	105,278	93,016
流動負債合計	25,306,226	25,767,703
負債合計	25,306,226	25,767,703
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 2,841,842,327	¹ 2,673,287,882
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 268,780,970	² 790,500,363
（分配準備積立金）	68,692,311	100,378,608
元本等合計	2,573,061,357	1,882,787,519
純資産合計	2,573,061,357	1,882,787,519
負債純資産合計	2,598,367,583	1,908,555,222

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成27年2月19日 平成27年8月18日	自 至	当 期 平成27年8月19日 平成28年2月18日
営業収益				
受取配当金		174,948,324		186,634,821
受取利息		9,003		4,404
有価証券売買等損益		332,426,132		603,267,961
営業収益合計		157,468,805		416,628,736
営業費用				
受託者報酬		351,207		310,289
委託者報酬		15,454,996		13,655,091
その他費用		105,278		93,016
営業費用合計		15,911,481		14,058,396
営業損失()		173,380,286		430,687,132
経常損失()		173,380,286		430,687,132
当期純損失()		173,380,286		430,687,132
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		318,661		3,527,818
期首剰余金又は期首欠損金()		-		268,780,970
剰余金増加額又は欠損金減少額		476,158		49,837,314
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		476,158		49,837,314
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,379,287		9,898,365
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,379,287		9,898,365
分配金		1 89,816,216		1 134,499,028
期末剰余金又は期末欠損金()		268,780,970		790,500,363

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年8月19日	至 平成28年2月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
1. 1 期首元本額	2,304,423,202円	2,841,842,327円
期中追加設定元本額	565,042,927円	55,126,249円
期中一部解約元本額	27,623,802円	223,680,694円
2. 特定期間末日における受益権の総数	2,841,842,327口	2,673,287,882口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は268,780,970円でありませす。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は790,500,363円でありませす。
------------	--	--

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成27年2月19日 至 平成27年8月18日	当 期 自 平成27年8月19日 至 平成28年2月18日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成27年2月19日 至平成27年5月18日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(59,210,521円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,075,738円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は60,286,259円(1万口当たり218.91円)であり、うち22,031,710円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年8月19日 至平成27年9月18日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,366,640円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,723,480円)及び分配準備積立金(68,497,884円)より分配対象額は104,588,004円(1万口当たり366.72円)であり、うち22,815,884円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>

(自平成27年5月19日 至平成27年6月18日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(36,039,759円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,014,374円)及び分配準備積立金(37,111,811円)より分配対象額は75,165,944円(1万口当たり267.60円)であり、うち22,471,136円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成27年6月19日 至平成27年7月21日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,398,337円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,603,959円)及び分配準備積立金(50,389,184円)より分配対象額は85,391,480円(1万口当たり302.56円)であり、うち22,578,632円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成27年9月19日 至平成27年10月19日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(31,336,070円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,867,789円)及び分配準備積立金(77,745,067円)より分配対象額は112,948,926円(1万口当たり396.82円)であり、うち22,771,049円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成27年10月20日 至平成27年11月18日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(30,549,621円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,190,563円)及び分配準備積立金(85,940,759円)より分配対象額は120,680,943円(1万口当たり424.32円)であり、うち22,752,738円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成27年7月22日 至平成27年8月18日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(31,218,160円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,164,709円)及び分配準備積立金(60,208,889円)より分配対象額は94,591,758円(1万口当たり332.85円)であり、うち22,734,738円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成27年11月19日 至平成27年12月18日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(28,563,092円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,342,412円)及び分配準備積立金(92,955,261円)より分配対象額は125,860,765円(1万口当たり445.41円)であり、うち22,605,997円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成27年12月19日 至平成28年1月18日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(27,523,095円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,626,697円)及び分配準備積立金(96,661,288円)より分配対象額は128,811,080円(1万口当たり464.87円)であり、うち22,167,057円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

		<p>（自平成28年1月19日 至平成28年2月18日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（23,569,653円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（4,693,306円）及び分配準備積立金（98,195,258円）より分配対象額は126,458,217円（1万口当たり473.04円）であり、うち21,386,303円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>
--	--	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成27年8月19日 至 平成28年2月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成28年2月18日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	198,265,326	31,347,687
親投資信託受益証券	0	209
合計	198,265,326	31,347,478

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成27年8月18日現在	平成28年2月18日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成27年8月19日
至 平成28年2月18日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成27年8月18日現在	当 期 平成28年2月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9054円 (9,054円)	0.7043円 (7,043円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	MULTI-ASSET INCOME ALLOCATION FUND CURRENCY SELECTION CLASS	27,853,242.440	1,875,888,025	
投資信託受益証券 合計			1,875,888,025	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	2,096,625	2,101,027	
親投資信託受益証券 合計			2,101,027	
合計			1,877,989,052	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（通貨セレクト・クラス）」の受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーアセット・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・プレミアム・トラスト - マルチアセット・インカム・アロケーション・ファンド（通貨セレクト・クラス）」の状況

前記「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネーアセット・マザーファンド」の状況

前記「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース」に記載のとおりであります。

2 【ファンドの現況】

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコース

【純資産額計算書】

平成28年2月29日

資産総額	7,106,865,078円
負債総額	47,467,426円
純資産総額（ - ）	7,059,397,652円
発行済数量	8,108,092,379口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8707円

(参考) ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

純資産額計算書

平成28年2月29日

資産総額	11,341,038,644円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	11,341,038,644円
発行済数量	11,317,590,486口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0021円

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）日本円コース

純資産額計算書

平成28年2月29日

資産総額	1,454,525,718円
負債総額	1,608,644円
純資産総額（ - ）	1,452,917,074円
発行済数量	1,593,070,498口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9120円

(参考) ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

前記「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型)為替ヘッジなしコース」の記載と同じ。

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型)ブラジル・リアル・コース

純資産額計算書

平成28年2月29日

資産総額	4,140,865,406円
負債総額	1,496,917円
純資産総額(-)	4,139,368,489円
発行済数量	6,431,359,733口
1単位当たり純資産額(/)	0.6436円

(参考) ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

前記「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型)為替ヘッジなしコース」の記載と同じ。

通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型)通貨セレクト・コース

純資産額計算書

平成28年2月29日

資産総額	1,906,617,441円
負債総額	15,649,780円
純資産総額(-)	1,890,967,661円
発行済数量	2,658,283,910口
1単位当たり純資産額(/)	0.7113円

(参考) ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

前記「通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター(毎月分配型)為替ヘッジなしコース」の記載と同じ。

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として、)に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成28年2月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

- ・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

- ・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

- ・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成28年2月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	34	156,118
追加型株式投資信託	607	10,924,442
株式投資信託 合計	641	11,080,560
単位型公社債投資信託	5	35,042
追加型公社債投資信託	17	2,648,529
公社債投資信託 合計	22	2,683,570
総合計	663	13,764,130

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第56期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第57期事業年度に係る中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,186	31,438
有価証券	15,003	4,878
前払費用	157	139
未収委託者報酬	8,265	10,295
未収収益	103	110
繰延税金資産	674	585
その他	15	153
流動資産計	39,406	47,600
固定資産		
有形固定資産	1	255
建物	23	21
器具備品	228	234
無形固定資産	2,991	2,759
ソフトウェア	2,910	2,758
ソフトウェア仮勘定	68	1

電話加入権		11		-
投資その他の資産		15,077		12,979
投資有価証券		8,338		6,667
関係会社株式		5,141		5,129
出資金		129		124
長期差入保証金		997		996
投資不動産	1	398	1	-
その他		74		60
貸倒引当金		3		-
固定資産計		18,320		15,995
資産合計		57,727		63,596

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	53	64
未払金	8,998	9,172
未払収益分配金	7	5
未払償還金	77	72
未払手数料	4,277	4,965
その他未払金	2	4,127
未払費用	3,463	4,162
未払法人税等	1,530	1,133
未払消費税等	530	1,429
賞与引当金	955	1,092
その他	1	747
流動負債計	15,534	17,801
固定負債		
退職給付引当金	1,959	2,072
役員退職慰労引当金	80	101
繰延税金負債	1,789	1,745
その他	3	2
固定負債計	3,832	3,920
負債合計	19,366	21,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		

資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,821	14,126
利益剰余金合計	11,196	14,501
株主資本合計	37,866	41,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	494	702
評価・換算差額等合計	494	702
純資産合計	38,360	41,873
負債・純資産合計	57,727	63,596

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	84,771	90,924
その他営業収益	788	933
営業収益計	85,560	91,858
営業費用		
支払手数料	47,520	49,978
広告宣伝費	668	670
調査費	8,246	9,013
調査費	741	867
委託調査費	7,505	8,146
委託計算費	735	756
営業雑経費	1,323	1,289
通信費	249	252
印刷費	477	481
協会費	54	53
諸会費	11	13
その他営業雑経費	531	488
営業費用計	58,494	61,709
一般管理費		
給料	5,708	5,881
役員報酬	243	289
給料・手当	3,785	3,803
賞与	724	695

賞与引当金繰入額	955	1,092
福利厚生費	793	831
交際費	37	45
旅費交通費	191	176
租税公課	222	259
不動産賃借料	1,182	1,180
退職給付費用	373	383
役員退職慰労引当金繰入額	33	38
固定資産減価償却費	963	1,032
諸経費	1,354	1,372
一般管理費計	10,862	11,201
営業利益	16,203	18,948

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	144	1	1,226
受取利息		9		20
その他		220		372
営業外収益計		374		1,620
営業外費用				
投資有価証券売却損		3		84
その他		71		67
営業外費用計		74		152
経常利益		16,503		20,416
特別利益				
固定資産売却益		-		7
特別利益計		-		7
特別損失				
外国税関連費用		-		746
その他		0		26
特別損失計		0		772
税引前当期純利益		16,502		19,651
法人税、住民税及び事業税		6,525		6,238
法人税等調整額		150		17
法人税等合計		6,375		6,220
当期純利益		10,126		13,431

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	7,722	8,097	34,767
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027	△7,027	△7,027
当期純利益	-	-	-	10,126	10,126	10,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099	3,099	3,099
当期末残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464	464	35,231
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△7,027
当期純利益	-	-	10,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	30	30
当期変動額合計	30	30	3,129
当期末残高	494	494	38,360

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△10,126	△10,126	△10,126
当期純利益	-	-	-	13,431	13,431	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,304	3,304	3,304
当期末残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	494	494	38,360
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△10,126
当期純利益	-	-	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	208	208	208
当期変動額合計	208	208	3,513
当期末残高	702	702	41,873

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～47年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」に独立掲記しておりました「貯蔵品」、「前払金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動資産」に表示していた「貯蔵品」14百万円、「前払金」0百万円、「その他」0百万円は、「その他」15百万円として組替えております。

前事業年度において、「有形固定資産」に独立掲記しておりました「リース資産」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「有形固定資産」の「器具備品」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「有形固定資産」に表示していた「リース資産」4百万円、「器具備品」224百万円は、「器具備品」228百万円として組替えております。

前事業年度において、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「従業員に対する長期貸付金」、「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「投資その他の資産」に表示していた「従業員に対する長期貸付金」68百万円、「長期前払費用」6百万円は、「その他」74百万円として組替えております。

前事業年度において、「流動負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」1百万円は、「その他」1百万円として組替えております。

前事業年度において、「固定負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「固定負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」3百万円は、「その他」3百万円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業費用」に独立掲記しておりました「公告費」、「受益証券発行費」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業費用」の「その他営業雑経費」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業費用」に表示していた「公告費」0百万円、「受益証券発行費」0百万円、「その他営業雑経費」530百万円は、「その他営業雑経費」531百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「有価証券利息」、「投資有価証券売却益」、「有価証券償還益」、「時効成立分配金・償還金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「有価証券利息」13百万円、「投資有価証券売却益」64百万円、「有価証券償還益」63百万円、「時効成立分配金・償還金」44百万円、「その他」34百万円は、「その他」220百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「有価証券償還損」、「時効成立後支払分配金・償還金」、「投資不動産管理費用」、「貯蔵品廃棄損」は、金額的重要性が乏し

いため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外費用」に表示していた「有価証券償還損」18百万円、「時効成立後支払分配金・償還金」16百万円、「投資不動産管理費用」16百万円、「貯蔵品廃棄損」9百万円、「その他」9百万円は、「その他」71百万円として組替えております。

前事業年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「特別損失」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」0百万円は、「その他」0百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	18百万円	20百万円
器具備品	251百万円	275百万円
投資建物	729百万円	-
投資器具備品	24百万円	-

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未払金	4,508百万円	4,084百万円

3 保証債務

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,834百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
受取配当金	-	1,065百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年 6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年 3月31日
効力発生日	平成26年 6月26日

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,428百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,148円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186	15,186	-
(2) 未収委託者報酬	8,265	8,265	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	22,283	22,283	-
資産計	45,735	45,735	-
(1) 未払手数料	4,277	4,277	-
(2) その他未払金	4,635	4,635	-
(3) 未払費用(*)	2,678	2,678	-
負債計	11,591	11,591	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,438	31,438	-
(2) 未収委託者報酬	10,295	10,295	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	10,520	10,520	-
資産計	52,254	52,254	-
(1) 未払手数料	4,965	4,965	-
(2) その他未払金	4,127	4,127	-
(3) 未払費用(*)	3,366	3,366	-
負債計	12,460	12,460	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,059	1,025
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,141	5,129
(3) 長期差入保証金	997	996

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186	-	-	-
未収委託者報酬	8,265	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498	3,978	97
合計	23,452	1,498	3,978	97

当事業年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,438	-	-	-
未収委託者報酬	10,295	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6	1,591	3,790	84
合計	41,740	1,591	3,790	84

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113	55	58
(2) その他 証券投資信託	5,625	4,873	751
小計	5,738	4,928	809
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	16,544	16,586	41
小計	16,544	16,586	41
合計	22,283	21,514	768

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	164	55	109
(2) その他 証券投資信託	4,576	3,633	943
小計	4,741	3,688	1,052
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	5,779	5,793	14
小計	5,779	5,793	14
合計	10,520	9,482	1,038

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,025百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他 証券投資信託	24,501	64	3
合計	24,501	64	3

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	32	-	1
(2) その他 証券投資信託	34,371	145	84
合計	34,404	145	85

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、子会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,935百万円	1,959百万円
勤務費用	201	212
退職給付の支払額	217	118
その他	39	18
退職給付債務の期末残高	1,959	2,072

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959百万円	2,072百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,959	2,072
退職給付引当金	1,959	2,072
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,959	2,072

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	201百万円	212百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	201	212

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度170百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	833	-
退職給付引当金	698	670
賞与引当金	287	305
外国税関連費用	-	241
未払事業税	335	231
連結法人間取引(譲渡損)	141	128
投資有価証券評価損	128	105
出資金評価損	116	103
その他	246	206
繰延税金資産小計	2,789	1,992
評価性引当額	1,200	613
繰延税金資産合計	1,588	1,379
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428	2,203

その他有価証券評価差額金	273	335
その他	1	-
繰延税金負債合計	2,704	2,539
繰延税金負債の純額	1,115	1,159

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	-	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.02%
評価性引当額の増減額	-	2.67%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.51%
その他	-	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	31.65%

(注) 前事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）が44百万円、繰延税金負債（長期）が180百万円、法人税等調整額が100百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が34百万円増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,719	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	---------------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,834	-	-
-----	---	-----------	-----	---------	--------------	------	----------	-------	---	---

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994	未払手数料	3,216
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678	未払費用	393
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978	長期差入保証金	971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	28,838	未払手数料	3,751
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	685	未払費用	348
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978	長期差入保証金	971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,705.91円	1株当たり純資産額	16,052.69円
1株当たり当期純利益	3,882.07円	1株当たり当期純利益	5,148.94円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,126	13,431
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

当中間会計期間
(平成27年9月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金

22,998

有価証券		4,461
未収委託者報酬		10,719
繰延税金資産		504
その他		334
流動資産合計		39,018
固定資産		
有形固定資産	1	247
無形固定資産		
ソフトウェア		2,432
その他		135
無形固定資産合計		2,568
投資その他の資産		
投資有価証券		5,468
関係会社株式		5,129
その他		1,231
投資その他の資産合計		11,830
固定資産合計		14,646
資産合計		53,664

(単位:百万円)

当中間会計期間

(平成27年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金		7,124
未払費用		4,744
未払法人税等		1,085
賞与引当金		903
その他	3	643

流動負債合計		14,500
--------	--	--------

固定負債

退職給付引当金		2,142
役員退職慰労引当金		111
繰延税金負債		1,497
その他		2
固定負債合計		3,754

負債合計	18,255
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	8,096
利益剰余金合計	8,471
株主資本合計	35,141
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	267
評価・換算差額等合計	267
純資産合計	35,409
負債・純資産合計	53,664

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間	
	(自 平成27年4月1日	
	至 平成27年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		46,714
その他営業収益		435
営業収益合計		47,150
営業費用		
支払手数料		24,499
その他営業費用		6,487
営業費用合計		30,987
一般管理費	1	5,812
営業利益		10,350
営業外収益	2	378
営業外費用	3	29
経常利益		10,699
税引前中間純利益		10,699
法人税、住民税及び事業税		3,260
法人税等調整額		39
中間純利益		7,398

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 13,428	△ 13,428	△ 13,428
中間純利益	-	-	-	7,398	7,398	7,398
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 6,029	△ 6,029	△ 6,029
当中間期末残高	15,174	11,495	374	8,096	8,471	35,141

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	702	702	41,873
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 13,428
中間純利益	-	-	7,398
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 434	△ 434	△ 434
当中間期変動額合計	△ 434	△ 434	△ 6,464
当中間期末残高	267	267	35,409

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成27年9月30日現在)
有形固定資産	239百万円

2 保証債務

当中間会計期間（平成27年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,765百万円に対して保証を行っております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
有形固定資産	15百万円
無形固定資産	532百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
外国税関連費用引当金戻入益	171百万円
投資有価証券売却益	99百万円
受取配当金	69百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
為替差損	13百万円
貯蔵品廃棄損	5百万円
投資有価証券売却損	2百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,428	5,148	平成27 年 3月 31日	平成27年 6月24日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	22,998	22,998	-
(2) 未収委託者報酬	10,719	10,719	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,908	8,908	-
資産合計	42,626	42,626	-
(1) 未払金	7,124	7,124	-
(2) 未払費用(*)	3,702	3,702	-
負債合計	10,827	10,827	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
非上場株式	1,021
子会社株式	5,129
差入保証金	1,052

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	161	55	106
(2) その他			
証券投資信託	3,455	3,002	453
小計	3,617	3,058	559
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	5,290	5,453	163
小計	5,290	5,453	163
合計	8,908	8,511	396

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 1,021百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
--

1株当たり純資産額	13,574.37円
1株当たり中間純利益金額	2,836.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
中間純利益(百万円)	7,398
普通株式に係る中間純利益(百万円)	7,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成27年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 代表取締役の人数の変更（4名以内に変更）

平成27年6月26日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定の新設

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 みずほ信託銀行株式会社

資本金の額 247,369百万円（平成27年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（平成27年3月末日現在）

事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額：50,000百万円（平成27年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
次の事項を記載することがあります。
- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
ファンドの形態等を記載することがあります。
図案を採用することがあります。
ファンドの管理番号等を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

(5) 交付目論見書に「大和投資信託からのメッセージ」として、以下の内容を記載することがあります。

∞ 大和投資信託からのメッセージ ∞

私どもは、安定した利回りを追求するため、世界各国のさまざまな資産から投資魅力度が高いものを発掘して投資するファンドを提供させていただいております。当ファンドには、取引対象通貨の異なる複数のコースがあり、お客さまにお選びいただける仕組みとなっております。

定期的に現金を受け取りたいお客さまのうち、お選びいただいた取引対象通貨の為替の変動の影響を受けることなど、通貨選択型ファンドの仕組みについてご理解いただける方に当ファンドの購入をご検討いただきたいと存じます。

お手持ちの資金を預貯金のほか、さまざまな資産に投資することをお考えのお客さまの運用商品のひとつとしてふさわしいと考えております。

私どもの商品が、お客さまの資産運用、資産形成の一助となれば幸いです。

なお、当ファンドは特別な仕組みを持った商品であり、最終的な商品の選択・購入にあたりましては、お客さまご自身で慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月28日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月18日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）日本円コースの平成27年8月19日から平成28年2月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）日本円コースの平成28年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月18日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコースの平成27年8月19日から平成28年2月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）為替ヘッジなしコースの平成28年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月18日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）ブラジル・リアル・コースの平成27年8月19日から平成28年2月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）ブラジル・リアル・コースの平成28年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月18日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）通貨セレクト・コースの平成27年8月19日から平成28年2月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、通貨選択型ダイワ世界インカム・ハンター（毎月分配型）通貨セレクト・コースの平成28年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。